

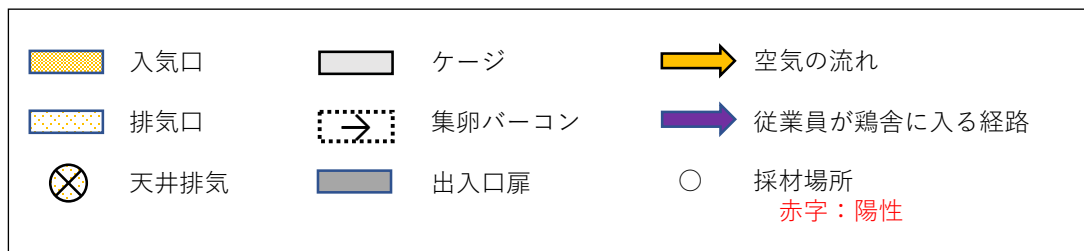
2025 年～2026 年シーズンにおける 高病原性鳥インフルエンザの発生事例の詳細

<目次>

1. 北海道 1 例目（白老町）の事例	1
2. 北海道 2 例目（恵庭市）の事例	5
3. 新潟県 1 例目（胎内市）の事例	9
4. 新潟県 2 例目（胎内市）の事例	13
5. 宮崎県 1 例目（日向市）の事例	17
6. 鳥取県 1 例目（米子市）の事例	21
7. 兵庫県 1 例目（姫路市）の事例	26
8. 岡山県 1 例目（津山市）の事例	31
9. 京都府 1 例目（亀岡市）の事例	36
10. 茨城県 1 例目（城里町）の事例	40
11. 北海道 3 例目（由仁町）の事例	45
12. 埼玉県 1 例目（嵐山町）の事例	49
13. 宮崎県 2 例目（延岡市）の事例	53
14. 兵庫県 2 例目（姫路市）の事例	57
15. 香川県 1 例目（東かがわ市）の事例	62
16. 三重県 1 例目（津市）の事例	65
17. 岐阜県 1 例目（関市）の事例	69
18. 千葉県 1 例目（旭市）の事例	74
19. 千葉県 2 例目（旭市）の事例	78
20. 岩手県 1 例目（金ケ崎町）の事例	82
21. 北海道 4 例目（安平町）の事例	87
22. 北海道 5 例目（千歳市）の事例	93
23. 宮城県 1 例目（角田市）の事例	98
24. 青森県 1 例目（東北町）の事例	106

※本資料は令和 8 年 7 月 7 日時点の情報を基に、農林水産省ホームページ掲載の疫学調査結果（現地調査概要）に一部修正を加えて作成したものです。

環境サンプルの採材場所における凡例

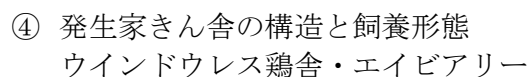


(1) 基本情報

令和7年10月22日

採卵鶏 約 45.3 万羽

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



(2) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は白老川河岸段丘に位置し、周囲は東と南側に牧場、北側は裸地、西側は白老川の河畔林に囲まれていた。農場に接して北側に 25m×120m の池が存在した。
- ② 当該農場は、13 鶏舎（うち 10 鶏舎はケージ飼い、3 鶏舎はエイビアリー、エイビアリー鶏舎のうち 1 鶏舎は空舎）、GP センター 1 棟、事務所 1 棟、自給飼料（デントコーン）加工施設 1 棟、倉庫 2 棟からなっていた。
- ③ 当該農場は 2022 年 4 月 16 日に発生した令和 3 年シーズン 20 例目農場と同一であった。
- ④ 農場北西側に隣接施設の調整池があるが、カモ類など水鳥類は認められなかった。南西に白老川とその河川敷樹林に 2 か所の池がある。樹林内の池にはマガモ 2 羽、コガモ約 50 羽が認められた。
- ⑤ 通報の 2 日前、農場の北東に隣接する森において、多数のカラスが騒がしく鳴いていたとのこと。現地調査時、白老川では、約 30 羽のハシブトガラスが水浴びに集まり、農場南東の牧草地には 74 羽のハシボソガラスが飛来していた。また、農場の東に位置する牛牧場の堆肥置き場に 10 羽以上のハシブトガラスが飛来していた。また、調査終了後の夕刻に、農場の南西にある森に向かって北東からカラスが約 20 羽飛来するのが確認され、この森にカラスのねぐらがあることが疑われた。

(3) 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎の通常死亡羽数は 0～1 羽程度のところ、10 月 21 日の朝の見回りの際に、46 羽が鶏舎に散在して死亡していたため、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。鶏舎内は長軸に沿って 3 区画に分かれており、入り口から見て手前と真ん中の区画で死亡が多い印象であったとのこと。死亡鶏は、チアノーゼ等 HPAI に特徴的な症状は呈していなかったとのこと。なお生存している鶏については、特に衰弱しているような鶏はいなかったとのこと。
- ② 家畜保健衛生所による簡易検査の実施中にさらに 13 羽が死亡したとのこと。

(4) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 17 名勤務しており、鶏舎ごとに担当する飼養管理者を置いているとのこと。担当者が休暇の場合は、出勤しているもので代わりに飼養管理を行っていたとのこと。
- ② 当該農場の職員は、グループ農場含め、最近他の農場を訪れてはいないとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 車両が農場に入る際は、農場入口に設置されたゲート式の車両消毒装置（活性酸素系消毒薬）により、自動で車両消毒を実施していた。
- ② 従業員は、出勤時、飼養衛生管理区域外に駐車してから、事務所で農場内専用作業着、長靴を着用し手指消毒及び全身の噴霧消毒を行い飼養衛生管理区域内に立入るとのこと。外部の者のうち、鶏舎内に立入る者については、事務所で入退場記録を記入後、従業員同様、事務所で農場内専用作業着、長靴を着用し、手指及び全身の消毒を行うとのこと。鶏舎内に立入らない外部の者については、車両入口付近にある外部訪問者用の事務所で入退場記録を行い、手指消毒のみ行い衛生管理区域内に入場するとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際には、鶏舎前室で衛生管理区域用の長靴を踏込み消毒（逆性石鹼）し、鶏舎専用の長靴に履き替えた後、鶏舎内長靴用踏込み消毒槽で消毒を行い、手指消毒を行った上で鶏舎に立入るとのこと。なお、靴の履替えの際に交差汚染が起きないように履替え場所が区画されていた。
- ④ 鶏舎はウインドウレス鶏舎で、入気口に不織布フィルターが設置されていた。
- ⑤ 鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、通報時点では 1 鶏舎を除いた 12 鶏舎で鶏が飼養されていた。また、発生鶏舎の隣接鶏舎では、通報日前日から約 100 日齢の育成鶏が導入され飼養されていた。

- ⑥ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の洗浄消毒を実施し、1週間以上の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑦ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌出来る構造となっていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を塩素消毒してから用いているとのこと。
- ⑨ 集卵ベルトは建物の中を走行する構造だった。

(6) 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① 鶏糞は各鶏舎3日に1回ベルトコンベアで鶏舎から搬出し、集積の後、毎日トラックで農場外にある共同堆肥処理施設に移動していた。当該共同堆肥施設は独立した衛生管理区域として運用していたとのこと。ベルトコンベアのスイッチは、鶏舎入口とは逆側の妻側の鶏舎内にあり、鶏糞担当者がベルトコンベアの稼働のため、長靴の交換のみ行い裏口から入っていたとのこと。エイビアリーの除糞は、多段部（棚）はベルトコンベアを3日に1回稼働、鶏舎床面は2カ月に1度手作業で除糞し、多段部ベルトコンベアに積載。ベルトコンベアにて鶏舎から搬出された糞は、スロープ式のベルトコンベアにてトラックに積載し場外へ搬出していた。鶏糞搬出用トラックは消毒ゲート等にて消毒されていた。
- ② 飼養管理者によると、死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、鶏舎前室に設置された死亡鶏専用の蓋付きの一時保管容器に投入し、毎日共同堆肥施設へ搬出後縦型コンポストで処理していたとのこと。廃棄卵についても同様に処理していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、以前は農場内でシカやアライグマ等をよく見かけていたが、農場周囲に高さ約3メートルの鉄板の壁を設置したことにより、ほとんど野生動物を農場内で見かけなくなったとのこと。
- ② 飼養管理者によると、月に1回専門業者に依頼し、ネズミ対策（殺鼠剤、粘着シートの設置）を実施しているとのこと。調査時、鶏舎内においてラットサインは確認されなかったが、発生鶏舎と共通の前室を有する鶏舎（17A、17B）において、最近ネズミを見かけることが増えたとのこと。
- ③ 発生鶏舎の鶏糞を搬出するベルトコンベアの鶏舎外への開口部には野生動物侵入防止用の樹脂製のシャッターが設置されていたが、小型野生動物であれば侵入可能な隙間が認められた。また、鶏糞搬出口のある集糞ピットは鶏舎に隣接して設置されており、約2cm×2cmの防鳥ネットが設置されていたが、上部や下部に若干の隙間があり、20羽以上のスズメの侵入が確認された。集積された鶏糞は近隣の共同堆肥場に毎日運搬し、堆肥化しているとのこと。

(8) 前回発生以降の改善事項

- ① 経営再開にあたり、家畜保健衛生所は以下の事項を指示。
 - ・野生動物対策の強化
 - ・衛生管理区域、鶏舎時の出入り時の消毒等衛生対策の強化
 - ・老朽鶏舎の使用中止
 - ・職員研修の継続的な実施
- ② ①を受け、農場側は指導に基づき該当箇所の改善を行ったほか、以下の対策を実施。
 - ・野鳥等誘引防止のため、農場内で鶏糞の堆肥化を行うことを中止し、農場外の共同堆肥化施設を使用
 - ・農場周囲に金属製の高さ約3mの鉄板の壁を設置
 - ・野鳥の誘引防止のため、鶏糞の搬出作業を夜間に実施するよう変更
 - ・HPAI シーズン中の入気口へのフィルターの設置
 - ・これまで夏季に鶏舎内の高温防止のために使用していた細霧装置について、消毒薬の噴霧にも使用

・老朽鶏舎を解体し、新築

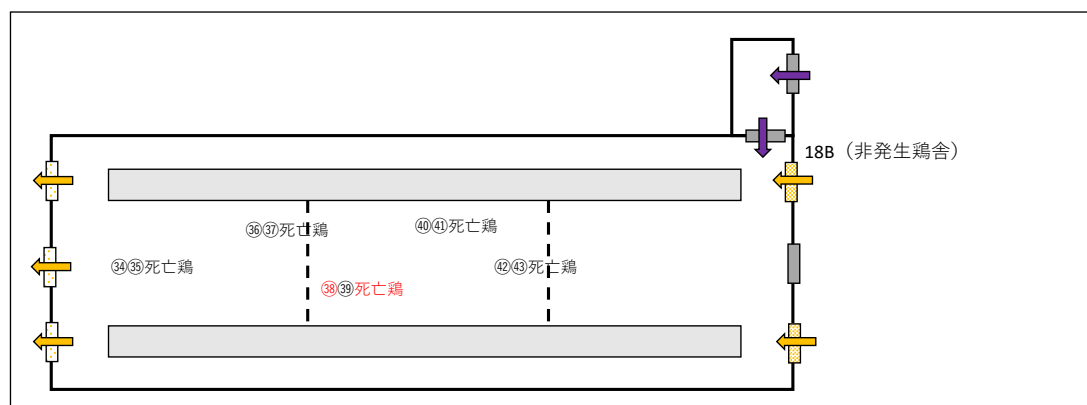
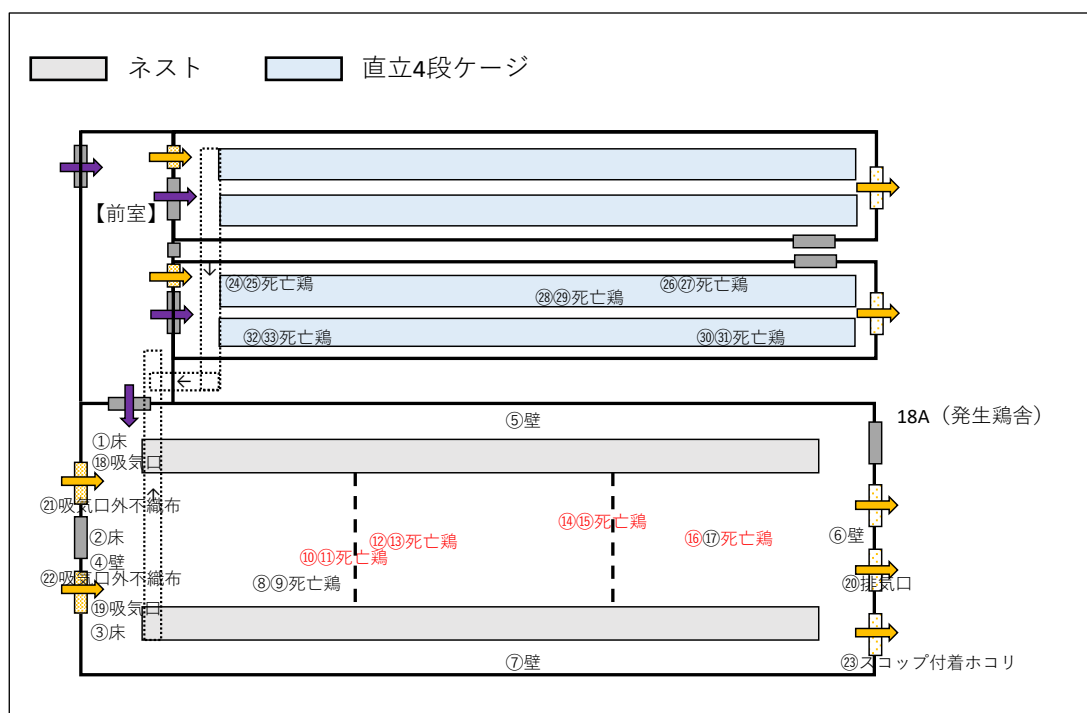
③ 農場の経営再開にあたり、令和4年5月及び6月に、家畜保健衛生所は改善状況を確認。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（18A）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、壁、吸気口、排気口、吸気口外不織布、スコップ
非発生鶏舎（17B）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（18B）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u>
鶏舎外	カラス羽毛、ハエ

【採材場所】



2. 北海道2例目（恵庭市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和7年11月2日

② 飼養状況

採卵鶏 約23.2万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和7年11月1日時点)
1号舎-1,2	40,898羽	194日齢
1号舎-3,4 <発生鶏舎>	34,948羽	666日齢
2号舎-1,2	39,496羽	715日齢
2号舎-3,4	40,642羽	387日齢
5号舎-1,2	37,895羽	362日齢
5号舎-3,4	37,840羽	313日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2階建て直列8段ケージ4列、通路3本）

（2）施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、周辺には畑があり、北側から東側にかけて未舗装道路及び河川敷を挟んで千歳川に接する。
- ② 当該農場は稼働中のウインドウレス鶏舎3棟（1、2、5号舎）、建設中のウインドウレス鶏舎2棟、更衣室兼事務所、堆肥舎、集卵場及び倉庫からなっていた。各鶏舎施設は内部を壁で分けられ、2つの独立した鶏舎として運用されていた。壁には出入口があるが、緊急時以外は出入りはしていなかった。
- ③ 稼働中の鶏舎は北東から南西に配置されており、発生鶏舎は南側飼養衛生管理区域境界に面する1号鶏舎であった。
- ④ 農場敷地内南東端にあるため池は、1m間隔で縦横にテグスが張られており、調査時に野鳥は確認されなかった。農場関係者によれば、時々1、2羽の小型水きんがいることがあると

のこと。また、千歳川では、調査時に野鳥は確認されなかったが、通常はハクチョウ等野鳥が多数見られるとのこと。

(3) 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（約 3.5 万羽、通報時 666 日齢）通常の死亡羽数は 1 日に 17 羽程度とのこと。
- ② 10 月 31 日、24 羽の死亡が確認されたが、鶏舎内で散在しての死亡であったとのこと。翌 11 月 1 日、農場作業員による朝の健康観察の際、最も北側に位置するケージの中ほどからやや入り口側に寄ったあたりの最上段で鶏がまとまって死亡していることを確認したため農場長に連絡がなされた。その後、再度鶏舎内を農場長及び農場作業員で確認したところ、まとまって死亡していた場所の周辺で死亡鶏がさらに増えていたため、家畜保健衛生所に連絡をしたとのこと。
- ③ 現地調査時、「②」の死亡鶏がまとまって死んでいたケージ付近ではいくつかのケージで複数鶏が死亡していることが確認された。そのほかのケージでは前述のケージの列から 2 つ南側の列で、散在して死亡鶏が確認されたが、その他のケージでは異状は認められなかった。

(4) 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、13 名の従業員がおり、5 名が鶏舎での飼養管理、2 名が鶏糞処理、6 名が集卵室の担当をしていた。また、各鶏舎の担当は分かれていなかった
- ② 周辺農場と機材等の共有は行っておらず、複数農場に従事する従業員はいないとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場内の通路により、衛生管理区域を明示し、衛生管理区域の入口には立入禁止看板が設置されていた。車両が衛生管理区域内に入場する際には、ゲート式消毒機により自動で消毒を行っていた。
- ② 従業員の出勤時は、「①」のゲートで車両消毒後、衛生管理区域内の集卵場横に駐車し、集卵場北に隣接する更衣室兼事務所で農場専用の作業着及び長靴に交換後、手指を消毒してから入場するとのこと。外部業者のうち、稼働中の鶏舎に立入る者は、従業員同様の手順で入場するが、現在建設中の鶏舎の建設作業員等稼働中の鶏舎に立入らない者は、「①」のゲートで車両消毒後、倉庫横に駐車し、倉庫内で農場専用の作業着及び長靴に交換後、入場し作業を行うとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際には、鶏舎前室入口にある踏み込み消毒槽で衛生管理区域用長靴を消毒後、すのこに乗り、鶏舎専用長靴に履き替えた上、鶏舎専用の不織布性ガウンを着用、手指の消毒を行い、鶏舎入口にある石灰槽を踏み入場するとのこと。
- ④ 発生鶏舎では、入気は平側から行い、入口とは逆の妻側に設置されたファン（南東に面する）から排気する形式となっていた。入気口にフィルター等は設置されていなかった。排気口の外にはダストチャンバーが設置されていた。ダストチャンバーの隣は鶏糞のダンプカーへの積み込み場所となっており、積み込み作業を行わないときは、出入口のシャッターを閉じていた。ダストチャンバーの地面から約 3m の部分は開放されており、ここから排気の風が抜けるようになっていた。この排気時の気流のため、野鳥がダストチャンバーに近づくことはないとのこと。
- ⑤ 鶏舎内の通路は毎日清掃しており、また、北海道白老町における国内 1 例目の後に全鶏舎内を動力噴霧器で消毒したとのこと。
- ⑥ 飼料は、鶏舎横の飼料タンクから閉鎖系ラインで鶏舎内に運搬されていた。
- ⑦ 飲用水は井戸水を使用しており、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、閉鎖系のラインで供給される構造になっていた。

(6) 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① 鶏糞は除糞ベルトで集め、ダンプカーに積み込み堆肥舎に運ぶとのこと。除糞ベルトから鶏糞を落とす除糞ピットには野生動物侵入防止のため板が置かれていた。非発生鶏舎の 2 号鶏舎

の鶏糞積込み場所は外に露出する構造になっており、積込みの際は野鳥が寄ってくるとのこと。堆肥舎は堅牢な構造で、隙間は認められなかったが、車両用の入口が大きく車両入場の際に小鳥やカラスが入るとのこと。現地調査時も2～30羽の小鳥を認めた。

- ② 死亡鶏は、見回りの際に回収し、農場外にある金属製コンテナに集め、月曜日及び金曜日に産業廃棄物として回収されるとのこと。廃棄卵についても同様に月、水及び金曜日に回収されるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

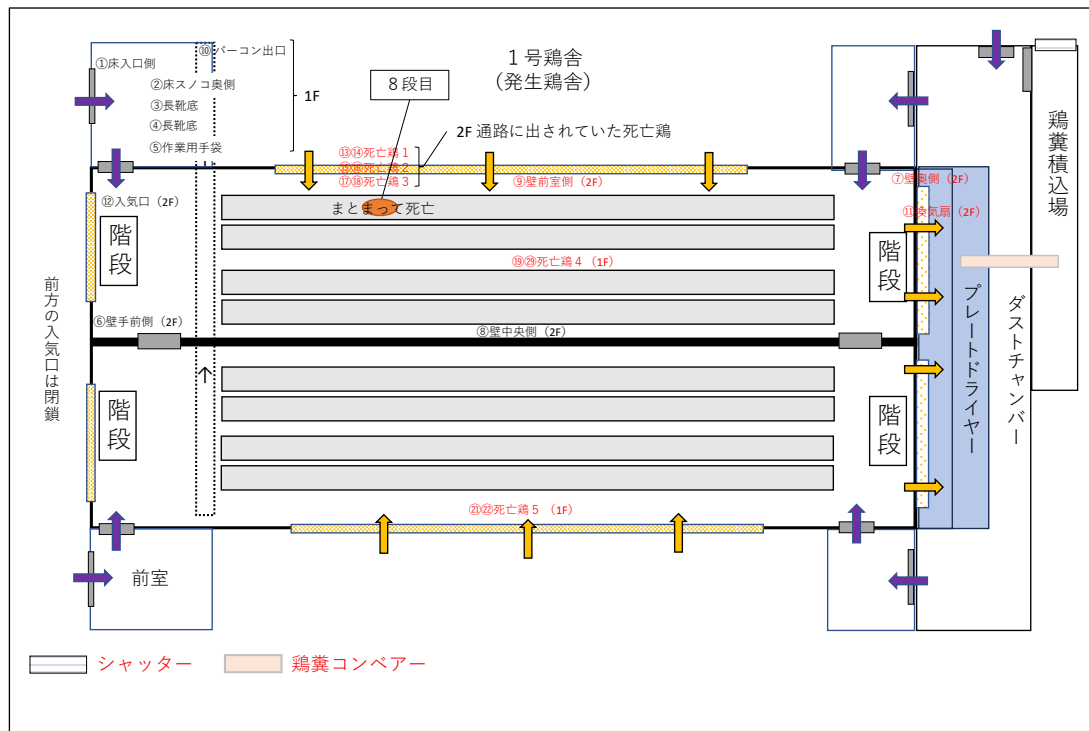
- ① 農場管理者によると、ペストコントロール業者と契約し、オールイン前にネズミ対策を行っているが、月に1回殺鼠剤や粘着シートの設置をするとのこと。鶏舎内ではラットサインを認めなかったが、発生鶏舎裏口の集糞作業用準備室でネズミの糞を確認した。
- ② 調査時、農場内では多くの小鳥のほか、カラスが建物の屋根や農場の敷地に留まっていた。なお、堆肥舎にAI内蔵のカラス忌避音装置を設置し、カラスの数は減ったとのことだったが、忌避音の届く範囲やカラス側の慣れにより、現在も農場内でカラスが少数認められるとのこと。
- ③ 飼料タンクの周りは、飼料のこぼれはなく、野生動物の形跡も認められなかった。
- ④ 農場管理者によると、定点カメラにより、農場周辺にキツネ、シカ、野良猫等の野生動物がカメラで確認されているが、農場内に被害を認めたことはないとのこと。

(9) 環境サンプル

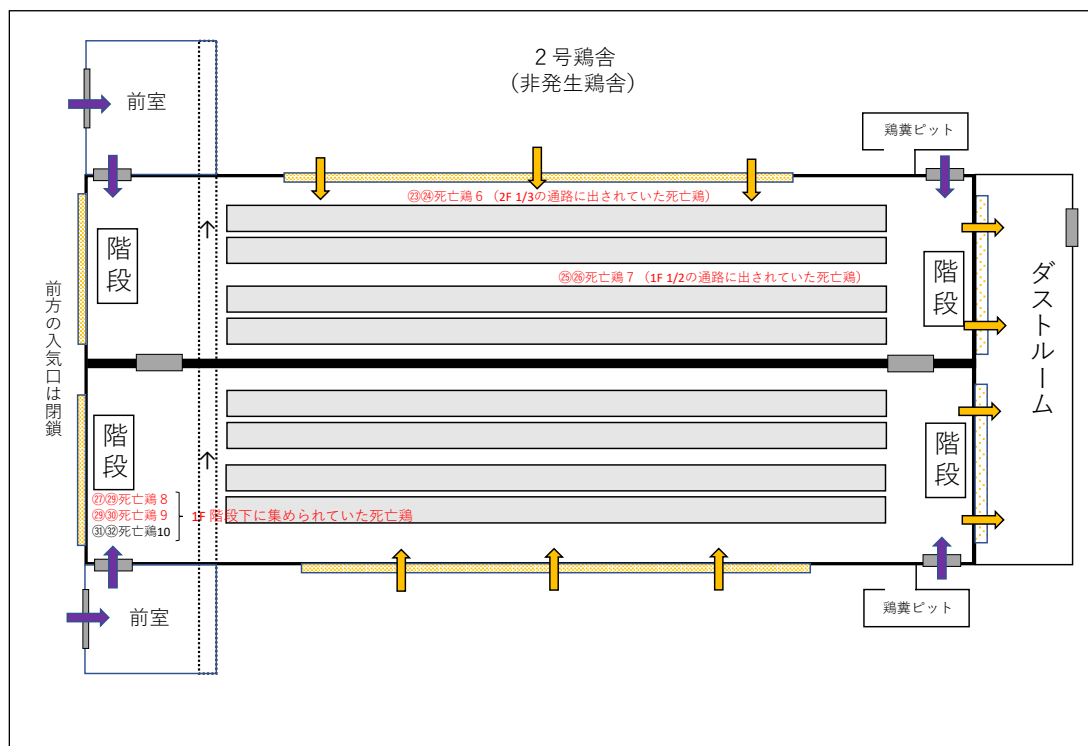
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（1号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ、前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、 <u>換気扇</u> 、入気口
非発生鶏舎（2号舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u>

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



3. 新潟県1例目（胎内市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和7年11月4日

② 飼養状況

採卵鶏 約63.2万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和7年11月3日時点)
1号舎	78,221羽	606日齢
2号舎	83,626羽	731日齢
3号舎	83,860羽	115日齢
4号舎 <発生鶏舎>	95,724羽	394日齢
5号舎	95,394羽	284日齢
6号舎	108,969羽	144日齢
7号舎	86,357羽	691日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家さん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2階建て8段ケージ10列、通路6本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田や林に囲まれている。
- ② 農場から西に250m程度離れたところに、用水路が流れている。
- ③ 当該農場には7棟の成鶏舎があり、全て2階建てのウインドウレス鶏舎で背中合わせの直立8段10列ケージであった。発生鶏舎は、西から4棟目に位置していた。
- ④ 発生時には、全7鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ⑤ 当該農場は令和4年シーズン78例目（令和5年3月6日）と同一農場であった。
- ⑥ 現地調査時、農場から東に約1km離れた地点にある水田ではハクチョウが複数羽飛来していた。また、水田付近を流れている用水路にはカモ類が飛来していた。

(3) 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 394 日齢）の 1 日当たりの死亡羽数は平均 13 羽程度であった。11 月 1 日の死亡羽数は 22 羽であった。11 月 2 日の鶏舎担当作業による健康観察で 55 羽の死亡を確認したが、多くて 1 ケージ 2 羽程度であり、多数まとまっての死亡ではなかったことから、管理失宜を疑い、経過観察とした。翌 3 日、農場管理者による健康観察により、東から 3 列目の入口から見て最も奥の 8 段目ケージとその周辺のケージでまとまっての死亡が確認されたことから家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。

(4) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員 24 名の職員が勤務し、6 名が飼養管理、7 名が鶏糞処理、残り 11 名が集卵作業を行っていた。鶏舎の担当は分けられていた。担当者が休みの日には代わりのものが担当するとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の境界には柵やフェンスが設置され、立入禁止表示がされていた。
- ② 農場には二つの入口（正門と裏門）が設けられており、正門からは飼料運搬車両及び集卵車両、裏門は鶏糞製品出荷車両が入退場していた。両門に自動の消毒ゲートが設置されており、正門では動力噴霧器による消毒も行っていたとのこと。また、入場する車両については、運転室に使い捨てのシートを敷くとともに、運転席内の噴霧消毒を行っていたとのこと。
- ③ 従業員は衛生管理区域外の駐車場に駐車し農場に入場していた。従業員は衛生管理区域に入る際に、衛生管理区域内の事務所で衛生管理区域用の作業着と長靴に交換し、手指消毒を行い、踏込み消毒を実施の上、衛生管理区域に入場していたとのこと。また、外来者については、事務所において、農場から渡された新品の防護服及び衛生管理区域用長靴に交換し、手指消毒、踏込み消毒の後衛生管理区域に入場していたとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎前室で踏込み消毒の後、衛生管理区域用長靴を脱いでその代わりのグレーチングに乗り、鶏舎専用長靴に履き替え手指消毒を行い、前室と鶏舎入口の間にある踏込み消毒槽で長靴を消毒の後鶏舎に入場していたとのこと。なお、鶏舎には管理獣医師を除き外来者は入場せず、管理獣医師も従業員同様の手順で鶏舎に入場していたとのこと。
- ⑤ 当該農場の鶏舎の換気は、入口側の妻側及び平側から入気し、入口と逆の妻側からファンによって排気する構造であった。平側入気口の舎外側は下向きに開口しており、開口部にはワイヤーメッシュが設置されていた。入口側から中央付近までは、さらに開口部にフィルターが設置され活性炭系消毒薬により入気を消毒する構造になっていた。入口と反対の側の妻から中央までの平側入気口にはこのような装置は設置されていないため、シーズン本番となる 11 月以降は閉鎖していた。
- ⑥ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、餌こぼれをしても野鳥を誘引しないよう、下部及び飼料パイプの鶏舎接合部に防鳥ネットが設置されていた。飼料は閉鎖系のラインで各鶏舎に供給されていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は消毒済みの地下水とのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑨ 鶏舎と鶏舎の間の集卵コンベアは渡り廊下状の構造の中を通るようになっており、外部と接しないようになっていた。鶏舎平側の屋根間には約 20 cm 間隔でテグスが張られ、鶏舎妻側と渡り廊下状の部分の間は防鳥ネットで閉じられており、鶏舎の平側に野鳥を誘引しないようにしていた。

(6) 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 鶏糞は閉鎖系で堆肥施設までコンベアで運ばれる構造になっており、堆肥施設も基本的に閉

鎖系で隙間には防鳥ネットが張られており、野鳥、野生動物等が入りにくい構造であった。
調査時堆肥施設で野鳥等は確認されなかった。

- ② 死亡鶏や廃棄卵は堆肥施設の縦型コンポストで処理していた。死亡鶏は、除糞ベルトを使って堆肥施設に搬出し、鶏糞と混ぜて専用のコンポストで処理していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、この時期農場上空をカラスやハクチョウが飛んでいるとのこと。
② 飼養管理者によると、業者によるネズミ対策を実施しており、1か月に1～2回殺鼠剤散布し粘着シートを設置しているとのこと。調査時、発生鶏舎隣の鶏舎では2回グレーチングの上でネズミの死体を認めるなど、数匹の死体を確認し、糞も壁付近に多く認められた。発生鶏舎でもネズミの生体や死体が認められ、壁付近で糞を認めた。
③ 集卵コンベアは全て閉鎖系で集卵施設まで通っていた。

(8) 前回発生以降の改善事項

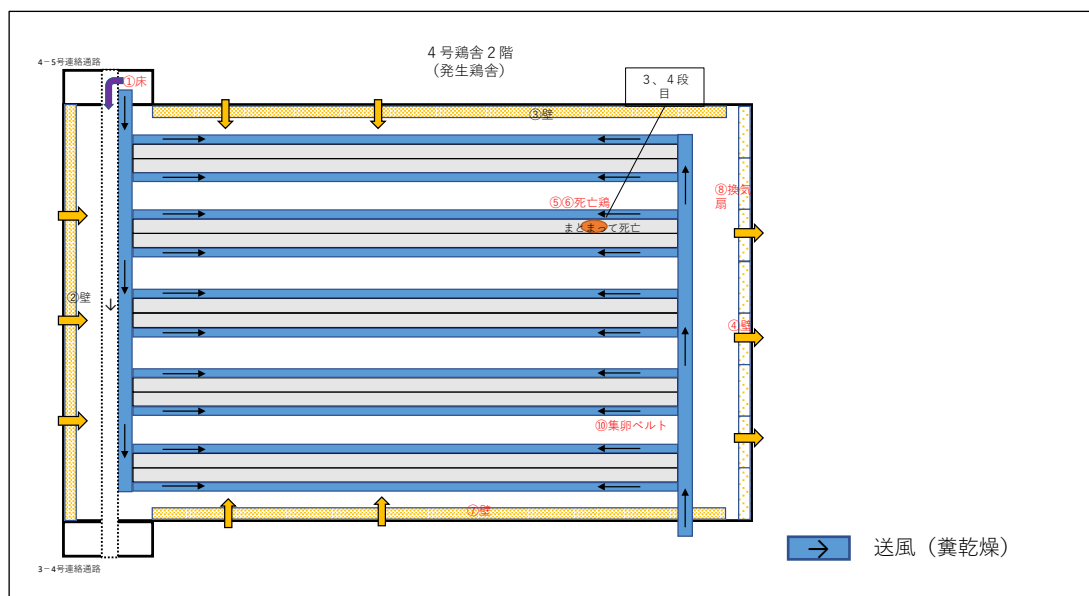
- ① 経営再開にあたり、家畜保健衛生所から他農場で行われている優良事例（テグスの設置等）について情報提供があり、以下の改善を実施。
・鶏舎間や堆肥舎へのテグスの設置
・鶏舎入気口の消毒シャワー設置
・防鳥ネットで覆われていた堆肥舎通路の側面を板の壁で閉鎖
・爆音機の設置
・飼料用タンク下部及び飼料パイプの鶏舎接合部へ防鳥ネットの設置
② 令和7年9月及び10月、家畜保健衛生所は上記の改善を確認。

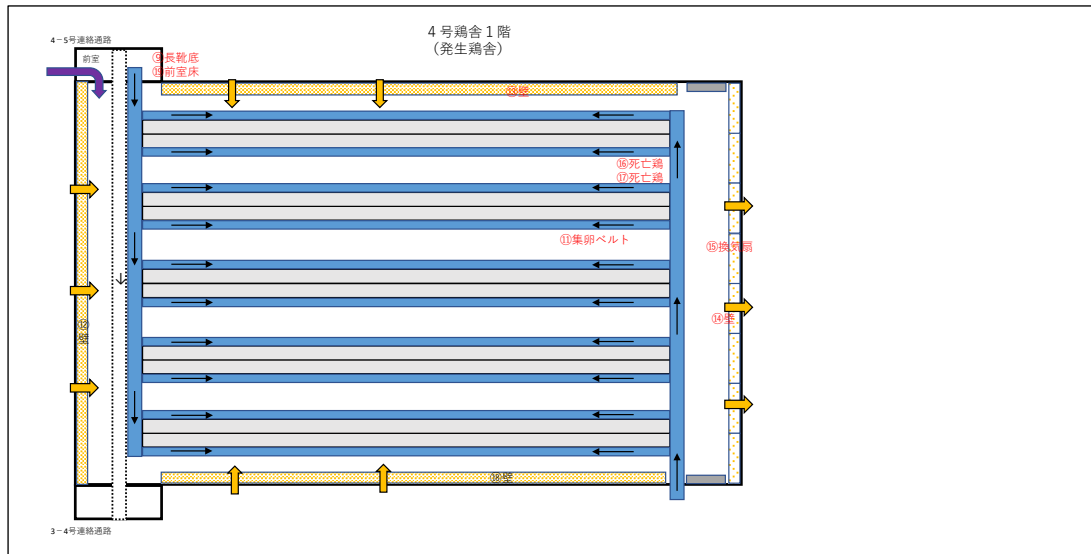
(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

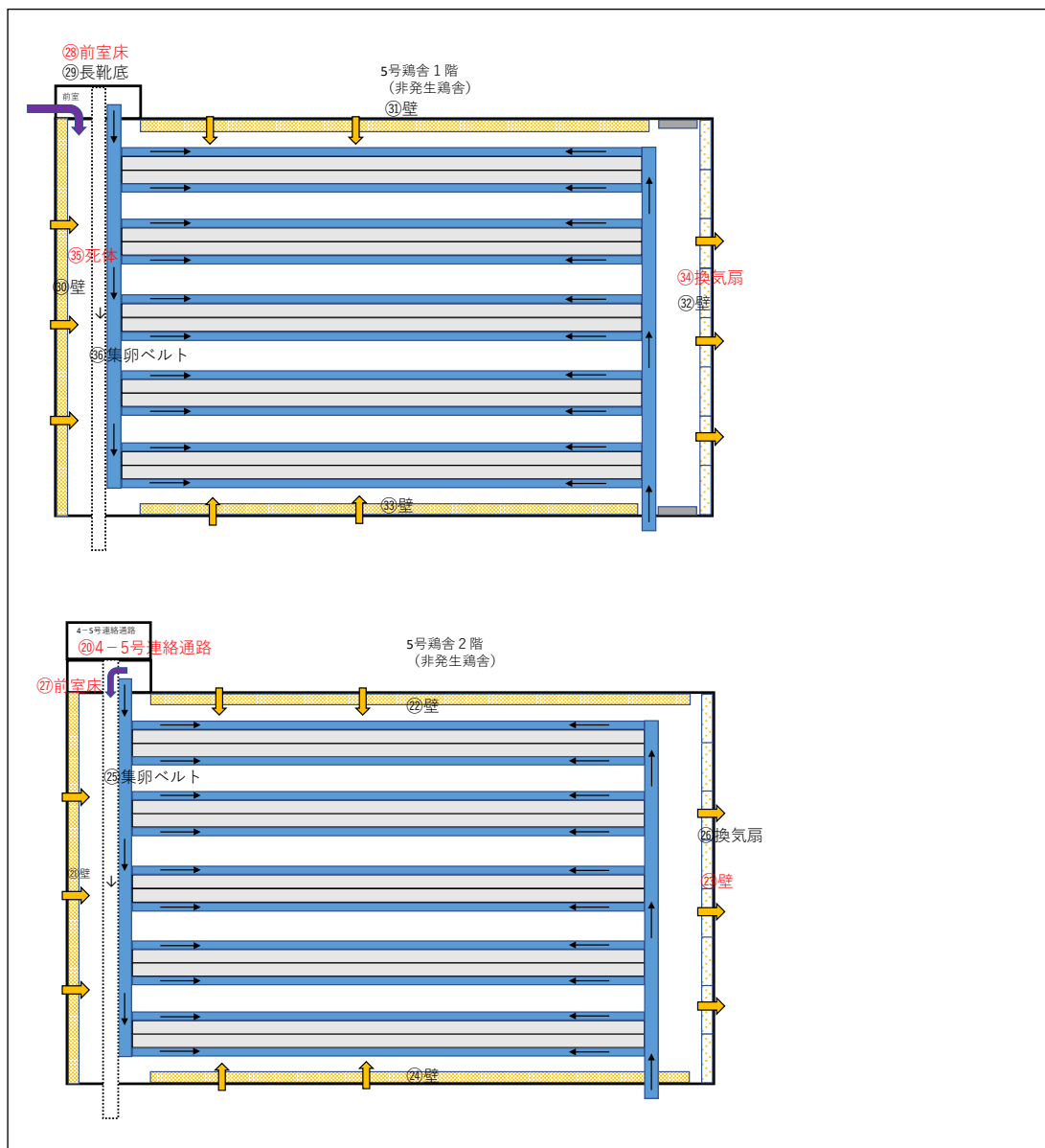
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（4号舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、 <u>前室床</u> 、 <u>壁</u> 、 <u>換気扇</u> 、 <u>長靴底</u> 、 <u>集卵ベルト</u>
非発生鶏舎（5号舎）	<u>壁</u> 、 <u>集卵ベルト</u> 、 <u>換気扇</u> 、 <u>前室床</u> 、 <u>長靴底</u> 、 <u>ネズミ死体</u> （体表ぬぐい）
連絡通路（4-5号）	<u>床</u>

【発生鶏舎の採材場所】





【発生鶏舎以外の採材場所】



4. 新潟県2例目（胎内市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和7年11月9日

② 飼養状況

採卵鶏 約27.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和7年11月8日時点)
1号舎	69,263羽	343日齢
2号舎	69,834羽	273日齢
3号舎	67,270羽	217日齢
4号舎 <発生鶏舎>	70,641羽	156日齢
5号舎	空舎	空舎

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家さん舎の構造と飼養形態

セミウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2階建て直立8段ケージ8列、通路5本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 平野部の海岸砂丘上に位置し、周囲は畑と草地、樹林に囲まれ、北西1kmは海岸、南東側1.2kmは水田地帯となっている。
- ② 令和4年シーズン国内79例目（令和5年3月12日発生）及び令和6年シーズン国内5例目（令和6年11月6日発生）の農場と同一であった。
- ③ 南西約500mには、令和7年シーズン国内3例目（令和7年11月4日発生）の農場が位置しており、防疫作業中であった。
- ④ 2階建てセミウインドウレス鶏舎が5棟並んで位置しており、北から1号鶏舎～5号鶏舎と呼ばれていた。
- ⑤ 1号鶏舎の北側にはGPセンター兼更衣室棟（以下「GPセンター」という。）が設置されて

おり、GP センターから 5 号鶏舎までは閉鎖系の通路でつながっていた。

- ⑥ 堆肥舎は鶏舎とは別の独立した衛生管理区域内にあり、自社他農場の鶏糞や豚糞と共にコンポストで処理しているとのこと。
- ⑦ 本年に経営を再開し、3 月に 1 号鶏舎、6 月に 2 号鶏舎、7 月に 3 号鶏舎、10 月に 4 号鶏舎（発生鶏舎）に鶏を導入していた。5 号鶏舎は空舎であった。
- ⑧ 各鶏舎には背中合わせの直立 8 段ケージが 4 山（8 列）あり、1 ケージ当たりの飼養羽数は 6 羽程度であった。
- ⑨ 通常時は鶏舎平側のカーテンの手動開閉による自然換気と、鶏舎入口側の入気ファン、鶏舎奥側の排気ファンの自動稼働による強制排気により鶏舎内の温度を調節しているとのこと。しかし、国内 3 例目の発生を受け、入気ファンと南側カーテンは閉鎖していたとのこと。
- ⑩ 鶏舎内に消毒液の噴霧装置が設置されており、1 日に 1 回以上は数時間作動させていたとのこと。国内 3 例目の発生を受け、噴霧装置に加え、鶏舎内の通路消毒、鶏舎外の通路消毒及び衛生管理区域外についても、3 例目側の道路の消毒を毎日行っていたとのこと。
- ⑪ 集卵ベルトはすべて建屋の中を通り GP センターへと通じており、屋外に開放されている箇所はなかった。
- ⑫ 当該農場内の北側 500m まで廃鶏舎、裸地、草地、湿地、自社堆肥ペレット工場となっている。裸地や草地には、ツグミ、ハクセキレイ、ムクドリなどの鳥類が 50 羽以上飛来していた。約 400m に位置する堆肥舎の周辺樹林には約 20 羽のハシブトガラスが認められた。
- ⑬ 当該農場の西 350m に廃農場があり、ハシブトガラス約 10 羽が認められた。周囲の水田にはコハクチョウ約 200 羽が確認された。東 2.6km に養魚場の池があり、コガモ約 460 羽、オカヨシガモ約 40 羽、ハシビロガモ約 30 羽等合計約 550 羽のカモ類が認められた。カモ類やハクチョウ類とカラス類の混在は認められなかった。

（3）通報までの経緯

- ① 11 月 8 日朝の見回りで、4 号鶏舎（約 7.1 万羽飼養、通報時 156 日齢）の 1 階 7 列目の入口側及び 2 階 2 列目の入口付近のケージでまとまって死亡していたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。1 ケージあたりの死亡羽数は 1、2 羽（1 ケージ 6 羽飼養）であったとのこと。
- ② 調査時、北側の発生ケージ周辺では死亡鶏が 1 羽確認されたが、他に症状を呈している個体は確認されなかった。1～3 号鶏舎では鶏冠にチアノーゼを呈した死亡鶏が数羽散在して確認された。

（4）管理人及び従業員

- ① 当該農場には 13 名の従業員がおり、おおよそその 1 日の担当分けとして、4 名が集卵室作業、3 名が鶏舎での飼養管理、1 名が鶏糞作業を行っていたとのこと。鶏舎の担当は専従にはしておらず、その日ごとに担当が決められているとのこと。

（5）農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口に立ち入り禁止表示がされていた。
- ② 車両出入口は農場入口の 1 か所のみで、入口で全ての車両を消毒ゲートで上下左右からの消毒を実施し、衛生管理区域に入場していた。
- ③ 従業員は、GP センターの入口で踏込消毒及び手指消毒を行って入棟し、棟内で再度手指消毒後、棟内用の靴に履き替え、更衣室にて棟内専用の作業着を着用していたとのこと。
- ④ 鶏舎管理担当の従業員は、GP センターから閉鎖系の連絡通路に入る際に踏込消毒を行っていた。その後、連絡通路で鶏舎専用服と鶏舎専用長靴の着用、踏み込み消毒、衣服の噴霧消毒及び手指消毒を行い、鶏舎に入るとのこと。
- ⑤ 自社の飼料運搬担当者等の外来者は、②の消毒ゲートに加え、動力噴霧器による車両消毒を行った後、GP センター外に設置された外来者更衣室で手指の消毒、農場専用の作業着と長靴の着用、噴霧消毒を行い、運転席には消毒済みのフロアマットを敷くとのこと。集卵業者

は、消毒ゲート、動力噴霧器で車両消毒を行った後、③の従業員と同様の手順で更衣を行っていたとのこと。

- ⑥ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、周囲はカバーで囲われていた。餌こぼれは確認されなかった。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は塩素消毒した井戸水を使用しているとのこと。
- ⑧ 農場内の車両の通行路及び鶏舎周囲には消石灰が散布されていた。消石灰は週 1 回程度散布していたとのこと。それに加え、国内 3 例目の発生を受け、消石灰の上から消毒薬を散布していた。

(6) 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① 死亡鶏や廃棄卵は、鶏舎担当者が袋に入れて前室に置いたものを堆肥担当者が回収し、毎日堆肥舎のコンポストへ投入するとのこと。
- ② 鶏糞はコンベアでダンプ積載場所まで運ばれ、ダンプに積載された後、堆肥舎へ運ばれ、コンポストで処理されるとのこと。鶏舎からダンプ積載場所までのベルトラインは閉鎖系の構造になっており、ダンプ積載場所は作業時以外はシャッターが閉められているとのこと。
- ③ 鶏糞ベルトは鶏舎毎に 3 日に 1 回程度の頻度で稼働させるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場上空では、カラスやハクチョウがよく飛来するとのこと。
- ② ファンや窓、集糞ベルトには 1.5cm×10cm の金網が取り付けられているほか、ファンの外側や鶏糞の搬出口には 1 cm× 1 cm の網が取り付けられ、野鳥の侵入防止策がなされていた。
- ③ 鶏舎内で野生動物が侵入可能な隙間は確認されなかった。
- ④ 鶏舎内でネズミの糞や死体は確認されなかった。ネズミの捕獲記録を付けており、発生鶏舎において 10 月の捕獲はなかった。

(8) 前回発生以降の改善事項

- ① 経営再開にあたり、家畜保健衛生所は以下の事項を指示。
 - ・ 強風時のウイルス侵入防止対策
 - ・ 車両消毒の強化
- ② ①を受け、当該農場は以下の対策を実施。
 - ・ 鶏舎内の細霧装置で消毒液を噴霧
 - ・ 強風予報時に 1 号鶏舎と 5 号鶏舎のカーテンを閉鎖
 - ・ 外来者更衣室前に車両消毒用の動力噴霧器を設置
- ③ 農場の経営再開にあたり、家畜保健衛生所は、令和 7 年 2 月 28 日に改善状況を確認。除糞ベルトのネットの隙間等の野生動物侵入防止対策の徹底を追加指導し、当該農場は追加のネットを設置。
- ④ 管理獣医師からは、鶏舎内で空気が滞留しないよう、ファンの継続稼働を指示。

(9) その他

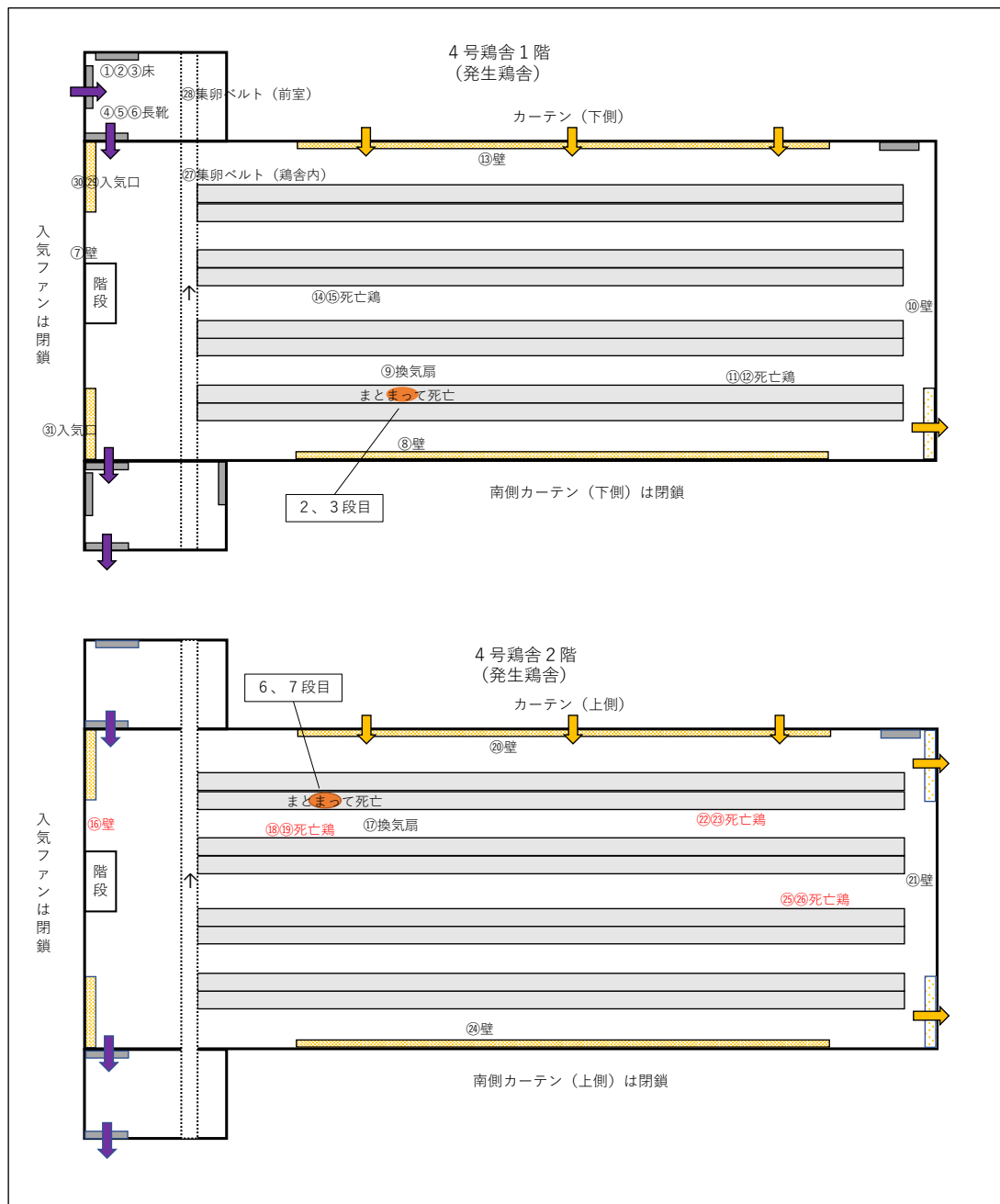
- ① 国内 3 例目の発生を受け、堆肥舎に入る当該農場及び自社他農場の車両に対し入場制限を行ったり、その他農場に入る車両の動線が 3 例目の防疫作業車両の動線と交差しないよう指導をしたりしていたとのこと。

(10) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（4 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ、前室床、長靴底、 <u>壁</u> 、換気扇、 <u>集卵ベルト</u> 、 <u>入気口</u>
農場外	<u>野鳥糞</u>

【発生鶏舎の採材場所】



5. 宮崎県1例目（日向市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和7年11月22日

② 飼養状況

肉用鶏 約4.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和7年11月22日時点)
1号舎 <発生鶏舎>	9,560羽	33日齢
2号舎	9,575羽	33日齢
3号舎	9,593羽	32日齢
4号舎	19,052羽	32日齢

(令和7年11月22日現在)

③ 農場見取図（平成25年度宮崎県県土整備部砂防課撮影写真を基に作成）



④ 発生家さん舎の構造と飼養形態

開放鶏舎・平飼い

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地に位置し、ソーラーパネル及び変電施設、養鶏場、樹林に囲まれている。周囲の水田（谷戸田）までは最短で400mで、一部に稲の二番穂が認められた。
- ② 当該農場周囲1km以内には、ため池とソーラー発電施設の調整池が複数存在するが、北側約450mのため池においてのみカルガモ8羽を確認した。カラス類は確認されなかった。

- ③ 当該農場から南に約 2.5km にある河川において、カルガモやヒドリガモ等のカモ類約 200 羽、ハクセキレイやオオバン数羽を確認した。また 3.7km の市街地の河川においてヒドリガモ等のカモ類約 600 羽を確認した。
- ④ 当該農場は平飼いの開放鶏舎 4 棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。

(3) 通報までの経緯

- ① 飼養管理責任者によると、発生鶏舎（最も西側に位置。通報時 32 日齢）の 1 日当たりの通常の死亡羽数は 3 羽程度のところ、11 月 19 日に 11 羽、20 日に 12 羽と増加した。普段から一時的な 10 羽程度の死亡は珍しくないため経過観察としたが、21 日朝の健康観察時に散在した 70 羽の死亡を確認したとのこと。
- ② 死亡鶏の増加を受けて、飼養管理責任者が農場管理獣医師に連絡し、獣医師が簡易検査を実施したところ陽性となったことから、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ③ 当該農場は令和 4 年シーズン 44 例目（令和 4 年 12 月 21 日発生）と同一であった。

(4) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理責任者含め 2 名が勤務しており、他の農場への立入りはないとのこと。
- ② 飼養管理責任者によれば、鶏舎ごとの担当者は特に決まっておらず、2 名で協力して作業を行っているとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場及び鶏舎出入口には立入り禁止の看板が設置されており、入場する車両は車両消毒ゲート（手動、逆性石鹼）で消毒することとなっている。衛生管理区域南東側（農場入口側）は、通常ポール、コーン及び消石灰により境界が示されていたが、調査時は防疫作業のため、ポール及びコーンが除去されていた。
- ② 飼養管理責任者によれば、車両出入口及び鶏舎周囲には入雛前に消石灰を散布していたとのこと。
- ③ 従業員は、出勤時、車両消毒後に自家用車を駐車場（衛生管理区域外）に駐車後、駐車場に隣接する衛生管理区域外の更衣室兼事務所入口において長靴、作業着、作業用手袋を着用し、事務所外に設置された踏み込み消毒槽（複合次亜塩素酸系消毒剤、週 1 回程度交換）で長靴消毒を実施するとのこと。作業着及び手袋は毎日洗濯をしているとのこと。
- ④ 従業員が各鶏舎に入る際には、鶏舎外で長靴を脱ぎ、鶏舎内サービスエリアに設置されたすのこ上で鶏舎専用長靴に履き替えた後、踏み込み消毒槽（複合次亜塩素酸系消毒剤、週 1 回程度交換）で長靴を消毒し、アルコールで手袋の消毒を行うとのこと。鶏舎ごとの手袋の交換は行っていない。
- ⑤ 農場内で作業を行う外来業者（飼料業者、出荷業者、初生ひな導入業者、敷料業者、鶏糞搬出業者、動物用医薬品業者）は各自が持参した当該農場専用の長靴に車の中で履替え、使い捨ての防護衣に着替えた後、手指消毒をするとのこと。衛生管理区域入場時の長靴の踏み込み消毒は行っていないとのこと。なお、出荷業者を除き外来業者は鶏舎に立入らないとのこと。

- ⑥ 全鶏舎ではほぼ同日齢（2日齢程度の差）の鶏が飼養されており、農場全体のオールイン・オールアウトがなされており、オールアウト後に除糞や洗浄・消毒を実施し、2～3週間程度の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎では、鶏舎平側のロールカーテンが開放されている上部から入気し、鶏舎奥側の換気扇から排気されている。また、冬季は入気を制限するため、鶏舎内温度の偏りが生じやすく、鶏舎手前側の換気扇も稼働することで、舎内全体の空気循環も行っている。
- ⑧ 発生鶏舎の換気扇外部にはシャッターが設置されており、鶏舎平側は上段は直径3cm、下段は直径2cm程度の亀甲金網が張られ内側は2cm四方の防鳥ネットが張られているが、金網にはネズミ等が侵入可能な破損が複数認められ、防鳥ネットは一部剥がれていた。冬季は、これらの金網は上段の上部約5cmを除きロールカーテンで被覆するとのこと。
- ⑨ 各鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っていた。飼養鶏には水道水を給与しているとのこと。
- ⑩ 敷料は、入雛前に敷料運搬業者がトラックで鶏舎内サービスエリアに直接ダンプから積み下ろし後保管をし、必要に応じて鶏舎床に敷いている。
- ⑪ 重機や機材などの他農場との共用は行っていないとのこと。

（6）糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 死亡鶏は毎朝の巡回時に各鶏舎から集めて、車両消毒ゲート外側でペールに保管し、毎日、死亡鶏回収業者がペール内の死亡鶏のみ車で収集し、化製処理場へ運搬するとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理責任者によると、発生鶏舎横の農場敷地内でイノシシの掘返し跡が見られたが、鶏舎内には侵入していないとのこと。なお、農場周囲（農場入口側を除く）に電気柵を設置しているが、故障していた。これについて、これまでイノシシが鶏舎内に侵入したことがないことから、調査時点で修理はしていなかった。農場敷地内ではネズミ以外の野生動物は見ないとのこと。
- ② 2週間程前、カラスの大群が2日間程農場北側に集まっていたため、大声を出すなどして追い払ったとのこと。また、前週から小鳥が農場内に飛来するようになったため、事務所出入口に鳥避けを設置したところ、小鳥の飛来が止まったとのこと。調査時野鳥は農場敷地では確認されなかったが、鶏舎周囲で、野鳥の糞や羽を確認した。
- ③ 鶏舎内にネズミが侵入するため、ネズミ対策として殺鼠剤を置いているとのこと。調査時、発生鶏舎では断熱材のかじり跡を認めた。

（8）前回発生以降の改善事項

- ① 経営再開にあたり、家畜保健衛生所は以下の事項を指導。
 - ・農場敷地内の木の伐採
 - ・農場敷地内の衛生管理区域外を舗装し駐車場を設置
 - ・鶏舎平側土台のコンクリートや亀甲金網の破損部分を埋めること
 - ・車両消毒ゲートの内側にもボタンを設置し、出庫時にも車両消毒できるようにすること
 - ・鶏舎入口における長靴履替時の交差汚染防止のため、すのこを設置

- ② 「①」の指導事項について、農場は改善を行い、令和５年５月、家畜保健衛生所が改善状況を確認。

6. 鳥取県1例目（米子市）の事例

（1）基本情報

①発生確認日

令和7年12月2日

②飼養状況

肉用鶏 約7.5万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和7年11月30日時点)
1号舎	3,194羽	34日齢
2号舎	3,135羽	34日齢
3号舎	5,082羽	34日齢
4号舎	5,067羽	34日齢
5号舎 <発生鶏舎>	4,243羽	36日齢
6号舎	5,022羽	36日齢
7号舎	5,052羽	36日齢
8号舎	5,028羽	36日齢
9号舎	5,016羽	36日齢
10号舎	4,941羽	36日齢
11号舎	4,970羽	36日齢
12号舎	4,935羽	36日齢
21号舎	4,841羽	37日齢
22号舎	4,868羽	37日齢
23号舎	4,863羽	37日齢
24号舎	4,880羽	37日齢

③農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④発生家さん舎の構造と飼養形態

開放鶏舎・平飼い

(2) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地に位置しており、林に囲まれていた。発生鶏舎の南側は1mほどで山の斜面となっている。農場周辺ではトビやカラス類を数羽確認した。
- ② 北部に隣接して川が流れているが、水量は少なくカモ類は確認できなかった。南側約110mの池において、マガモ87羽、コガモ43羽、キンクロハジロ1羽を確認した。
- ③ 衛生管理区域内には樹木が多数あり、野鳥の巣が2個確認された。
- ④ 平飼いの開放鶏舎16棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。鶏舎は築50年以上とのこと。

(3) 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（5号鶏舎。約5,000羽飼養。通報時36日齢。）は農場の南端に位置していた。1鶏舎の通常の死亡羽数は1～2羽/日程度であるが、大腸菌症が発生した時は10～20羽/日死亡することもあるとのこと。
- ② 11月25日、発生鶏舎で23羽の死亡を受けて従業員が解剖したところ、大腸菌症と考えられる病変を認めたため、25～27日に抗菌薬を投与したとのこと。
- ③ 28日、発生鶏舎で167羽が死亡していたため、クロストリジウム感染症を疑い、別の抗菌薬を投与したとのこと。
- ④ 30日、発生鶏舎で約700羽が死亡していたため、夜10時に家畜保健衛生所に連絡。死亡鶏以外は活力良好だったとのこと。
- ⑤ 12月1日朝、家畜保健衛生所が農場への立入り検査を実施し、簡易検査で陽性を確認。
- ⑥ 調査開始時、発生鶏舎の殺処分は終了していた。

(4) 管理人及び従業員

- ① 3名の従業員が勤務しており、うち1名は特定技能外国人とのこと。
- ② 特定技能外国人を除く2名で鶏舎の担当分けを行い、管理を行っているとのこと。特定技能外国人は、給餌皿の移動等の飼養管理の補助を行うとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域は設定されているが、境界を示すロープ等は設置されていなかった。
- ② 衛生管理区域の出入口は2箇所（南側及び北側）あり、立入り禁止の看板が設置されていた。衛生管理区域内に車両が入る際は南側出入口の動力噴霧器で車両消毒を実施しているが、北側出入口から車両が入場する際は、南側出入口で消毒を行った後、公道を通過して北側出入口に行くとのこと。
- ③ 従業員が衛生管理区域に入る際は、事務所で農場専用の作業着、長靴、手袋を着用すること。作業着及び手袋は毎日洗濯をしているとのこと。
- ④ 従業員が各鶏舎に入る際には、鶏舎外で長靴を脱ぎ、鶏舎内前室で各鶏舎専用長靴に履替えた後、消石灰を踏み込み、アルコールで手袋の消毒を行うとのこと。鶏舎間で手袋は交換しないとのこと。

- ⑤ 出荷時又は出荷後に鶏舎に入る外来業者（出荷業者、鶏糞搬出業者）には、衛生管理区域内に入る際の手指消毒や長靴の履替え、専用服の着用について、農場側から依頼しているが、実施状況は確認していないとのこと。鶏舎に入る際の手指消毒や長靴の履替えは実施していないとのこと。
 - ⑥ 鶏舎に入らない外来業者（導入業者、飼料業者、敷料業者）のうち、導入業者には、衛生管理区域内に入る際の手指の消毒のみ依頼しているが、飼料業者、敷料業者には手指の消毒や長靴の履替え、専用服の着用について依頼していないとのこと。
 - ⑦ 搬入時は農場全体でオールインを実施し、全鶏舎でほぼ同日齢（4日齢程度の差）の鶏が飼養されている。30日齢程度で一部の鶏舎から中抜き、46～48日齢程度で全鶏舎から出荷を行うとのこと。出荷後に除糞や洗浄・消毒を実施し、2週間程度の空舎期間を設けるとのこと。
 - ⑧ 死亡鶏は毎朝の巡回時に各鶏舎から集めて、各鶏舎の前室のカゴや段ボールの上に置いたものを、従業員が軽トラで集め、当該農場本社の死亡鶏保管用冷蔵庫に運搬するとのこと。使用する軽トラは、農場から出るときに消毒し、死亡鶏を下ろした後にも洗浄・消毒しているとのこと。
 - ⑨ 糞は出荷後に搬出し、北東約150mの共同堆肥場に運搬しているとのこと。
 - ⑩ 発生鶏舎では、鶏舎平側のロールカーテンの開閉によって換気を行っており、気温や飼養鶏の日齢に応じて鶏舎内に設置されたファンや、鶏舎妻側の窓や出入口の開閉も行うとのこと。
 - ⑪ 11月25日頃から鶏舎内のファンを使い始め、11月下旬は上側のロールカーテンを開けて、妻側の扉や出入口は閉めていたとのこと。
 - ⑫ 飼料は閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っており、飼養鶏には未消毒の井戸水を給与しているとのこと。餌こぼれは確認されなかった。
 - ⑬ 敷料（おが粉）は、オールインの時期に合わせて搬入し、衛生管理区域内のおが粉置き場に保管しているとのこと。
 - ⑭ 重機や機材などの他農場との共用は行っていないとのこと。
- （6）糞及び死亡家きんの取扱い
- ① 糞は出荷後に搬出し、北東約150mの共同堆肥場に運搬しているとのこと。
 - ② 死亡鶏は毎朝の巡回時に各鶏舎から集めて、各鶏舎の前室のカゴや段ボールの上に置いたものを、従業員が軽トラで集め、当該農場本社の死亡鶏保管用冷蔵庫に運搬するとのこと。使用する軽トラは、農場から出るときに消毒し、死亡鶏を下ろした後にも洗浄・消毒しているとのこと。
- （7）野鳥・野生動物対策
- ① 発生鶏舎周辺でイノシシやネコのものと思われる足跡が確認された。農場内でネコを見ることはないとのこと。何らかの動物による飼養鶏の食害を受けたことがあるとのこと。
 - ② 発生鶏舎内でネズミの死骸及び足跡を確認した。殺鼠剤は、空舎期間や幼鶏の時期に前室に散布しているとのこと。

- ③ 鶏舎には網目約 2.5cm の亀甲金網が設置されていたが、5 ～10cm 程度の穴が多数確認されたほか、鶏舎入口の扉下部に約 5 cm の隙間が確認され、前室から鶏の飼養区画への扉にも約 10cm の隙間が確認された。

(8) その他

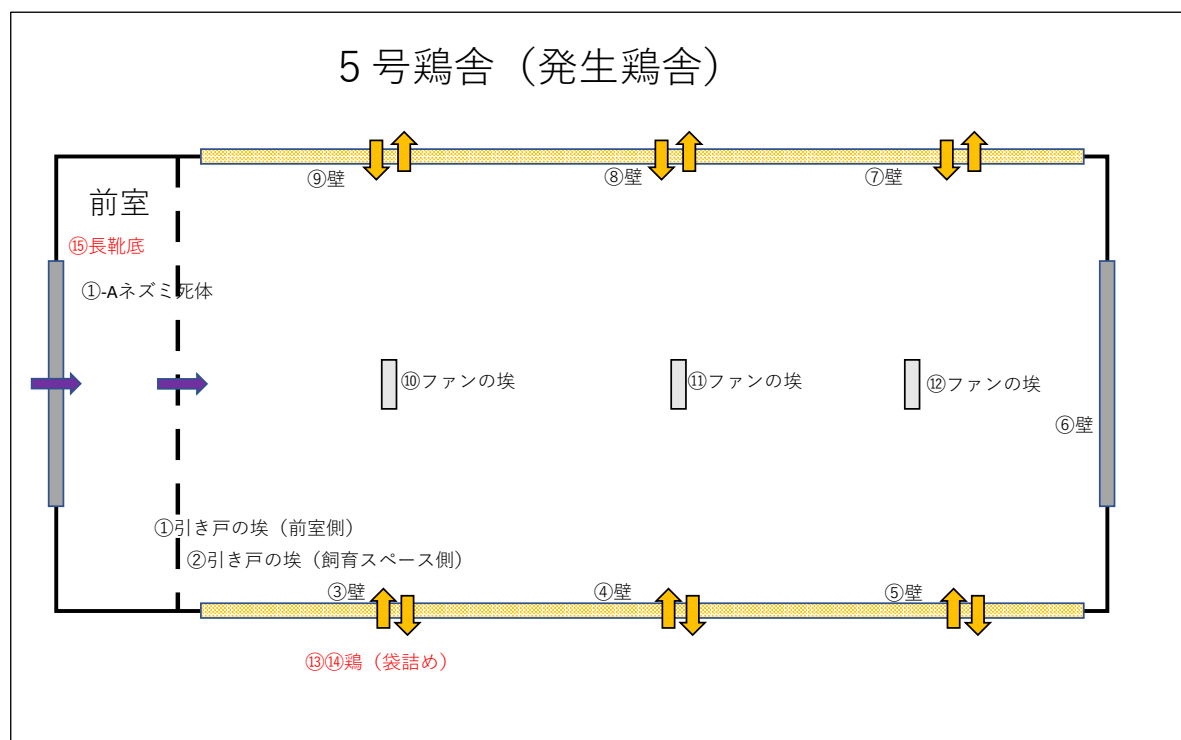
- ① 11 月下旬は気温の上下が激しく、最低気温が 10 度を下回る日もあったとのこと。
 ② 11 月 21 日に農場内の 4 鶏舎において、合計 2,000 羽を中抜きして別農場に移動させたとのこと。発生鶏舎では中抜きは行っていない。

(9) 環境サンプル

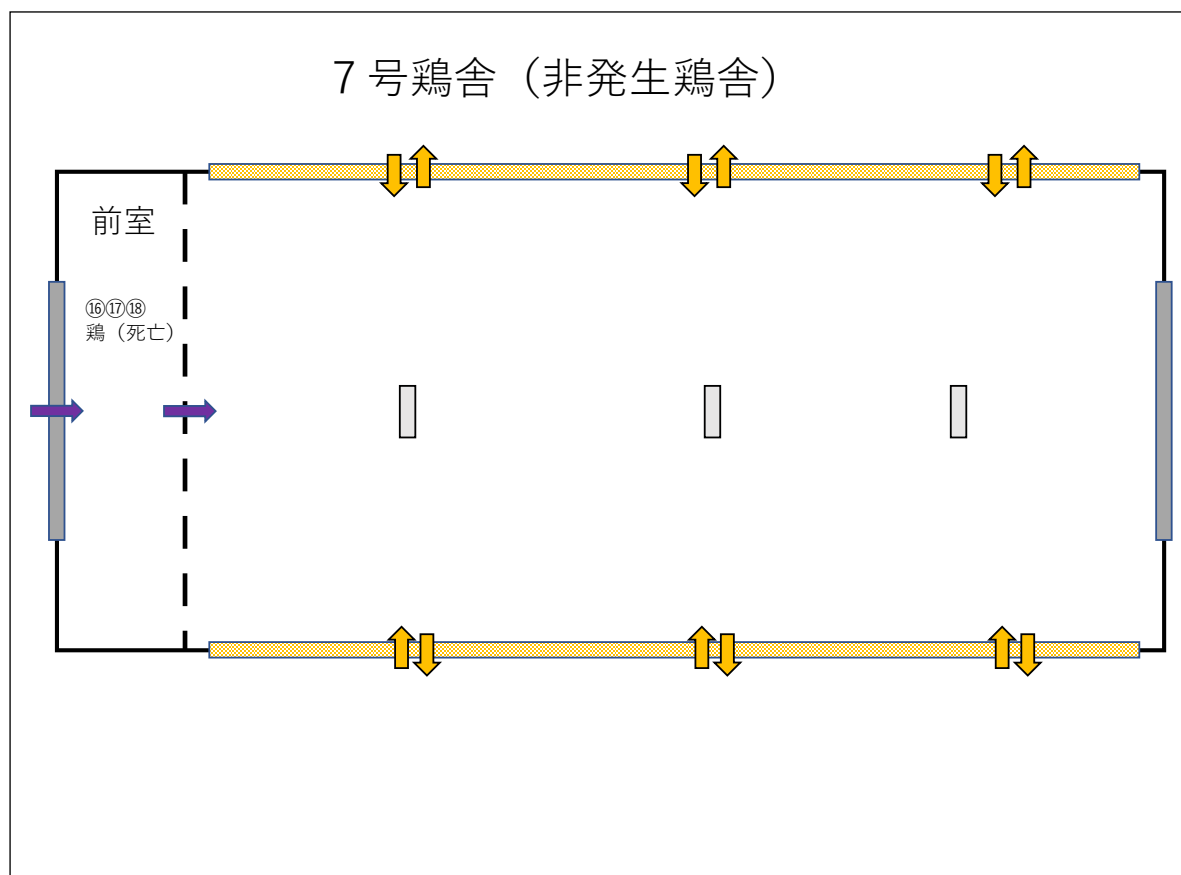
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（5 号舎）	引き戸、壁、換気扇、 <u>長靴底</u> 、ネズミ死体
非発生鶏舎（7 号舎）	死亡鶏の気管
鶏舎外	<u>死亡鶏の気管（5 号舎と 6 号舎の間に集積された死体）</u>
農場外	池の水

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



(以上)

7. 兵庫県 1 例目（姫路市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 7 年 12 月 16 日

② 飼養状況

採卵鶏 約 24.2 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 7 年 12 月 15 日時点)
1 号舎 <発生鶏舎>	62,811 羽	594 日齢
2 号舎	71,382 羽	521 日齢
3 号舎	50,750 羽	193 日齢
4 号舎	57,467 羽	363 日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2階建て直立7段ケージ10列、通路6本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 周囲は田畑と山林に囲まれ、農場の東側には道を挟んで川が流れていたが、水量は少なく、水鳥類は確認されなかった。北側 170m、300m、460m の池にはヒドリガモなど計 22 羽のカモ類が認められ、南側 700m の池にはホシハジロ 95 羽、トモエガモ 33 羽などのカモ類 173 羽が確認された。
- ② 農場の上空ではトビ、カラス類が数羽、農場内にはセキレイ類とイソヒヨドリが確認された。
- ③ 2階建てウインドウレス鶏舎が4棟並んで位置しており、発生鶏舎（1号舎）は西端に位置していた。発生時は全棟で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 各鶏舎には背中合わせの直立7段ケージが5山（10列）あり、1ケージ当たりの飼養羽数は6～7羽であった。
- ⑤ ウインドウレス鶏舎であり、入気は平側のインレットと、平側と出入口のある北側の妻側に設置されたクーリングパッドから行う。排気は出入口と反対の妻側に設置された排気ファン

から強制排気を行う。冬季はインレットによる入気のみを行うとのこと。排気ファンは1鶏舎当たり常時3台が稼働しており、温度に合わせて他のファンが自動で動くとのこと。発生鶏舎において、排気ファンのシャッターの閉鎖不良はなかったが、内側に設置された金網が変形した箇所が1箇所認められた。

- ⑥ 鶏舎内の平側（入気部分）には消毒液の細霧装置が設置されており、10秒噴霧・1分停止のサイクルを常時稼働させていたとのこと。
- ⑦ 各鶏舎の北側にはGPセンターが設置されていたが、衛生管理区域は分けて管理されていた。
- ⑧ 集卵バーコンベアは、1、2号舎から収集するラインと、3、4号舎から収集するライン（1、2号舎も通過する）の2本があり、1号舎からGPセンターへ通じていた。集卵バーコンベアの1号舎と2号舎の接続部分は、底部以外は金属板で覆われていた。1号舎からGPセンターまでには、底部以外は防鳥ネットが設置され、野生動物が侵入しない構造となっていた。鶏舎の出入口にはシャッターが設置されており、開ける際は自動、閉める際は手動とのこと。

（3）通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（約6万2800羽飼養。通報時594日齢。）の通常時の死亡羽数は10羽／日程度とのこと。毎年秋にワクモが増える傾向にあり、通報時は4号舎の殺虫中で、1号舎の殺虫は未実施だったとのこと。
- ② 12月14日、台車を使った上段ケージの入念な見回りを実施し、発生鶏舎では16羽の死亡を確認。15日にまとまって死亡が確認されたケージでは死亡鶏はいなかったとのこと。
- ③ 12月15日、発生鶏舎の1階の東端（2号舎側）の列の入口から見て奥（南側）の4段目で18羽、背中合わせの反対側の列で15羽がまとまって死亡し、鶏舎全体の死亡羽数は44羽であったため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。全羽が死亡しているケージもあったとのこと。
- ④ 調査時、15日に死亡していた鶏はケージから出して集められていたが、発生ケージの上段では死亡鶏や沈鬱症状を示す鶏が複数確認された。発生ケージ下段では死亡鶏は確認されなかった。2号舎では死亡鶏や症状を呈する鶏は確認されなかった。

（4）管理人及び従業員

- ① 当該農場には8名の従業員がおり、うち3名は特定技能外国人とのこと。特定技能外国人を含めて鶏舎担当と鶏糞担当に分かれており、鶏舎担当は1鶏舎ごとに担当する鶏舎が決められているとのこと。

（5）農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口は2箇所（北側及び南側）あり、いずれにも立入り禁止看板が設置されていた。
- ② 衛生管理区域はフェンスやチェーン等で囲まれていたが、発生鶏舎横のフェンスに、30cmほど開放されたままの箇所を確認した。
- ③ 北側出入口には車両消毒の動力噴霧器が設置されており、農場内に入る全ての車両はここで車両消毒を行うとのこと。糞を運搬するダンプは、車両消毒を行った後、公道を通過して南側出入口に行き、衛生管理区域内に入るとのこと。
- ④ 南側出入口含め、衛生管理区域内の通路全体には水を混ぜた消石灰が散布されていた。月に1回程度、約40kgを散布するとのこと。
- ⑤ 従業員は、南側出入口の更衣室で衛生管理区域内専用の衣類と靴を着用し、手指消毒と靴の踏込消毒を実施後、衛生管理区域内に入るとのこと。更衣室は一方通行になっていた。作業後はシャワーアウトを実施しているとのこと。
- ⑥ 従業員が鶏舎に入るときは、鶏舎外にある倉庫でゴム手袋を着用し、消毒液に浸漬された各鶏舎専用長靴を取り出し、鶏舎出入口で手指消毒と長靴の履替えを行い、踏込消毒を行うとのこと。

- ⑦ 外来者のうち飼料業者は、北側出入口で農場が用意した衛生管理区域内専用服と専用長靴を着用すること。また、車両内消毒用のアルコールスプレーを農場から貸与しているとのこと。
- ⑧ 外来者のうち、管理獣医師や本社職員等は南側出入口にて従業員と同様の流れ（⑤）で衛生管理区域内専用服と靴を着用すること。鶏舎に入る際も、従業員と同様の流れで長靴の履替え等を行うとのこと。
- ⑨ 飼料は閉鎖系で自動給餌されているとのこと。発生鶏舎外の飼料タンクのパイプに一部破損があり、餌こぼれが確認された。
- ⑩ 飼養鶏への給与水は塩素消毒した井戸水を使用しているとのこと。
- ⑪ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎の洗浄・消毒後、3～4週間の空舎期間を設けているとのこと。直近では10月6日～10日に3号鶏舎の導入を行ったとのこと。

（6）糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 鶏糞ベルトは1、2号舎のものと3、4号舎のものの2基からなっており、週に2回、コンベアを稼働させてダンプに積載される。鶏舎からダンプ積載場所までのベルトラインは閉鎖系の構造になっており、ダンプ積載場所は作業時以外はシャッターが閉められているとのこと。鶏舎内の鶏糞の落とし口には蓋が設置されていたが、蓋の劣化により約3cmの隙間がある箇所があった。
- ② 積載された鶏糞は、当該農場の鶏糞担当によって、南側出入口から農場を出て公道を通ってから、北側出入口で車両消毒をした後、本社又は農場北側に所在する一時保管場所（2箇所とも当該農場の衛生管理区域外）まで運搬される。荷降ろしされた鶏糞は、外部運送業者の車両に積載され、岡山県に所在する同社の共同堆肥場に運搬される。鶏舎から一時保管場所、一時保管場所から共同堆肥場までの車両はそれぞれ別のものが使用され、運転手も別の者となっているとのこと。
- ③ 一時保管場所へは1日に3～4回、鶏糞を搬入することであり、一時保管場所の入退場時には、一時保管場所に備えられた動力噴霧器で消毒を行っている。
- ④ 各一時保管場所から共同堆肥場へ持ち込まれた鶏糞は、一定期間静置された後、コンポスト処理又は攪拌機が設置された施設で発酵処理されるとのこと。
- ⑤ 死亡鶏は毎日の見回りの際に鶏舎内の蓋つきバケツに保管し、週2回の除糞ベルトを稼働させるタイミングで鶏糞と混ぜて搬出すること。
- ⑥ 破卵は見つけ次第、除糞ベルトへ廃棄すること。

（7）野鳥・野生動物対策

- ① インレットの外側には網目2cmの亀甲金網が取り付けられていたが、発生鶏舎の人目につきにくい部分に破れが確認されたほか、金網上にミイラ化したネズミの死体が発生鶏舎周囲で10匹程度確認された。
- ② 鶏舎内でネズミ等の野生動物が侵入可能な破損等による隙間は確認されなかった。
- ③ ネズミ対策を業者と契約しており、殺鼠剤の散布とトラップの設置を行っているとのこと。鶏舎内ではラットサインは確認されなかった。
- ④ 飼料タンクや鶏舎間には防鳥テープが設置されていた。
- ⑤ 3号舎の外側でネコ程度の大きさの動物の足跡を確認した。動物種は不明。

（8）その他

- ① 共同堆肥場には、当該農場及び岡山県に所在する系列の採卵鶏農場の2農場から鶏糞が持ち込まれている。
- ② これらの系列農場では、共同堆肥場を介した交差汚染が生じないように、平時から下記の運用を実施しているとのこと。
 - ・各農場の鶏糞は、6②に記載したように、一時保管場所を経由して共同堆肥場に搬入され

ており、直接農場からは持ち込まれず、車両及び運転手も別々に運用される。このため、共同堆肥場に鶏糞を運ぶ車両及び人は、各農場の家きんが飼養されている衛生管理区域には出入りしない。

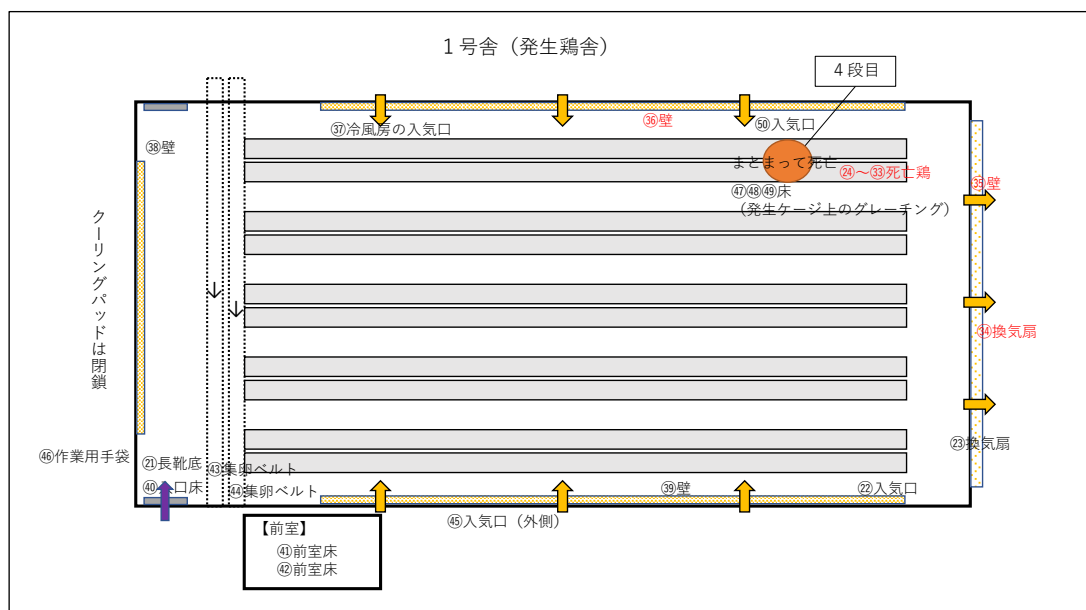
- 各農場の一時保管場所から共同堆肥場に鶏糞を運ぶ車両は、一時保管場所及び共同堆肥場の出入口で、動力噴霧器又は車両消毒ゲートによる車両消毒を実施する。また、一時保管場所から共同堆肥場に鶏糞を運ぶ者は、車両消毒時を除き、降車することなく鶏糞の積載・荷降ろしを行う。

(9) 環境サンプル

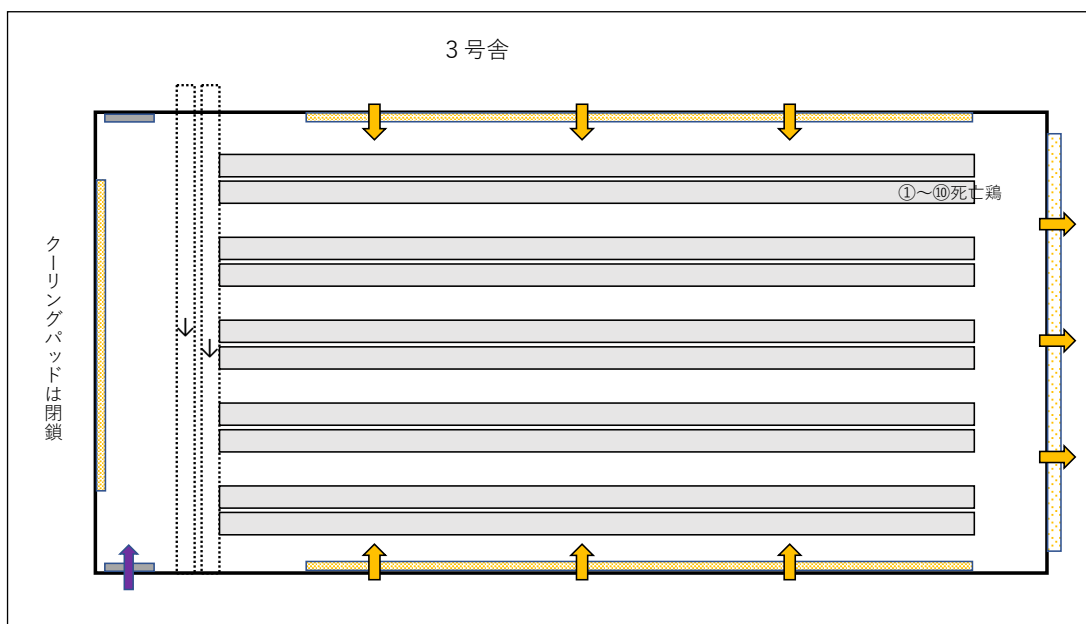
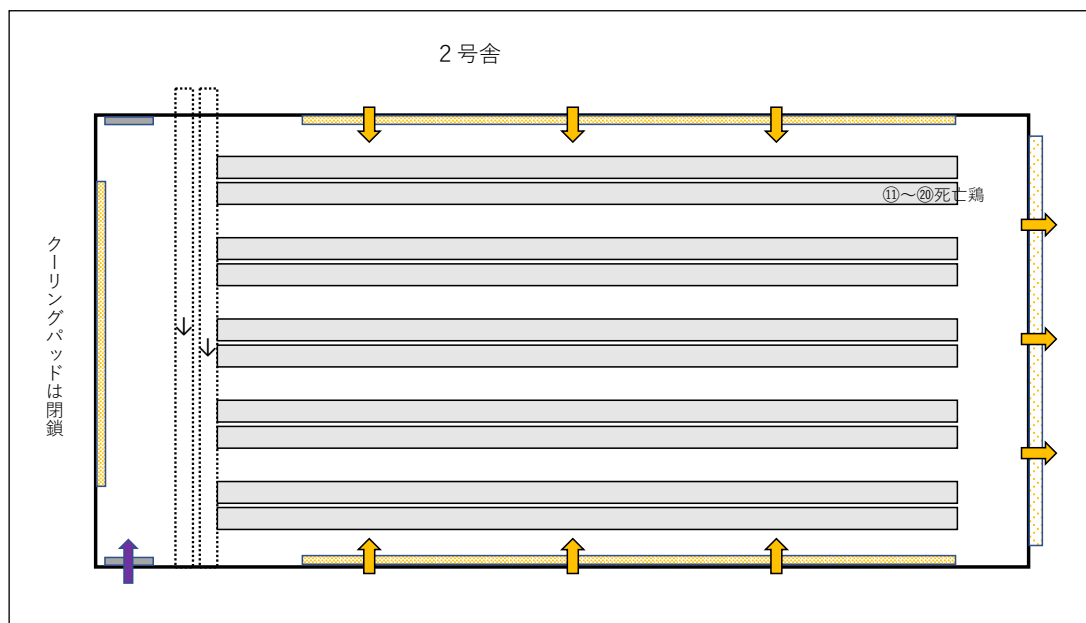
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（1号舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、長靴底、入気口、 <u>換気扇</u> 、 <u>壁</u> 、冷風房の入気口、入口床、前室床、集卵ベルト、床
非発生鶏舎（2号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（3号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
鶏舎外	作業用手袋
農場外	野鳥糞、ため池の水

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



8. 岡山県1例目（津山市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

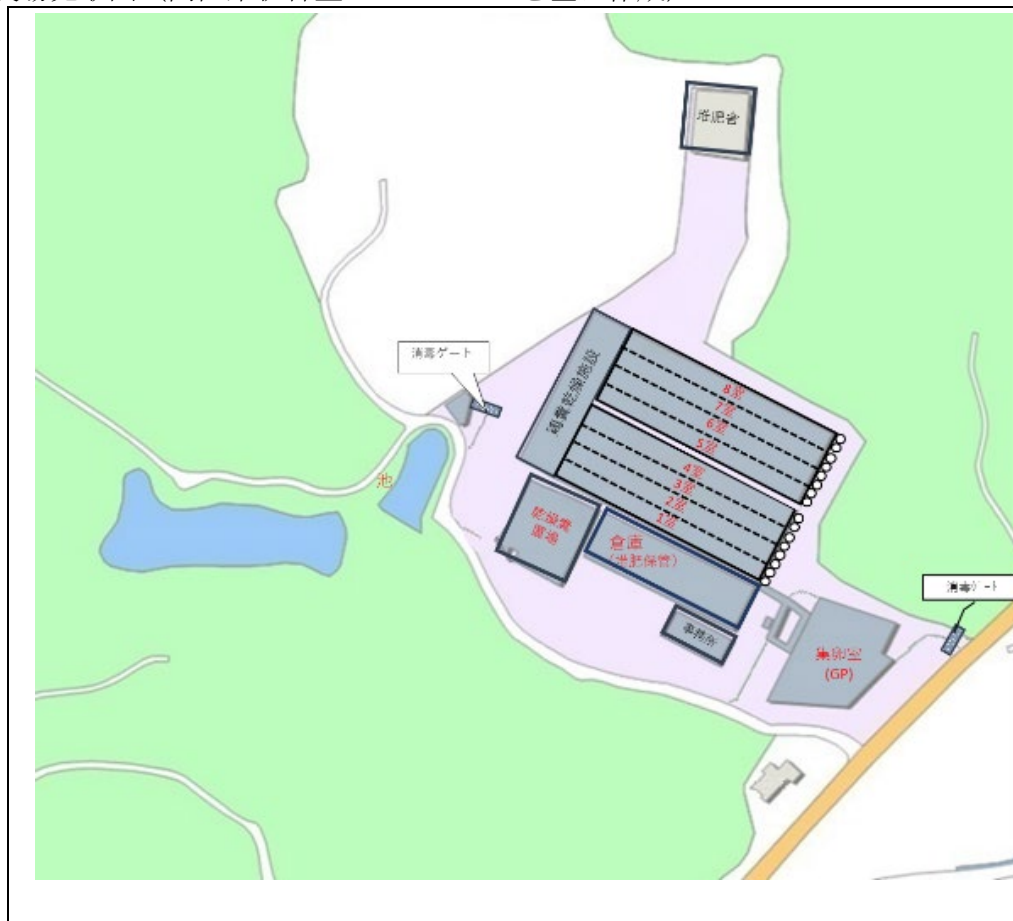
令和7年12月20日

② 飼養状況

採卵鶏 約42.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和7年12月19日時点)
1号舎	空舎	空舎
2号舎	57,801羽	550日齢
3号舎	56,914羽	599日齢
4号舎 <発生鶏舎>	64,045羽	455日齢
5号舎	59,132羽	368日齢
6号舎	65,847羽	326日齢
7号舎	59,435羽	277日齢
8号舎	61,071羽	133日齢

③ 農場見取図（岡山県統合型GISシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2階建て直立8段ケージ6列、通路4本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 周囲は山林や水田に囲まれていた。鶏舎のすぐ西側には飼養鶏の飲水取水用の池があったが、水鳥等は確認されなかった。
 - ② 農場周囲の山林ではカラスが数羽上空を飛行しているのが確認された。また、農場内では数羽小鳥が確認された。
 - ③ 農場周囲には池が点在している。西側 120m の池では、約 20 羽のオシドリが確認された。また、北東 1km 及び 1.2km の池にそれぞれ 13 羽と 6 羽、南東 1.7km の池に 40 羽のカモ類を確認した。農場周辺の水田は、二番穂落ち籾はある程度認められたが、5 割程度は耕耘されていた。地元の方によると、カモ猟が行われているので、カモ類は少ないとのことだった。
 - ④ 2 階建てウインドウレス鶏舎が南北に 2 棟並んで位置しており、各棟は長軸方向に壁で仕切られ 4 鶏舎に分かれ、南側から 1～8 号鶏舎とされていた。発生鶏舎は 4 号鶏舎であり、南側の棟の最も北側の鶏舎であった。発生時は、1 号鶏舎を除き全てで採卵鶏が飼養されていた。そのほか、農場内には鶏糞乾燥施設、乾燥糞置場、堆肥舎、堆肥保管所兼倉庫、事務所（衛生管理区域外）があった。
 - ⑤ 各鶏舎には背中合わせの直立 8 段ケージが 3 山（6 列）あり、1 ケージ当たりの飼養羽数は 10 羽であった。
 - ⑥ 入気について、1 棟の両脇の鶏舎（1 号、4 号、5 号、8 号）は平側のインレットから、中央の鶏舎（2 号、3 号、6 号、7 号）はモニターから行っていた。排気は鶏舎左側出入口と反対の妻側に設置された排気ファンから強制排気を行っていた。モニター内部には細霧装置（逆性石鹼使用）が設置され、入気に対し細霧消毒が行われているとのこと。
 - ⑦ 農場の東側には GP センターが設置されていたが、衛生管理区域は分けて管理されており、農場とは別の部門により管理がされていた。
 - ⑧ 集卵バーコンベアは 8 号鶏舎から 1 号鶏舎の方に向かって走り、その後 GP センターに接続する形になっており、屋外に出る部分は上部及び下部ともにカバーがされていた。バーコンベアが外部と接続する箇所（5 号鶏舎からの出口、4 号鶏舎への入口、1 号鶏舎からの出口）には手動のシャッターが設置されているとのこと。
- (3) 通報までの経緯
- ① 発生鶏舎（6.4 万羽飼養、通報時 455 日齢）における通常の死亡羽数は約 15 羽／日である。
 - ② 12 月 19 日、4 号鶏舎の最も北側の列（6 列目）5 段目の出入口から見て最も奥（西側）の並んだ 3 つのケージでそれぞれ 2 羽ずつ死亡しているのが確認されたため、家畜保健衛生所に通報を行った。鶏舎全体の死亡羽数は 17 羽であり、死亡羽数の著しい増加は見られなかった。
 - ③ 調査時、発生が確認されたケージを有する列の飼養鶏は既に殺処分されていたが、発生鶏舎のその他の飼養鶏に HPAI の症状を呈する個体は確認されなかった。
- (4) 管理人及び従業員
- ① 当該農場には 14 名の従業員がおり、うち外国人の職員が 8 名（技術・人文知識・国際業務 3 名、特定技能 2 名、技能実習 3 名、8 名とも国籍同じ）とのこと。外国人の職員がそれぞれ 2 鶏舎ずつ担当しているとのこと。技能実習の職員とは日本語でのコミュニケーションが難しいため、技術・人文知識・国際業務又は特定技能の職員を通じ飼養衛生管理等に関する説明を行うとのこと。
- (5) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場出入口は東側にあるメインの出入口と、堆肥搬出用の西側の出入口の 2 箇所があった。ともに消毒ゲートと立入り禁止看板が設置されており、全ての車両が消毒ゲートを通過するようになっていた。
 - ② 衛生管理区域は設定されており、衛生管理区域入口はコーンで区分していた。
 - ③ 鶏舎周囲は石灰が散布されていた。週に 2～3 回散布を行うとのこと。

- ④ 従業員は、衛生管理区域境界にある事務所において衛生管理区域内専用の衣類と靴を着用し、手指消毒と靴の踏込消毒を実施後、衛生管理区域内に入るとのこと。更衣室は一方通行になっていた。外来者も同様の手順を踏むとのこと。
 - ⑤ 従業員が鶏舎に入るときは、鶏舎入口において衛生管理区域用の長靴を脱ぎ、すのこに上り手指消毒を行い鶏舎専用長靴に交換し、踏込消毒（オルソ剤）を行っていた。外来者も同様の手順を踏むとのこと。
 - ⑥ 各鶏舎にはそれぞれに鶏舎内外を行き来する出入口と棟内の鶏舎間を行き来する出入口があるが、通常の飼養管理では前者の出入口のみを使用しており、後者の出入口を使用することはないとのこと。
 - ⑦ 飼料は閉鎖系で自動給餌されているとのこと。
 - ⑧ 飼養鶏への給与水は農場西側の池の水を浄化处理し塩素消毒した上で使用しているとのこと。
 - ⑨ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行い、オールアウト後に 28 日間の空舎期間を設けていた。
- (6) 糞及び死亡家さんの取扱い
- ① 鶏舎内の除糞ベルトの床面開口部には不使用時は蓋がされており野生動物の侵入が難しい構造であった。
 - ② 除糞ベルトは 8 号鶏舎から 1 号鶏舎に向かって走っており、1 号鶏舎から外へ出た後、鶏糞乾燥施設に繋がる構造となっていた。除糞ベルトが外部に出ている部分にはカバーがされていたが、野生動物等の侵入可能な隙間が一部認められた。
 - ③ 鶏糞乾燥施設で乾燥した鶏糞は乾燥糞置場に運搬され、生糞と混合した後、農場北側の堆肥舎（衛生管理区域外の一時保管場所）で一時保管し、その後、同県美作市にある共同堆肥場に外部運送業者により運ばれるとのこと。乾燥糞置場から堆肥舎への移動には、農場の専用車を使用しており、共同堆肥場への移動には使用していない。堆肥舎から共同堆肥場に堆肥を運ぶ外部運送業者の車両は、西側の出入口で消毒を行うとのこと。
 - ④ 死亡鶏と廃棄卵は鶏舎内で蓋つきバケツに保管後、バケツを各鶏舎西側の裏口から乾燥糞置場に運搬し、鶏糞に混ぜて堆肥化すること。空になったバケツは、洗浄・消毒後再び裏口から鶏舎内に持ち込むとのこと。
 - ⑤ 裏口は除糞作業時と死亡鶏・廃棄卵を鶏舎から搬出する際に使用しており、手指消毒は実施していたが、長靴の交換は実施していないとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① インレットの外側には網目約 1 cm×5 cm の金網が取り付けられていた。モニターには、幅 2 cm の亀甲金網が設置されているとのこと。
 - ② 鶏舎内で野生動物が侵入可能な破損による隙間は確認されなかった。
 - ③ ネズミ対策について業者と契約しており、殺鼠剤の散布とトラップの設置を行っているとのこと。除糞作業時などに鶏舎内でネズミを見ることがあるとのこと。鶏舎内ではネズミの糞が確認された。
 - ④ 飼料タンクや鶏舎間には防鳥テープが設置されていた。また、農場西側の池にはテグスと防鳥テープが設置されていた。
 - ⑤ 乾燥糞置場には野生動物が侵入可能な穴はなく、出入口はネットを開閉する構造となっていた。堆肥舎には防鳥ネットが全面に張られていたが、野鳥が侵入可能な隙間を一部確認した。
- (8) 共同堆肥場における対策
- ① 共同堆肥場には、当該農場及び今シーズン国内 7 例目である兵庫県姫路市の採卵鶏農場の 2 農場から鶏糞が持ち込まれていた。
 - ② 共同堆肥場は山間部に所在していた。また、当該農場との距離は約 33.5km、国内 7 例目の

発生農場との距離は約 52.8km であった。

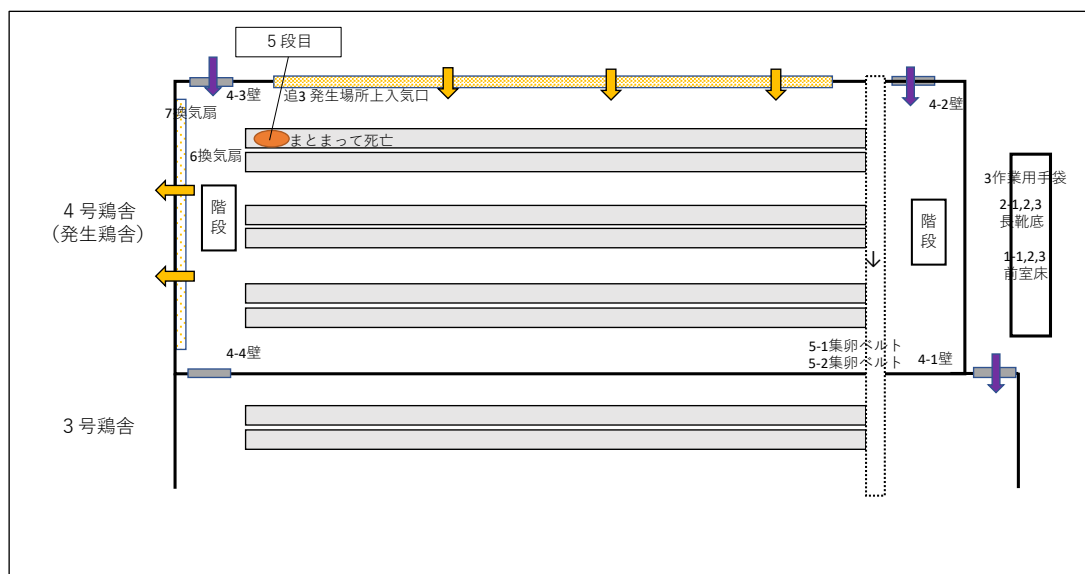
- ③ 各農場の一時保管場所から共同堆肥場への鶏糞の輸送は外部運送業者が実施しており、国内 7 例目農場の一時保管場所から共同堆肥場へ鶏糞を運んだ後、当該農場の一時保管場所から共同堆肥場へ鶏糞を運んでいるが、こうした施設への出入りの際には消毒が行われていると共に、いずれの農場の家きんが飼養されている衛生管理区域にも立ち入らないとのこと。鶏糞輸送には同一の車両が使用されており、使用した車両は、1 日の作業終了後、当該事業者の駐車場にて消毒が行われるとのこと。なお、一時保管場所から鶏糞を運ぶトラックの運転手は、動力噴霧器での消毒時を除き、降車することなく鶏糞の積載・荷降ろしを行っているとのこと。
- ④ 各農場の鶏糞は 1 日に 1 ～ 2 回搬入されていた。
- ⑤ 共同堆肥場西側に出入口があり、自動の消毒ゲート（逆性石鹼使用）が設置されていた。共同堆肥場に来場する車両はこの消毒ゲートで消毒を行った上で、動力噴霧器（逆性石鹼使用）によりタイヤ周りを消毒するとのこと。退場時は動力噴霧器でタイヤ周りを消毒後、消毒ゲートで消毒を行うとのこと。
- ⑥ 共同堆肥場作業員は、衛生管理区域境界にある事務所兼更衣室において作業着・長靴の交換及び手指消毒を行い、衛生管理区域に入場するとのこと。
- ⑦ 衛生管理区域内には、堆肥化作業に用いられる施設が 4 つあった。
- ⑧ 両農場の鶏糞は施設 1 に搬入されており、鶏糞の置場やトラックの動線は分けられていない。施設 1 に搬入された鶏糞は一定期間静置された後施設 2 に運ばれるが、一部については施設 1 内にある縦型コンポストで堆肥化の後袋詰めされていた。施設 2 への搬入は、共同堆肥場内専用のトラックで行い、施設間の移動に、農場からのトラックが使用されることはないとのこと。
- ⑨ 施設 2 には攪拌機が設置され、施設 1 から持ち込まれた鶏糞が約 1 週間一次発酵されていた。発酵が終わった堆肥は共同堆肥場専用のブルドーザーによって共同堆肥場専用トラックに積載され、施設 3 に搬入されるとのこと。
- ⑩ 施設 3 には攪拌機が設置され、施設 2 から持ち込まれた堆肥が約 1 週間二次発酵されていた。発酵が終わった製品は共同堆肥場専用のブルドーザーにより共同堆肥場専用のトラックに積載され、施設 4 に搬入されるとのこと。
- ⑪ 施設 4 では製品が静置され、製品の袋詰めが行われていた。
- ⑫ 各施設の壁面の破損箇所は修繕がされ、開放部には防鳥ネット（網目約 2 cm 正方形）が設置されていたが、一部で野鳥が侵入可能な隙間を認めた。
- ⑬ 施設 1 ～ 4 での作業は、共同堆肥場作業員によって行われるとのこと。

(10) 環境サンプル

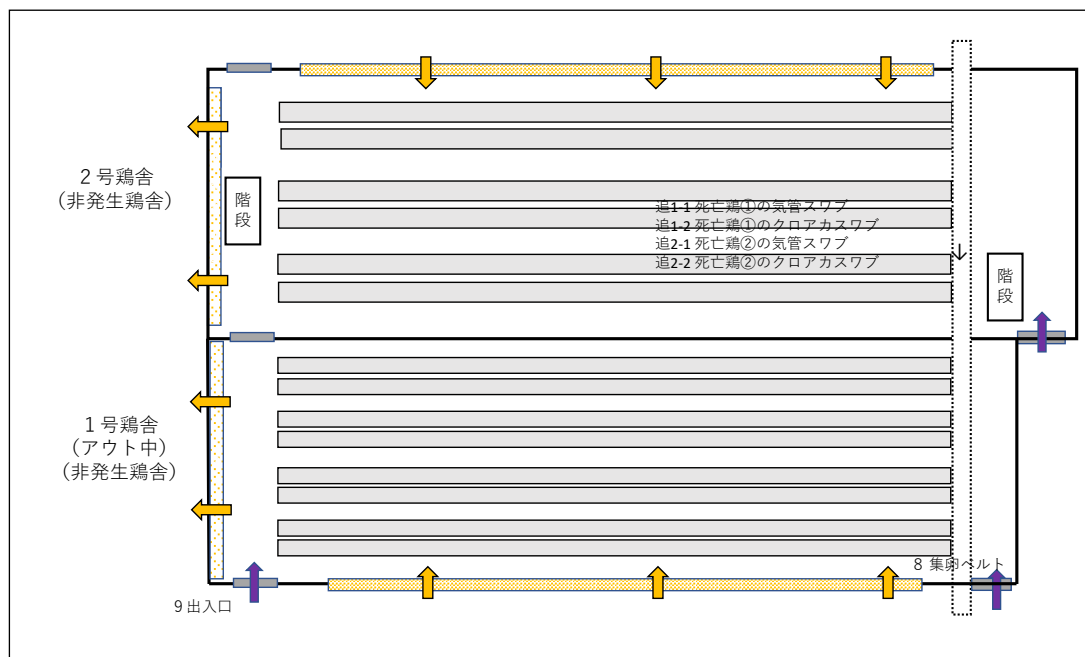
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（4 号舎）	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、出入口、入気口
非発生鶏舎（1 号舎）	集卵ベルト、出入口
非発生鶏舎（2 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



9. 京都府1例目（亀岡市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和7年12月24日

② 飼養状況

採卵鶏 約28.2万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和7年12月24日時点)
1号舎	49,336羽	317日齢
2号舎	45,860羽	677日齢
3号舎 <発生鶏舎>	43,622羽	880日齢
4号舎	50,321羽	160、190日齢
5号舎	42,828羽	761日齢
6号舎	49,819羽	243日齢

③ 農場見取図



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2階建て直立8段ケージ6列、通路4本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 農場は、山腹に位置し周囲は林に囲まれていた。農場の西側50mに幅5mの川があり、南200mに水田がある。水田には少数の二番穂が認められた。また、南約600mにはゴルフ場がある。周辺にはため池等が点在し、東500mの民家の池でカルガモ2羽、西3kmの池でヨシガモ11羽を確認した。カラス類は、数羽単位で各所で認められた。
- ② 農場内では数羽の小鳥が確認された。
- ③ 鶏舎は3棟並んで位置しており、各棟の中で長軸方向に壁で2鶏舎に仕切られ、西側から1～6号舎となっていた。各鶏舎は2階建てウインドウレス鶏舎であり、発生時は全鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 発生鶏舎は中央の棟の西側に位置する3号舎であり、2号舎は誘導換羽中であつた。
- ⑤ 農場内の衛生管理区域には鶏舎の他に、鶏糞処理及び堆肥保管施設、集卵施設、浄水施設、

倉庫があり、衛生管理区域の境界に更衣室があった。衛生管理区域外には旧鶏舎があり、袋詰め後の堆肥を保管するために使用されていた。

- ⑥ 入気は平側のインレット、出入口のある妻側の入気用遮光フィルターからであり、平側インレットからの吸気は、鶏舎内の側壁面上部のダンパー付き入気口と天井部スリットに開口し、糞乾ダクトにも使われていた。排気は入気用遮光フィルターと反対の妻側に設置された排気ファンから強制排気を行っていた。入気用遮光フィルターは鶏舎の前室に設置されており、前室から入った空気が、自動開閉するダンパーを介して鶏舎に入る構造であった。
- ⑦ 集卵バーコンベアは6号舎から1号舎までを通過して集卵施設に接続しており、屋外に出る部分は下部を除いてカバーがされていた。各棟内の鶏舎間にはシャッターはないが、バーコンベアが外部と接続する箇所にはシャッターが設置されていた。シャッターは開く時は自動だが、閉める時は手動とのこと。

(3) 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（通報時 879 日齢。4.4 万羽飼養。）の 12 月における 1 日あたりの平均死亡羽数は約 25 羽であるところ、12 月 23 日の朝の見回りの際に、出入口から見て左から 1・2 列目の 6・7 段目の奥側のケージでまとまって死亡が確認され、当該鶏舎での死亡羽数が 90～100 羽であったため、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。
- ② 調査時、発生ケージ周囲である 1、2 列目の奥側から約 20 ケージは 6・7 段目で半分以上の鶏が死亡しており、5・8 段目でも死亡鶏が確認された。発生鶏舎のその他のケージや 4 号舎の飼養鶏に HPAI の症状や死亡は確認されなかった。

(4) 管理人及び従業員

- ① 当該農場には副場長含め 16 名の従業員がおり、うちパートが 2 名、特定技能外国人が 3 名とのこと。作業内容により分担が行われており、鶏舎担当 6 名、鶏糞担当 4 名、集卵室担当 5 名とのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口は 1 箇所、ゲート式の消毒装置が設置されており、全ての車両が通過するようになっていた。
- ② 衛生管理区域の境界は明確に区分されていた。衛生管理区域の入口には立入り禁止看板が設置されていた。
- ③ 鶏舎周囲や鶏舎壁面には水に溶かした石灰が散布されていた。およそ 2 週間に 1 回散布を行うとのこと。
- ④ 従業員は、衛生管理区域境界にある更衣室において衛生管理区域内専用の衣類と長靴を着用し、噴霧器による全身消毒と手指消毒、靴の踏込消毒を実施後、衛生管理区域内に入ること。更衣室は一方通行になっており、衛生管理区域内へ入る者と、衛生管理区域内から戻る者の扉は分かれていた。
- ⑤ 鶏舎に入る外来者は、農場が用意した衣類と長靴を着用し、同様の手順で衛生管理区域内へ入ること。鶏舎に入らない外来者は更衣室を利用せず衛生管理区域境界で農場専用の作業着と靴を着用し、飼料会社は自ら用意した当該農場専用の作業着と長靴を着用することとなっているとのこと。
- ⑥ 従業員が鶏舎に入るときは、鶏舎前室前で踏込消毒（逆性石けん）、前室内で消石灰の踏込を行い、前室で長靴を脱いですのこを経て、各鶏舎専用の長靴を履き、手袋の着用・手指消毒、各鶏舎用のヤッケの着用を行い、鶏舎内に入ること。
- ⑦ 鶏舎には出入口と反対側に裏口があり、除糞作業の際に、鶏舎担当が裏口から舎外に出て鶏舎外の塵埃や羽毛の掃除も行うとのこと。また、1 号舎の舎外に除糞コンベアの末端があり、除糞開始前に鶏舎担当のうち当番の者が、鶏舎の裏口から舎外に出て、鶏舎外側を通過して鶏糞コンベアの末端に移動して作業していたが、11 月中旬からダストチャンバーの工事が始まり鶏舎外側を移動できなくなり、一時的に、裏口を使って複数の鶏舎内を経由して移

動することがあったとのこと。裏口での出入りの際に長靴の交換や手指消毒は行っていなかったが、通行していたのは鶏舎周囲の水に溶かした石灰が散布されたエリアのみとのこと。鶏舎内に戻る際には長靴の水洗を行っていたとのこと。

- ⑧ 飼料は閉鎖系で自動給餌されており、飼料タンクに餌こぼれは確認されなかった。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は農場西側の川の水を浄化処理及び塩素消毒した上で使用しているとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、過去 21 日間の鶏の導入はなかったとのこと。

(6) 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① 除糞ベルトの床面開口部には不使用時は蓋がされていた。鶏舎外搬出用の除糞コンベアは 1～6 号舎で連結しており、1 号舎の隣のピットに搬出される構造となっていた。除糞コンベアが外部に出ている部分にはカバーがされており、野生動物等の侵入可能な隙間は確認されなかった。ピット側の開口部は高所にあり、野生動物の侵入は難しいと考えられた。
- ② 搬出された鶏糞は、一部は生糞置き場に運ばれ、全量がコンポストで処理される。処理されてできた堆肥はロータリー式処理装置で水分量の調整が行われた後、フレコンバックに袋詰めされ、発注者や系列の農場に運搬される。運搬は外部業者が行っているとのこと。また、別の系列農場から当該農場にコンポスト処理後の堆肥が運搬されることがあり、運搬は当該農場の従業員が実施しているとのこと。
- ③ 死亡鶏は毎日の見回りの際に回収して鶏舎内の蓋つきバケツに一時保管された後、鶏舎担当が台車でバケツを鶏舎外に運び、鶏糞担当が操作するホイールローダーに投入した後、鶏糞と共にコンポストで堆肥化すること。台車とバケツは運搬後に水洗、逆性石鹼による消毒を行い、鶏舎内に戻しているとのこと。廃棄卵も同様に処理されるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① インレットの外側には網目約 2 cm の金網が取り付けられており、破損は確認されなかった。
- ② 鶏舎には野生動物が侵入可能な隙間は確認されなかった。
- ③ ネズミ対策として、従業員が殺鼠剤の散布とトラップの設置を行っているとのこと。鶏舎内でラットサインは確認されなかった。従業員がネズミを見ることはあまりないとのこと。
- ④ 生糞置き場等の鶏糞処理施設は、全面がトタンや防鳥ネットで覆われる構造であった。生糞置き場等の鶏糞処理施設に防鳥ネットの破れは確認されなかった。
- ⑤ カラスの飛来は普段はあまりないとのことだが、発生の約 10 日前にカラスの大群が 2 日ほどにわたって農場付近の山に飛来したことがあり、大きな音を立てて追い払ったとのこと。

(8) その他

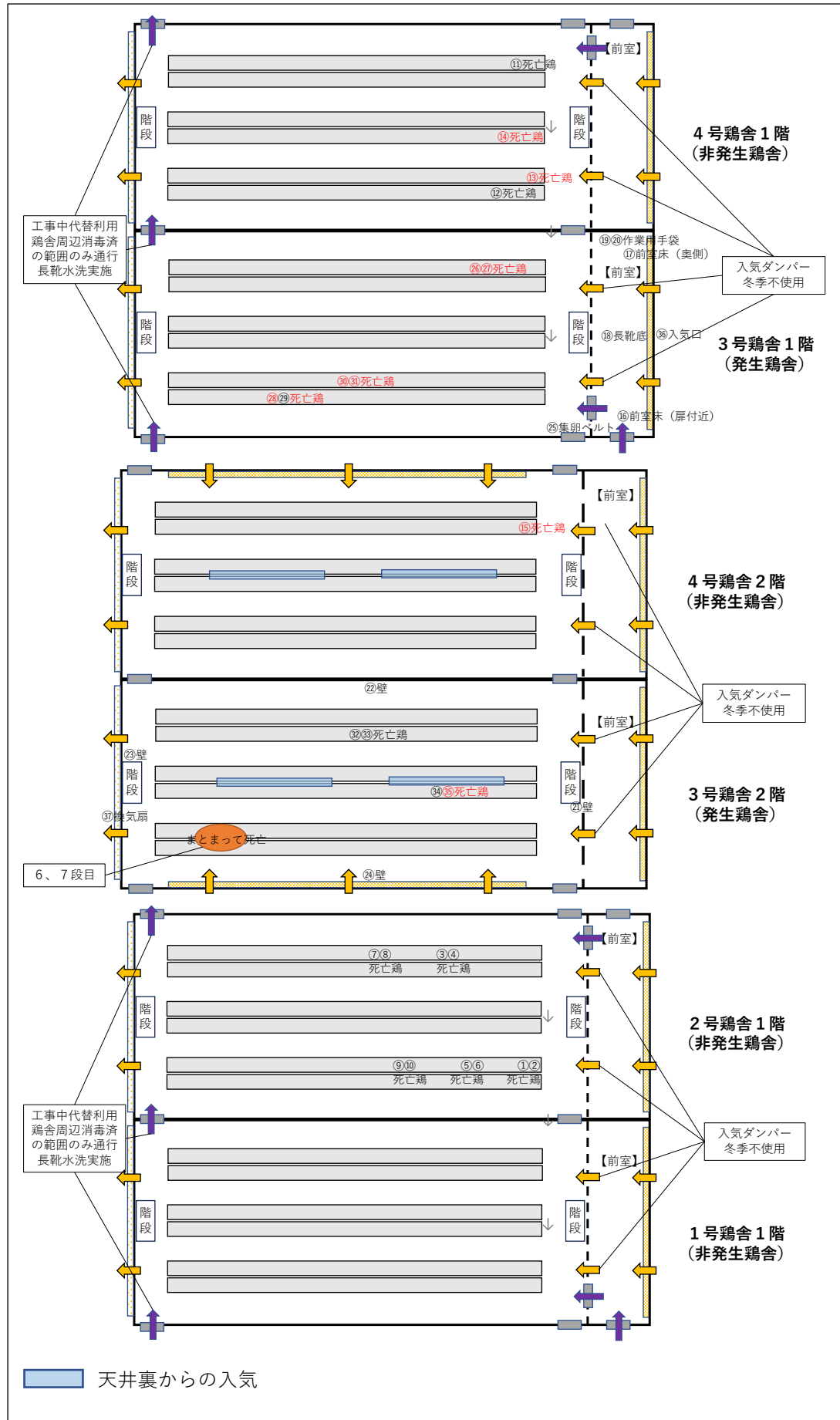
- ① 排気ファンの外側にダストチャンバーが設置されていたが、容量が不足し、除糞作業の度に大量の塵埃が散逸するので、ダストチャンバーの拡張工事を 11 月中旬から 12 月中旬まで実施していたとのこと。工事業者は、農場での更衣は行っていなかったが、農場専用の作業着と靴を着用して来場していたとのこと。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（3 号舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、入気口、換気扇
非発生鶏舎（2 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（4 号舎）	<u>死亡鶏の気管</u>

【採材場所】



10. 茨城県 1 例目（城里町）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 7 年 12 月 25 日

② 飼養状況

採卵鶏 約 96.5 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 7 年 12 月 25 日時点)
1 号舎	101, 573 羽	150 日齢
2 号舎 <発生鶏舎>	98, 148 羽	354 日齢
3 号舎	99, 136 羽	222 日齢
4 号舎	95, 772 羽	441 日齢
5 号舎	100, 096 羽	276 日齢
6 号舎	95, 036 羽	600 日齢
7 号舎	88, 296 羽	660 日齢
8 号舎	93, 544 羽	509 日齢
9 号舎	95, 984 羽	408 日齢
10 号舎	97, 562 羽	382 日齢

③ 農場見取図（国土地理院の地理院地図を基に作成）



④ 発生家さん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2階建て直立6段ケージ12列、通路7本）

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は杉林や雑木林、田畑に囲まれている。
- ② 農場敷地内及び隣接する林においてムクドリ、ヒヨドリ、セキレイ類等が確認されることがある。調査時にも、農場敷地内で数羽のハクセキレイやキジバトが確認された。
- ③ 農場周辺でカモ類が確認された場所は、西側約 1.7km と北西側約 800m に位置するため池で、それぞれ 24 羽（ホシハジロ 17 羽、ハシビロガモ 3 羽等）、6 羽（ハシビロガモ 2 羽、キンクロハジロ 2 羽等）を確認した。
- ④ 当該農場は令和 2 年シーズン国内 41 例目（令和 3 年 2 月 1 日発生）及び令和 4 年シーズン国内 56 例目（令和 5 年 1 月 9 日発生）と同一農場であるが、当時から経営体を変更している。
- ⑤ 当該農場にはウインドウレス鶏舎施設 5 棟が南北に並んでおり、各棟は内部が壁で完全に区分され 1 棟当たり 2 鶏舎として運用されていた。鶏舎は北側から順に 1 号～10 号鶏舎と称していた。各鶏舎では、1 ケージ当たり通常 9 羽が飼養されていた。発生鶏舎は、鶏舎施設 5 棟のうち最も北の棟の南側の鶏舎（2 号鶏舎）であり、令和 2 年シーズンの発生と同じ鶏舎だった。

3 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（98,000 羽飼養、通報時 353 日齢）における通常の死亡羽数は 1 日当たり約 15 羽のところ、12 月 22 日に 30 羽の死亡が確認された。死亡鶏は散在しており、当該鶏舎の主担当者は、前日の 21 日に当該鶏舎の飼養管理を行ったのがサブの担当で、死亡鶏（15 羽）に見逃しがあったことから、22 日に確認された死亡羽数が多くなったものと判断したとのこと。23 日は主担当者が確認し、死亡羽数は 9 羽であったとのこと。
- ② 24 日、南側から 4 列目の西側の裏口に近い方の下から 4 段目のケージ（ケージ A とする）において、6 羽中 6 羽の鶏が死亡しているのが確認された。また、背中合わせの 3 列目のケージでも 8 羽中 3 羽死亡し、そのケージの通路を挟んで向かい合った 2 列目のケージでも 2 羽衰弱しているのが確認された。ケージ A の 3 羽について飼養衛生管理者が鳥インフルエンザ簡易検査を行ったところ、陽性となったため家畜保健衛生所に連絡をした。
- ③ 調査時、発生ケージ付近の鶏は既に殺処分されていた。鶏舎内のその他の鶏については HPAI の症状を呈しているものはいなかった。また、隣接する 1 号鶏舎やその他の鶏舎においても、異状は認められなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 49 名が勤務しており、うち 17 名が特定技能外国人とのこと。飼養管理を行うのは 7 名で、鶏糞・堆肥作業の担当は 10 名とのこと。
- ② 1 棟（2 鶏舎）ごとに鶏舎管理の担当者 1 名が決まっており、担当者が休みの場合等は残り 2 名が鶏舎の管理を行うとのこと。
- ③ 他農場との従業員の共有は行っていないとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域境界はフェンスの設置及び消石灰の散布により区分し、農場出入口には立入禁止看板及び車両消毒ゲートを設置して、24 時間常駐の警備員が来場者の消毒対応の案内、動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。
- ② 鶏舎周囲に消石灰を 1 週間に 1 回撒くほか、1 週間に 2 回鶏舎の外壁を逆性石けんで消毒しているとのこと。
- ③ 従業員は車又は自転車を衛生管理区域外の駐車場に止め、徒歩で衛生管理区域に入場しており、衛生管理区域境界の事務所内で手指消毒を実施し、衛生管理区域専用の作業着及び長靴をすのこを用いて着用していたとのこと。また、鶏舎に入る際は、東側出入口の前室においてすのこを用いて長靴の交換、鶏舎専用防護服の着用、手袋の着用、手指消毒を実施していたとのこと。鶏糞の搬出作業の際は、東側出入口とは反対側の妻付近の裏口の前室にてすの

こを用いて長靴の交換、専用の作業着の着用（冬季のみ）、手袋の着用、手指消毒をしていたとのこと。全ての鶏舎入口に踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）及び衣類消毒用の電動噴霧器が設置されていた。

- ④ 来場者が衛生管理区域に出入りする際、車両は衛生管理区域入口に設置された自動消毒ゲートと動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。運転者や作業者は、衛生管理区域入口に隣接した来場者用更衣室で手指消毒を実施し、農場が用意した衛生管理区域専用のガウン、長靴を着用の上、車両用のフロアマット（紙製）を使用しているとのこと。来場者用更衣室には、入退場手順が図示されていた。
- ⑤ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、次亜塩素酸にて消毒した上で給水している。年1回水質検査を実施しているとのこと。
- ⑥ 飼料は鶏舎平側の飼料タンクから、その脇の小屋に設置された飼料計量器を経由して、インラインで給餌される。飼料の補充は2日に1回ほど、飼料運搬会社が行っているとのこと。
- ⑦ 鶏卵は、鶏舎から集卵場までインライン式の集卵用バーコンベアにより4系統のラインから搬送されていた。また、鶏舎の外を通るコンベアは上部を金属製のカバーで、下部はネットで覆われていた。コンベアと鶏舎の接続部にはシャッターが設置されていた。
- ⑧ 鶏舎の廃棄卵は、除糞ラインに投入するとのこと。集卵場の廃棄卵は、新堆肥舎で鶏糞に混ぜ込むとのこと。
- ⑨ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。オールアウト後に鶏舎内の洗浄・消毒を行い、14日間の空舎期間を設けるとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎は、入口側妻側のスリットのあるパネル（冬季はパネルの下部は閉鎖）及び鶏舎側面のインレット（鶏舎側面上部の軒下から入気）から鶏舎内への入気を行い、鶏舎の奥側の換気扇及び天井裏から屋根に向かって設置された換気扇から排気する強制換気を実施しているとのこと（冬季は奥側の換気扇は閉鎖）。モニター屋根から鶏舎内に入気するインレットは、冬季は閉鎖されていた。モニター屋根の開口部及び軒下の入気部には2cm四方の金網が設置されていた。換気扇は、稼働時以外はルーバーが閉鎖する構造となっていた。妻側の入気部分及び軒下の入気部分には不織布が張られていた。

6 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① 鶏糞は、1号～6号鶏舎については毎日、7号～10号鶏舎については4日に1回除糞を行うとのこと。発生鶏舎を含む1号～6号鶏舎では、鶏舎内の除糞ベルト上で数日間乾燥させたものが、コンベアにより旧堆肥舎に運搬されていた。7号～10号鶏舎の鶏糞は、鶏舎に併設する鶏糞乾燥設備で乾燥させた後にコンベアにより新堆肥舎に運搬されていた。新堆肥舎及び旧堆肥舎に運びこまれた鶏糞は、ともに旧堆肥舎にある縦型コンポストに投入され堆肥化されるが、一部は場外の処理施設に運搬していた。堆肥舎の入口には扉が設置されており、搬出入時以外は閉じているとのことだった。
- ② 毎朝の健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏舎のドアに設置された運搬用窓（密閉式）から鶏舎外に出す。鶏舎外で別の従業員が蓋付き容器に入れ、衛生管理区域内のリーファーコンテナで冷蔵保管し、化製業者が回収していたとのこと。

7 野鳥・野生動物対策

- ① カラス対策として威嚇装置や模型を設置しており、カラスを農場敷地内で見るとは少ないとのこと。また、鶏舎の屋根には野鳥よけのステンレスワイヤーが設置されているほか、農場敷地内の水場には、テグス及び防鳥ネットが設置されていた。農場周辺ではイノシシを目撃するとのこと。
- ② 鶏舎内でネズミを見かけることがあり、農場従業員により殺鼠剤、粘着シートを設置して対策を行っているとのこと。調査時、1号鶏舎内でネズミのものと思われる糞が認められた。調査時、飼料計量室でネズミのものと思われる糞が見られたほか、鶏舎外の雨水の排水路内でネズミの死体を発見した。

8 前回発生を受けた対応

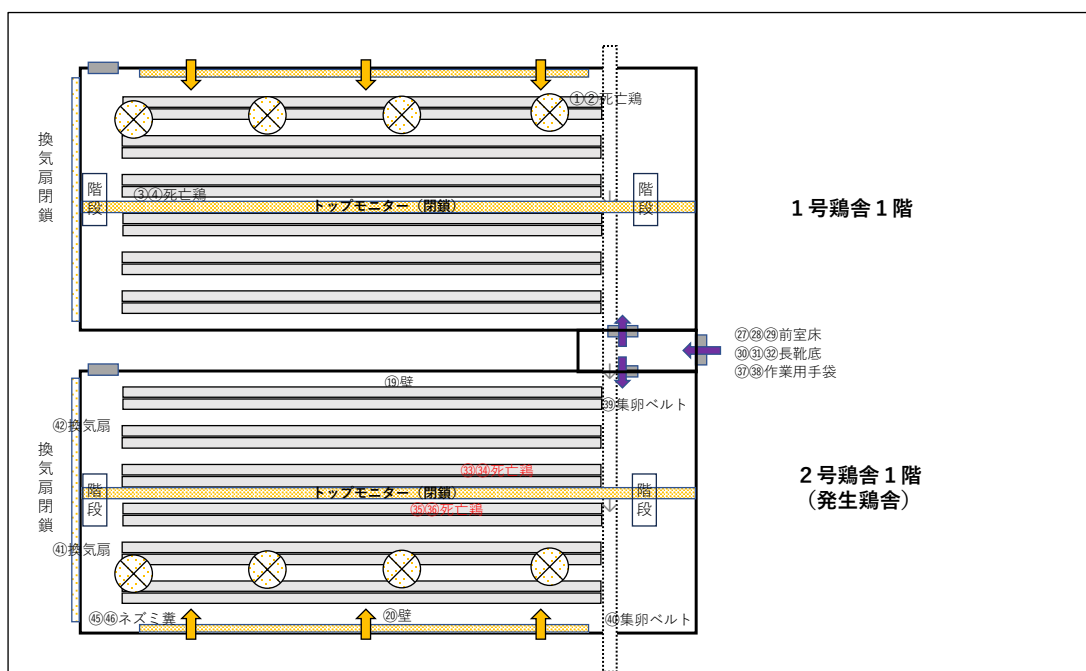
- ① 前回発生を受け、農場は経営再開前に家畜保健衛生所から、
 - ・野生動物が侵入できる穴や隙間をなくす
 - ・農場敷地内のネズミを減少させる
 - ・野鳥の農場内への侵入を防ぐ
 よう、対策強化の指導を受けた。
- ② 「①」の指導を受け、農場は以下の対策を行った。
 - ・野生動物対策としてフェンスを修繕しネットで補強
 - ・ネズミ対策として殺鼠剤、粘着シートを増設し捕獲を強化
 - ・野鳥対策として、鶏舎屋根のステンレスワイヤーの設置や、鳥よけテープ、爆音機を設置。また、排水池へのテグス及び全面を覆う防鳥ネットを設置。
- ③ 「②」の改善事項について、家畜保健衛生所は令和5年4月14日、令和5年7月19日、令和5年11月6日、令和5年12月11日及び令和6年1月10日に確認を行った。
- ④ また、以下の点についても、農場は改善を行った。
 - ・HPAI シーズン中は鶏舎上部の入気口の閉鎖による換気方法を変更。入気部分への不織布設置。
 - ・鶏舎入口付近のフェンスに隣接した雑木林の木の枝おろしを実施。
- ⑤ こうした取組は、今シーズン中も継続されていた。

(10) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（2号舎）	死亡鶏の気管(23)25(33)35)・クロアカ(24)34(36)、壁、前室床、長靴底、作業用手袋、集卵ベルト、換気扇、入気口、ネズミ糞、鶏舎外不織布
非発生鶏舎（1号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ、鶏舎外不織布
非発生鶏舎（8号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
鶏舎外	ネズミ死体、野生動物の糞（1号舎・6号舎のタンク上）

【採材場所】



11. 北海道 3 例目（由仁町）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 7 年 12 月 29 日

② 飼養状況

採卵鶏 約 0.6 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 7 年 12 月 28 日時点)
5 号舎	空舎	空舎
6 号舎	2,510 羽	460 日齢
7 号舎	1,690 羽	278 日齢
8 号舎 <発生鶏舎>	2,070 羽	96 日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

開放鶏舎・平飼い

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平坦地に位置し、畑や果樹園、雑木林に囲まれていた。発生鶏舎の端に面してため池があるほか、農場の北西にもため池が隣接していた（いずれも衛生管理区域外）。農場の東方約 300m には川が流れていた。溜め池には氷が張り、調査時、川及びため池にカモ類等の水鳥は確認されなかった。
- ② 当該農場には、平飼いの開放鶏舎 4 棟（1 棟は空舎）、事務所、堆肥舎、飼料庫、車庫兼堆肥製品・敷料保管庫があった。衛生管理区域外に、従業員宿舎及び集卵施設があった。

（3）通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（8号鶏舎。約2,000羽飼養。通報時96日齢。）は農場の東端に位置しており、鶏舎は20区画（以下、マスと記載。）に分割され、各マスでは100羽程度が飼養されていた。通常、尻をつつかれるなどにより弱った個体は一時的にケージ内に隔離するなどの対応をとっており、群内での死亡はほとんどないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、12月16日、発生鶏舎のマス9及び10にイタチが侵入し、マス9で11羽、マス10で14羽の死亡が確認された。その後、飼料摂取量の低下が認められたとのこと。
- ③ 12月23日、マス10で12羽の死亡と衰弱した鶏が確認されたため、家畜保健衛生所へ電話で相談したところ、イタチ侵入の影響が大きいと考えられるため経過観察するよう家畜保健衛生所から指示があったとのこと。
- ④ 12月24日、マス10で4羽の死亡が確認された。飼養管理者によると12月25日以降は毎日、死亡羽数を家畜保健衛生所へメールで報告していたとのこと。12月25日にはマス10で26羽、12月26日にはマス10で20羽及びマス9で2羽、12月27日にはマス10で21羽及びこれらマスに近接するマス8と12で1羽ずつ、12月28日にはマス10で33羽の死亡が確認され、複数のマスで死亡が確認され始めたことから、同日昼、家畜保健衛生所が農場への立入り検査を実施し、簡易検査で陽性が確認された。
- ⑤ 調査開始時、発生鶏舎の殺処分は終了していた。殺処分時点で、発生鶏舎以外の鶏舎での死亡羽数の増加は確認されていなかったとのこと。

（4）管理人及び従業員

- ① 当該農場では飼養管理者として3名の従業員が勤務しており、それぞれが1棟の鶏舎を担当し、管理を行っているとのこと。担当従業員が休みの場合は、他の鶏舎の担当者が代理で管理を行うとのこと。鶏舎担当者は毎日、午前と午後に集卵作業、昼に給餌作業を行っているほか、飼料庫での飼料の調製作業も行うとのこと。
- ② 堆肥舎での切返しの作業や、廃鶏出荷の際には、集卵施設で働いている従業員が応援として入ることがあるとのこと。

（5）農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口は、公道に面して北側及び南側の2箇所には設けられ、北側の出入口には車両通行禁止の看板が設置され、コーンとロープで閉鎖されていた。南側出入口にはコーンやロープ、立入禁止看板は設置されていなかった。外来者の車両が衛生管理区域内に入場する際は、南側出入口の消毒小屋に設置された動力噴霧器による車両消毒を実施し、場内道路を通行して、石灰帯上を通過して衛生管理区域内に入場するとのこと。ただし、衛生管理区域内で集卵した卵を公道の反対側にある集卵施設に運搬する場合など、農場用車両の出入りに際しては動力噴霧器による消毒は行わず、石灰帯を通過するのみとのこと。また、東側のため池の脇にも出入口（石灰帯あり。消毒設備なし。）があり、主に農場の東に隣接する畑に出入りする際に使用しているとのこと。
- ② 当該農場の作業員は、衛生管理区域外の宿舎から徒歩で出勤し、衛生管理区域内部にある更衣室で農場専用の作業着と長靴に着替え、アルコールによる手指消毒を行った後、踏み込み消毒槽（逆性石けん）で長靴を消毒するとのこと。なお、農場の東に隣接する畑の作業員は当

該農場の作業員とは別であり、衛生管理区域を通過する際は石灰帯を踏み靴底を消毒すること。

- ③ 鶏舎に入らない外来業者（飼料業者、燃料業者）には、消毒小屋に設置された消毒スプレーで手指の消毒を行うよう依頼しているとのこと。来場者に対し長靴、作業着の交換を求めているいなかった。
- ④ 従業員が各鶏舎に入場する際は、鶏舎の端に設置された飼料置場兼前室で各鶏舎専用長靴に履き替え（スノコ等の設置はなし）、アルコールによる手指消毒を行った後、各鶏舎専用のゴム手袋を着用し、鶏舎内の作業を行うとのこと。各マスは観音開きのゲートで接続しており、作業者は、飼料や集卵後の卵を入れるためのゴンドラを押しながら、端から順にマス間を移動しているとのこと。なお、個別のマスのみ作業の際には、鶏舎の側面のマス毎の出入口から出入りすることがあるが、その際には鶏舎専用長靴を持って行くとのこと。
- ⑤ 当該農場では、初生雛を入雛後、日齢に応じてマスを移動しながら群編成を行い、最終的には1マスに100羽程度を収容した状態で採卵を行い、誘導換羽はせずに、廃用まで同一鶏舎で飼養しているとのこと。廃用時に鶏舎単位でオールアウトを行い、鶏舎の水洗と木材防腐剤の塗布を行った上で半年間程度の空舎期間を経て入雛を行うとのこと。なお、水洗は鶏舎南東側の溜め池の水をポンプで汲み上げて使用しているとのこと。
- ⑥ 飼料は、衛生管理区域内の飼料庫内で自家配合したものを袋詰めして各鶏舎に運搬し、マス毎に手給餌していた。飼料原料は袋又は箱に入った状態で保管されているほか、一部の飼料原料は床上に直に保管されていた。飼養管理者によると、飼料庫内では小型のネズミを目撃するとのこと。
- ⑦ 飼養鶏には未消毒の井戸水を給与しているとのこと。
- ⑧ 採卵鶏はマス内に設置された巣箱に産卵するため、1日に2回、従業員がマスに立ち入り、巣箱内の卵を回収しているとのこと。採卵した卵は、農場用車両で、公道の向かい側に設置された集卵施設に運搬しているとのこと。ただし、発生鶏舎については、産卵開始前の日齢だったことから、採卵は開始していなかった。
- ⑨ 鶏舎では、冬季は東側平面のロールカーテンを用いて自然換気を行っている。ロールカーテンは、昼間のみ下半分を開放し、夜間は野生動物の侵入防止のため全面閉鎖していたとのこと。
- ⑩ 敷料（糞穀）は、秋に搬入し、衛生管理区域内の敷料（糞穀）保管庫に保管していた。保管中の糞穀にカバーはかかっておらず、調査時、保管庫内に大量のスズメを確認した。
- ⑪ 重機や機材は他農場との共用は行っていないとのこと。

（6）糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 鶏舎内の糞はオールアウトまで搬出せず、必要に応じて敷料（糞穀）を追加するのみで、搬出はオールアウト後に行うとのこと。その後、衛生管理区域内の堆肥舎で堆肥化し、自社保有の圃場に還元するほか、近隣農家等へ運搬しているとのこと。
- ② 死亡鶏は、通常は、毎朝の集卵作業時に各鶏舎から回収し、事務所横の密閉ペールに保管し、ある程度集まった段階で、死亡鳥処理機（加熱なし）で破碎後、堆肥舎に投入しているとのこと。死亡の増加が始まった12月23日以降の死亡鳥についてはまだペールに保管されており、堆肥舎には投入していなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、発生鶏舎周辺ではイタチ、キツネ、アライグマが確認され、隣接する果樹園では今年アライグマが約 10 匹捕獲されたとのこと。鶏舎周囲には電気柵を設置し、野生動物の侵入を防いでいたが、11 月中旬頃に積雪に備えて撤去したとのこと。
- ② ネズミは鶏舎内、堆肥舎、飼料配合室等で通年確認されており、毒餌や粘着シートで駆除しているとのこと。
- ③ 鶏舎は床面がコンクリート張りで、側面は下から 30 cm が板張り、その上部 1 m に網目約 1 cm の亀甲金網を設置し、さらにその上部 70 cm は外側に網目約 1 cm、内側に網目約 3 cm の亀甲金網を二重に設置していた。また、床面から 75 cm までは内側と外側に保温用ビニールを設置していた。柱間や板張り部分には隙間が複数確認され、12 月 16 日にイタチの侵入があったマス 10 の隅にも 10 センチ程度の隙間を確認した。
- ④ 堆肥舎の入口にはカーテンが設置されているが、調査時は開放されていた。
- ⑤ 農場内でカラスを数羽見かけることがあるが、群れでいることはないとのこと。農場に隣接する池でカモ類を見ることはないが、雁が上空を飛んでいるほか、場内でキジを見かけることがあるとのこと。調査時、農場上空をカラスが飛んでいたほか、農場内でセキレイを見かけた。また、敷料保管庫内にスズメの群れを確認した。

(8) その他

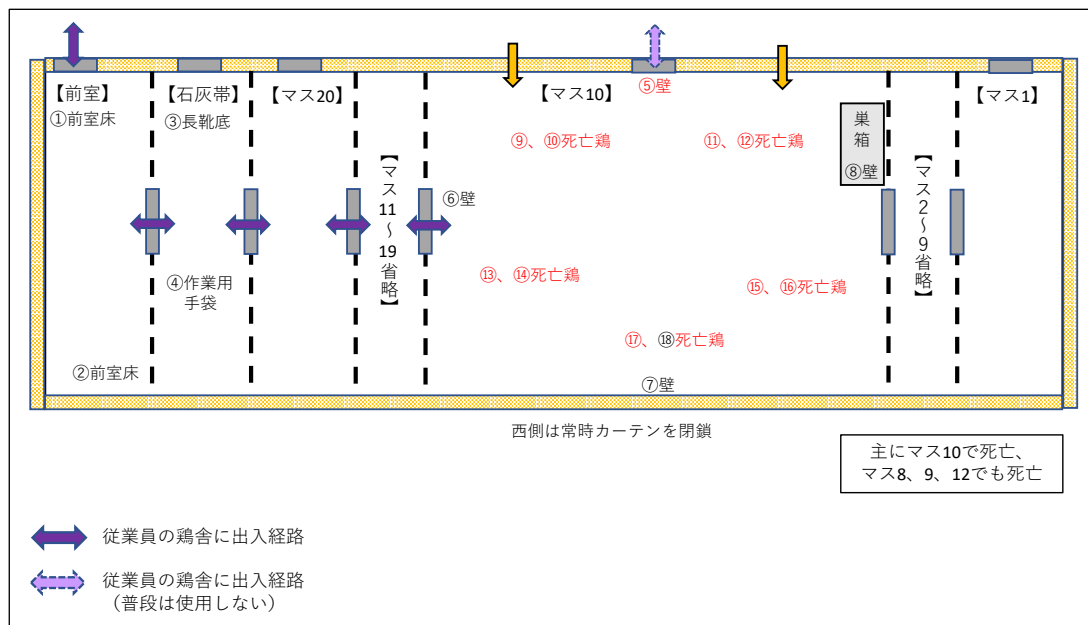
- ① 12 月 22 日頃から気温が急激に低下したとのこと。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（8 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ、前室床、長靴底、作業用手袋、巣箱壁、 <u>壁</u>

【発生鶏舎の採材場所】



12. 埼玉県 1 例目（嵐山町）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

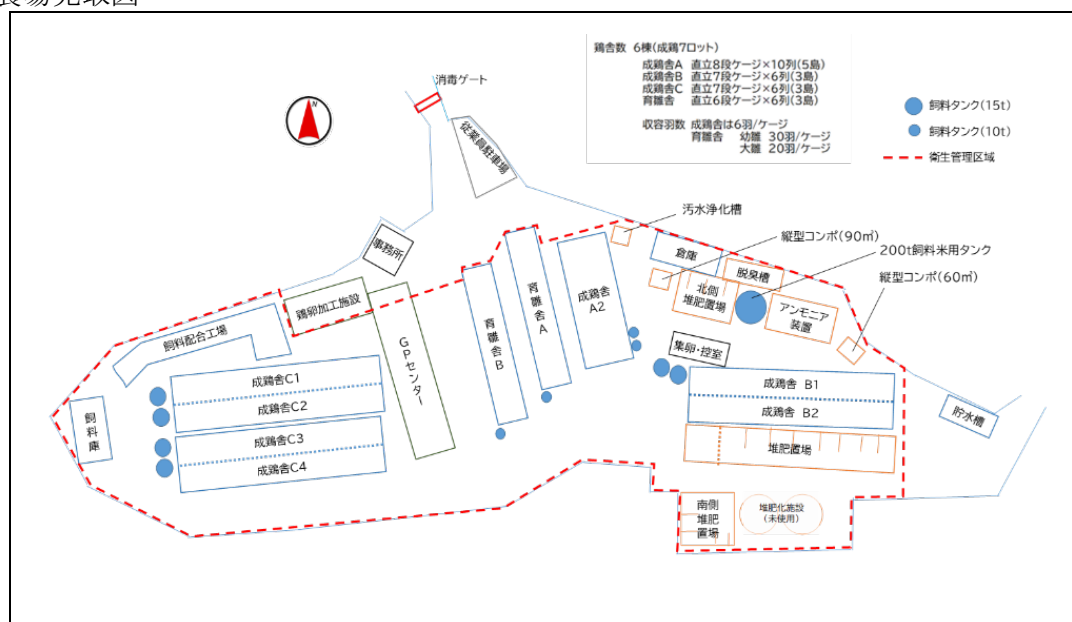
令和 7 年 12 月 30 日

② 飼養状況

採卵鶏 23.3 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 7 年 12 月 30 日時点)
成鶏舎 A2	29,569 羽	278 日齢
成鶏舎 B1	29,346 羽	208 日齢
成鶏舎 B2 <発生鶏舎>	27,247 羽	550 日齢
成鶏舎 C1	30,376 羽	133 日齢
成鶏舎 C2	28,943 羽	483 日齢
成鶏舎 C3	28,453 羽	413 日齢
成鶏舎 C4	29,096 羽	342 日齢
育雛舎 A	空舎	空舎
育雛舎 B	30,426 羽	68 日齢

③ 農場見取図



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2階建て直立7段ケージ6列、通路4本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- 農場は丘陵上に位置し、周囲は樹林に囲まれていた。丘陵周囲は水田となっており、農業用のため池、貯水池が多く存在する。水田はほとんどが耕起されており、カモ類の食物となる落ち粃や二番穂は少なかった。池にはカモ類は少なく、農場から1 km以内の17 か所の池では確認されなかった。農場関係者も、周辺ではカモ類を見たことはないとのこと。農場から南東1.2 kmの池でカルガモ5羽、北1.4 kmの池でコガモ12羽を確認した。また、北1.4 km

の別の池ではハシビロガモ 23 羽を確認したが、当該種はプランクトン食のため、水田に飛来することは少ないと考えられる。カラス類については、ハシブトガラスが 1～2 羽点在していた。また、農場から西 900m の水田でハシボソガラス 23 羽の群れを確認した。

- ② 農場出入口は北側の 1 か所のみで、従業員及び飼料運搬、鶏卵出荷等の車両は農場中央の GP センターと育すう舎の間を通り、各施設へ移動する構造となっている。農場東側には育すう舎 2 鶏舎、成鶏舎 3 鶏舎、集卵室及び堆肥施設が位置し、西側に GP センター、成鶏舎 4 鶏舎及び飼料配合施設が位置する。なお、本農場の 9 鶏舎には、1 棟 1 鶏舎のものと、1 棟の内部が壁で完全に区分された 1 棟 2 鶏舎のものが存在する。
- ③ 発生時、育すう舎 1 鶏舎を除いた 8 鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。各鶏舎は築 20 年以上のこと。
- ④ 発生鶏舎は 2 階建ての成鶏舎で、農場東側奥の堆肥置場に隣接していた。なお、当該鶏舎は、1 棟の内部が壁で区分された 2 鶏舎のうちの南側鶏舎であった。
- ⑤ 発生鶏舎の換気は、鶏舎 1 階平側のクーリングパッドから入気し、建物中央の天井ファンから排気する構造であり、入気は温度で自動管理されているとのこと。クーリングパッドには隙間が認められた。また、クーリングパッド上部に設置された入気口は使用されていなかったが、外部の蓋は完全に閉じておらず隙間があり、一部は金網等の設置がなかった。これらの隙間はいずれも野生動物が侵入可能な大きさであった。

(3) 通報の経緯・発生時の状況

- ① 12 月 28 日（通報前日）、発生鶏舎（約 27,000 羽飼養、通報時 549 日齢）の朝の見回りで少し死亡が多かったため（過去 21 日間の平均 6.6 羽のところ、13 羽死亡）、農場で開腹した鶏の写真を管理獣医師に送付。死亡が増えるようなら家畜保健衛生所に通報するよう指示があったとのこと。この時点での死亡鶏は散在していたとのこと。
- ② 12 月 29 日（通報日）朝の見回りで、発生鶏舎で 42 羽死亡し、一部は固まって死亡していたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 通報時、死亡は鶏舎の中央～奥側でみられ、1 階よりも 2 階で多くみられたとのこと。1 ケージ 5～6 羽中 2 羽死亡しているケージが 2～3 あったとのこと。産卵率の低下はなかったとのこと。
- ④ 調査時、鶏舎 2 階及び 1 階の中央～奥側（東側）でまんべんなく死亡がみられた。まとまって死亡しているケージも多数みられた。
- ⑤ 調査時(30 日)、発生鶏舎と同じ棟にある壁を挟んだ別の成鶏舎では異状はみられなかった。

(4) 管理者及び従業員

- ① 農場の従業員は 15～16 名で、成鶏舎、育すう舎、鶏糞、飼料の 4 つの担当に分かれており、担当は固定とのこと。成鶏舎のうち発生鶏舎を含む東側 3 鶏舎は、あらかじめ決められた 4 人が担当しており、日によって担当する鶏舎は変わるとのこと。
- ② 系列農場はなく、従業員は当該農場専属とのこと。
- ③ 管理獣医師による訪問は月 1 回で、直近は 12 月頭に訪問があり、異状はなかったとのこと。
- ④ 飼料業者と鶏卵出荷車両はほぼ毎日、堆肥を引き取る近隣農家は不定期で来場するとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口には、立入禁止の看板及び車両消毒ゲートが設置されており、農場に入場する全ての車両が消毒されていた。
- ② 従業員は車両消毒後、衛生管理区域内に車両で入り、出入口付近の鶏舎横にある従業員駐車場に駐車する。その後、衛生管理区域において、東側鶏舎3棟の南側（鶏舎入口側）を通り、更衣室へ移動し、衛生管理区域専用の服、長靴及び使い捨てのゴム手袋を着用すること。なお、更衣室では入口と出口が分かれておらず、更衣の前後の動線は一方通行となっていなかった。
- ③ 管理獣医師を除く外来業者（飼料搬入業者、近隣農家（堆肥搬出）、ワクチン接種業者）は、車両消毒後に衛生管理区域内に乗り入れ、各用務先に向かい、車内で持参した当該農場専用の作業着及び長靴を着用して降車すること。農場では外来業者に対し手指消毒の実施を依頼しているが、実施の確認を徹底できていなかったとのこと。なお、管理獣医師及びワクチン接種業者を除き外来業者は鶏舎に立ち入らないとのこと。
- ④ 管理獣医師については、衛生管理区域外に駐車し、衛生管理区域に入場する際に手指消毒を行った上、持参した専用作業着及び長靴を着用すること。
- ⑤ 従業員及び外来業者が各鶏舎に立ち入る際は、鶏舎前室に設置された踏込消毒槽に浸けた各鶏舎専用の長靴に履き替え、アルコールで手指消毒を行うとのこと。履き替えのためのすのこ等は設置されていなかった。
- ⑥ 発生鶏舎の集卵ベルトは隣接鶏舎を通して集卵室に接続していた。鶏舎外に出る部分にはフェンスが設置され、上部には覆いが設置されていた。集卵室との接続部分の覆いには5 cm程度の隙間がみられた。
- ⑦ 飼料は、飼料搬入業者によって衛生管理区域内の西側奥にある飼料配合施設へ搬入される。バルク飼料は配合タンクに、紙袋飼料は当該施設内の倉庫で保管された後、飼料配合施設で混合される。混合された飼料は、飼料担当の従業員が農場内用のバルク車で各鶏舎横の飼料タンクに輸送すること。なお、発生鶏舎の飼料タンクの下に餌こぼれは確認されなかった。
- ⑧ 水は、次亜塩素酸で消毒した地下水と水道水を混合してタンクに貯水し、使用しているとのこと。給水パイプやタンクに開口部は認められなかった。
- ⑨ 鶏舎内にはワクチン接種を実施する外来業者が入ることがあるが、過去1か月間発生鶏舎には入っていないとのこと。
- ⑩ 衛生管理区域内には消石灰が散布されていた。2週間に1回程度散布すること。

(6) 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 発生鶏舎の西側にある出入口と反対側に裏口があり、鶏糞担当者は裏口脇の消毒槽に浸けた長靴に履き替え、手指消毒を行った上、裏口から鶏舎内に入り、除糞作業を行うとのこと。除糞ベルトは2～3日おきに稼働させるとのこと。
- ② 除糞ベルトの床面の蓋は、稼働時のみ開けるとのこと。除糞ベルトが床下を通る部分の床には、小動物が通れる程度の穴が開いている箇所も認められた。ベルトは鶏舎ごとに排出口があり、下にトラックを付けて搬出していた。なお、この排出口には蓋等の設置はなく、野生動物が入る隙間があった。

- ③ 鶏舎から搬出された鶏糞は、廃棄卵とともに農場東側奥のコンポストで処理後、堆肥舎に貯留されていたが、一部には未処理の鶏糞が発生鶏舎の南側に隣接する堆肥置場に貯留されていた。
- ④ 死亡鶏の確認及び回収は、毎朝集卵前の見回りで実施している。それ以外に午後も1回見回りを行う場合がある。死亡鶏は、各鶏舎担当者が鶏舎内でカゴに回収し、鶏舎外へ搬出する。鶏舎外でバケットローダーに死亡鶏を投入した後、発生鶏舎横に設置された処理機に運搬し、ミンチにしてコンポストへ投入しているとのこと。カゴやバケットローダーは使用後に洗浄・消毒を行うとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

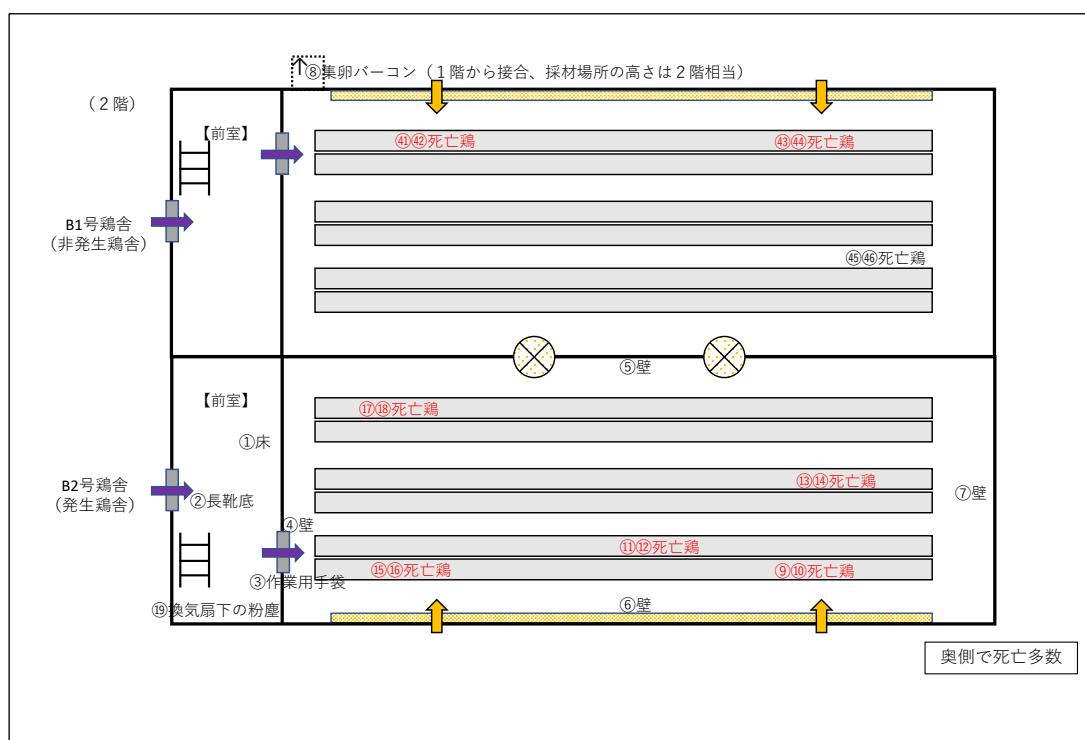
- ① 鶏舎内でネズミを見ることがあり、殺鼠剤を設置しているとのこと。
- ② 農場上空でカラスをよく見かけるため、カラス除けを設置しているとのこと。
- ③ 衛生管理区域内にネコが住み着いており、調査時に飼料配合施設内及び発生鶏舎脇で姿を確認した。
- ④ 集卵室や鶏舎において、アライグマによる食害があったとのこと。
- ⑤ 堆肥舎の防鳥ネットには隙間や開口部が多くみられた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（B2 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ、前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇
非発生鶏舎（B1 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ

【採材場所】



13. 宮崎県 2 例目（延岡市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 8 年 1 月 2 日

② 飼養状況

肉用種鶏 約 0.6 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 1 月 2 日時点)
1 号舎 <発生鶏舎>	3, 142 羽	237 日齢
2 号舎	3, 158 羽	237 日齢

③ 農場見取図（平成 25 年度宮崎県県土整備部砂防課撮影写真を基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

開放鶏舎・平飼い

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間地に位置し、樹林及び竹林に囲まれている。
- ② 東側約 150m の河川（農場に最も近い河川）において水きん類等の野鳥は確認されなかったが、南側約 3 km に水きん類 6 羽を確認した。
- ③ 平飼いの開放鶏舎 2 棟が東西に並列して建設されているが、敷地に傾斜があり、発生鶏舎（1 号鶏舎）は西側の高所に位置する。その他、当該農場には更衣室、事務所、採卵室、種卵保管庫、焼却炉があった。
- ④ 調査時、全鶏舎で同日齢の鶏が飼養されていた。

（3）通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（通報時 236 日齢。約 3,000 羽飼養。）の 1 日当たりの通常の死亡羽数は 0～1 羽程度であり、1 月 1 日午前中の見回りでは異状は確認されなかったとのこと。
- ② 1 月 1 日 13 時の見回りで 4 羽が散在して死亡し、14 時の見回りで 2 羽が鶏舎奥側でまとまって死亡していたことから、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎では死亡鶏が散在していたほか、鶏舎奥の壁際では鶏が固まってうずくまっており、雄鶏では鶏冠にチアノーゼが確認された。

（４）管理人及び従業員

- ① 飼養管理責任者含め 2 名が勤務しており、他の農場への立入りはないとのこと。
- ② 鶏舎ごとに担当が分かれているとのこと。

（５）農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の出入口には立入り禁止の看板が設置されていた。
- ② 衛生管理区域に入場する車両は 1 号鶏舎前の動力噴霧器で消毒を行うとのこと。従業員の車両は衛生管理区域外に駐車するとのこと。
- ③ 鶏舎周囲には 1～2 週間に 1 回程度、消石灰を散布していたとのこと。
- ④ 従業員が衛生管理区域内に入る際は、衛生管理区域境界に位置する更衣室において全身の噴霧消毒及び手指消毒、衛生管理区域用の作業着と靴の着用を実施するとのこと。その後、事務所にてゴム手袋と軍手を着用するとのこと。
- ⑤ 従業員が各鶏舎に入る際には、鶏舎外で衛生管理区域用靴を脱ぎ、鶏舎内サービスルームで鶏舎専用長靴に履き替える（すのこ等の設置なし）とのこと。手袋の交換や手指消毒は行っていないとのこと。
- ⑥ 外来業者（飼料業者や種卵運搬業者）は車両消毒後、従業員と同様の手順で衛生管理区域内に入るとのこと。衛生管理区域内用の衣類や靴は農場が用意したものを使用しているとのこと。なお、通常時の外来者である飼料業者と種卵運搬業者は鶏舎に立入らないとのこと。
- ⑦ 普段の見回りは午前中に 4 回、昼に 1～2 回実施しており、巣箱外の卵の回収や死亡鶏の有無の確認を実施しているとのこと。
- ⑧ 種卵は、巣箱内のものはベルトラインで各鶏舎のサービスルームに運ばれた後、従業員により鶏舎外の採卵室に運ばれる。採卵室でケースに並べられ、燻蒸消毒を行った後、保管庫で保管される。種卵の孵化場への出荷は週に 2～3 回行われており、同系列の他の種鶏場の種卵と同じトラックで運ぶ場合もあるとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎の入り口前に飼料タンクが設置されており、雌鶏にはラインを通じた自動給餌を行っていた。飼料のラインには鶏舎外での開放部はなかった。雄鶏には飼料タンクから取り出した飼料をバケツに入れて鶏舎内に運び、手給餌を行っているとのこと。バケツは各鶏舎のサービスルームに保管しており、作業前後の洗浄・消毒は行っていないとのこと。調査時、防疫作業により飼料タンクの餌こぼれが確認されたが、普段は餌こぼれがあった際には動力噴霧器で除去しているとのこと。
- ⑩ 飲水には塩素消毒した山水を利用しているとのこと。
- ⑪ 重機や機材などの他農場との共用は行っていないとのこと。

- ⑫ 農場全体のオールイン・オールアウトがなされており、オールアウト後に除糞や洗浄・消毒を実施し、1 か月半～2 か月半程度の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑬ 入排気は妻側上部の小窓及び鶏舎平側のロールカーテン上部を 10cm 程度開けた隙間から行っていた。排気ファンも設置されていたが、発生鶏舎では故障のため使用していなかった。

(6) 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 除糞はオールアウト時に飼養管理責任者が実施し、共同堆肥場の職員が共同堆肥場まで運搬するとのこと。直近のオールアウトは5 か月以上前とのこと。敷料はオールイン時にのみ、ダンプから直接鶏舎に搬入し、飼養期間中に追加はしないとのこと。
- ② 死亡鶏は見回り時に回収後、袋に入れて農場内の焼却炉に運び、当日中に焼却するとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

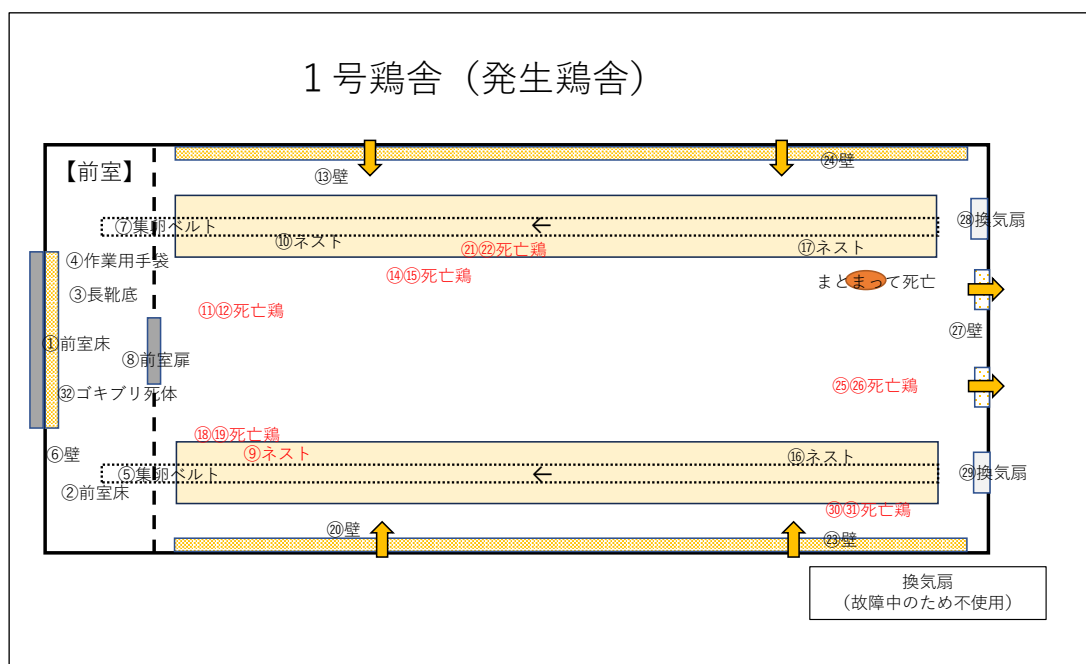
- ① 鶏舎平側の外側にはロールカーテンが、その内側には幅約 2.5cm の亀甲金網が貼られていたが、金網には小動物が侵入可能な破損が複数認められた。
- ② 鶏舎の出入口の扉を閉鎖した時に、出入口に隙間はないとのことだが、サービスルームから鶏の飼養区画への出入口に設置されている亀甲金網には大きな破損が複数認められた。
- ③ 農場周辺でシカを見ることはあるが、農場内で野生動物を見ることはないとのこと。食害も経験がないとのこと。
- ④ 農場周辺で野鳥を見かけることはあまりないとのことで、調査時にも野鳥は認められなかった。
- ⑤ 鶏舎内でネズミを見ることはあまりないが、ネズミ対策として殺鼠剤とトラップを設置しているとのこと。調査時にラットサインは認められなかった。

(8) 環境サンプル

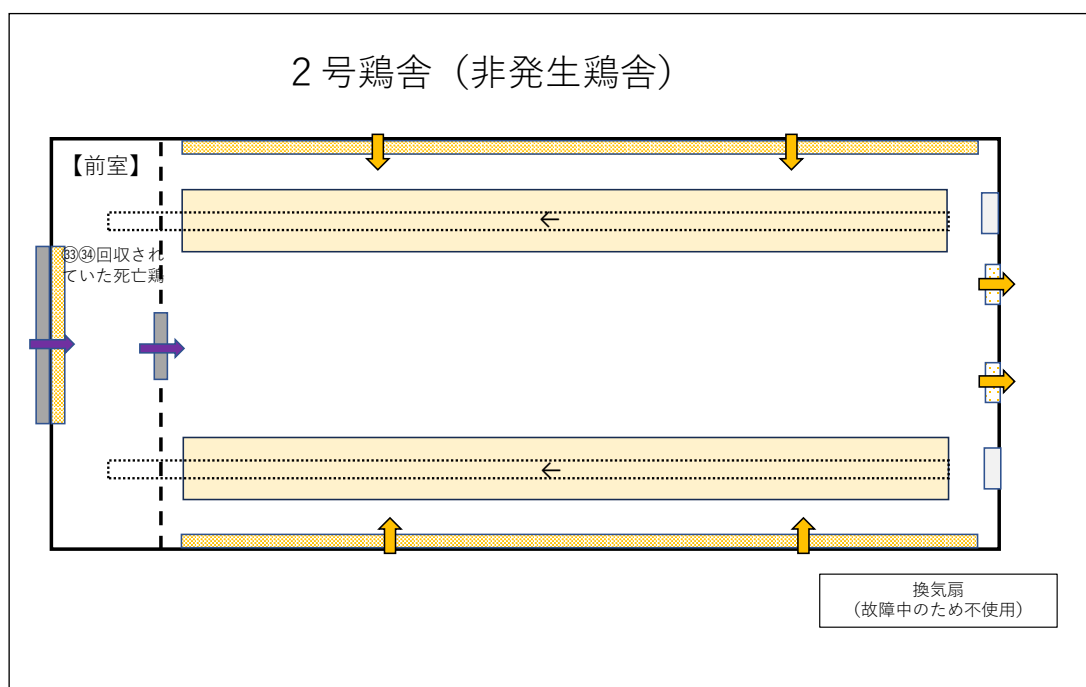
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（1 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ、前室床、長靴底、作業用手袋、集卵ベルト、壁、前室扉、 <u>ネスト</u> 、換気扇、ゴキブリ死体
非発生鶏舎（2 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



14. 兵庫県 2 例目（姫路市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

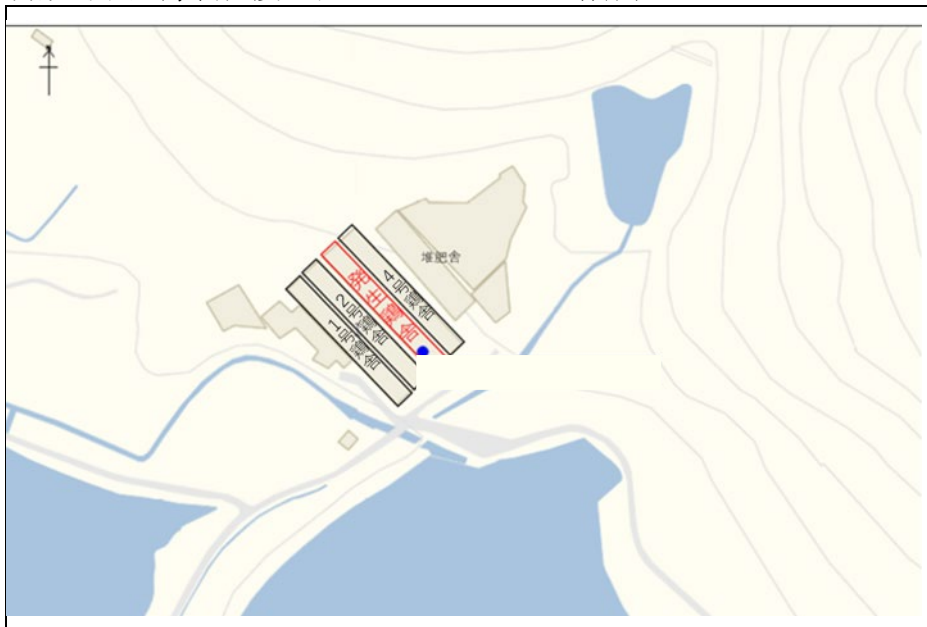
令和 8 年 1 月 8 日

② 飼養状況

肉用鶏 約 15.4 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 1 月 7 日時点)
1 号舎	39,916 羽	643 日齢
2 号舎	37,270 羽	531 日齢
3 号舎 <発生鶏舎>	39,571 羽	204 日齢
4 号舎	37,530 羽	453 日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（2 階建て直立 8 段ケージ 6 列、通路 4 本）

（2）施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲は雑木林や竹やぶに囲まれ、隣接して 2 つのため池がある。調査時、農場周辺の雑木林でイノシシの足跡を確認したほか、カラスの飛来を認めた。また、実を付けた柿の木も認められ、野生動物を誘引しうる環境であった。
- ② 調査時、発生農場に隣接する 2 つのため池は 10 月下旬から水が抜かれ水位が低下していたが、水は残存しており、アオサギなどサギ類 2 羽が確認された。また、発生農場から約 3.5km 離れたため池では、マガモ 2 羽が確認された。
- ③ 当該農場はウインドウレス鶏舎施設 2 棟、更衣室兼事務所、堆肥舎、集卵場及び倉庫からなっていた。各鶏舎施設は内部を壁で分けられ、2 つの独立した鶏舎として運用されていた。
- ④ 鶏舎は南西から北東に並んでおり、南西から順に 1 号～4 号鶏舎と称していた。発生鶏舎は、これらのうち中央に位置する 3 号鶏舎であった。

- ⑤ 当該農場は令和3年11月17日に発生した令和3年シーズン4例目農場と同一であった。
- ⑥ 農場敷地内では、鶏舎屋根にセキレイ1羽を認めた。

(3) 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎の各列には90個のケージが並んでおり、北西側から南東側にかけて1から90番まで番号が付されていた。また、1ケージ内には、9羽が飼養されていた。
- ② 発生鶏舎（約3.9万羽、通報時204日齢）の通常時の死亡羽数は、1日当たり5羽程度とのこと。1月3日から産卵率の低下が認められていた。
- ③ 1月7日朝の見回り時、飼料給与時間にも関わらず、1階の南西側から1列目、下から2段目の14および15番ケージでは鶏が顔を出さなかったことから、異状を感じ点検したところ、14番ケージで4羽、15番ケージで3羽の死亡が確認された。発生鶏舎全体として死亡羽数が15羽と通常の2倍以上に増加していたことから、家畜保健衛生所に通報した。死亡鶏は、鶏冠の腫脹や鼻出血を呈していたが、生存している鶏については、特に衰弱しているような鶏はいなかったとのこと。
- ④ 現地調査時、③で死亡鶏が確認された14、15番ケージ付近では、複数のケージで複数羽の死亡が確認された。その他のケージでは、各列の中央部（15番～50番ケージ付近）で散発的に死亡鶏が認められた。一方、発生鶏舎以外では異状は認められなかった。

(4) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では従業員8名が勤務しており、鶏舎内作業担当3名、集卵作業担当4名、鶏糞処理作業担当1名が作業に従事していた。このうち2名が技能実習生であり、それぞれ鶏舎内作業及び集卵作業担当をしており、いずれも約3年働いているとのこと。
- ② 鶏舎内作業を担当する3名は、固定の担当鶏舎を持たず、ローテーションで1号・2号鶏舎、3号・4号鶏舎に分かれて担当しており、各日2名が出勤してそれぞれを分担する体制をとっていた。
- ③ 周辺農場と機材等の共有は行っておらず、複数農場に従事する従業員はいないとのこと。
- ④ 管理獣医師がいるが、過去21日間に当該農場を訪問していないとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口は、鶏舎等施設に通じるもの（鶏舎側出入口）と堆肥舎に通じるもの（堆肥舎側出入口）の2箇所が存在する。農場内の通路に設置されたコーン及びチェーンにより、衛生管理区域を明示し、衛生管理区域の入口には立入禁止看板が設置されていた。車両が鶏舎側出入口から入場する際には、ゲート式消毒機により自動で消毒されるとともに、フロアマットの交換を行っているとのこと。
- ② 従業員は出勤時、衛生管理区域外の駐車場に車を止め、鶏舎側出入口を徒歩で通過した後、1号鶏舎南西側に隣接する更衣室兼事務所で農場専用の作業着と長靴に着替える。その後、手指を洗浄・消毒し、長靴を消毒する。なお、更衣室は一方通行であり、従業員と外部業者用のロッカーに分かれていた。
- ③ 外部業者（集卵、飼料運搬、管理獣医師）は、①のゲートで車両消毒とフロアマット交換を行った後、更衣室兼事務所に隣接した駐車場に駐車し、同更衣室で農場専用の作業着と長靴に着替え、従業員と同様に消毒を行って入場する。飼料運搬業者は、着替え及び消毒後、鶏舎前の飼料タンクまで車両を移動させるとのこと。
- ④ 堆肥製品を搬出する外部業者は、堆肥舎側出入口を利用する。出入口にて動力噴霧器により車両消毒後、堆肥舎専用の更衣室において、手指を洗浄・消毒し、農場専用の作業着と長靴に着替える。その後、フロアマットを交換した上で車両を入場させるとのこと。更衣室は出入口が異なり、一方通行となっていた。
- ⑤ 従業員及び管理獣医師が鶏舎に入る際には、鶏舎前室で衛生管理区域用長靴を脱ぎ、すのこに乗って各鶏舎専用長靴に履き替える。その後、手指を消毒し、使い捨て手袋を着用してから、鶏舎入口にある踏込み消毒槽を踏み入場していた。

- ⑥ 各鶏舎では、入気はモニター及び平側のインレットから行い、鶏舎入口とは反対側の妻側に設置された南東向きのファンから排気する構造であった。平側のインレットには金網を設置していた。排気口の外にはダストチャンバーを設置しており、上部は吹き抜け構造であり、排気時の気流により野鳥がダストチャンバーに近づくことはないとのことであった。なお、4号鶏舎の入気部のモニター下部の屋根に羽毛等の集積を確認した。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、飼料は閉鎖系ラインで鶏舎内に運搬されていた。
- ⑧ 飲用水は井戸水を使用しており、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、閉鎖系のラインで供給される構造になっていた。また、年1回水質検査を実施していたとのこと。
- ⑨ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。

(6) 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① 全ての鶏舎の鶏糞は除糞ベルトで2号及び3号鶏舎の間の一か所に集められ、ダンプカーに積載されたものを鶏糞処理担当の従業員が堆肥舎に運搬し、堆肥舎のコンポストで処理をしていた。堆肥舎の入口及びその周囲に防鳥ネットが設置されていたが、堆肥舎の屋根は破損しており、動物の侵入が可能な隙間を認めた。
- ② 死亡鶏は、鶏舎内作業を担当する従業員が、鶏舎見回り時に鶏舎内に設置された蓋付きペールに回収し、その後、死亡鶏のみを鶏舎内東側の除糞ピットへ投入する。除糞ピットに投入された死亡鶏は、鶏糞処理を担当する従業員がコンベアを作動させ鶏糞と同様に一か所に集め、ダンプカーに積載し、堆肥舎のコンポストで毎日処理しているとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内にはネズミが生息しており、殺鼠剤や粘着シートを設置していた。調査時、鶏舎内でネズミの生体、ラットサイン及びネズミのものと思われる糞を確認したほか、発生鶏舎のインレット内にネズミの巣、2号及び3号鶏舎の間の鶏糞が集積する場所でネズミの死体を認めた。
- ② 発生鶏舎の排水管開口部の蓋が破損しており、野生動物が侵入可能な状態であった。
- ③ 鶏糞を搬出するベルトコンベアの鶏舎内の蓋や鶏舎外につながる開口部には、野生動物が侵入可能と思われる隙間が確認された。
- ④ 集卵バーコンベアの集卵場入口には金属性の蓋を設置していたが、鶏舎側出口には蓋は設置されていなかった。また、鶏舎外のバーコンベア下部の金網が脱落し、野生小動物が侵入可能と思われる隙間が確認された。
- ⑤ 飼料タンクの周りは、飼料のこぼれはなく、野生動物の形跡も認められなかった。
- ⑥ 農場周辺にイノシシ、スズメが確認されているが、農場内で被害を認めたことはないとのこと。

(8) 前回発生を受けた対応

- ① 前回発生を受け、経営再開前に農場は家畜保健衛生所から、以下の指導を受けた。
 - ・野鳥の農場侵入を防ぐよう、堆肥舎へ防鳥ネットの設置
 - ・飼養衛生管理区域の区分の厳格化
- ② 上記の指導を受け、農場は以下の対策を行った。
 - ・野鳥対策として、農場北西及び南西側に隣接する樹木の伐採、堆肥舎への防鳥ネットの設置
 - ・衛生管理区域内にあった従業員駐車場を衛生管理区域外に設置
 - ・更衣室兼事務所を一方通行へ改修
 - ・堆肥舎専用更衣室の設置
 - ・堆肥舎従業員の作業着及び長靴の履き替えを実施
- ③ 「②」の改善事項について、家畜保健衛生所は令和4年3月に確認を行った。

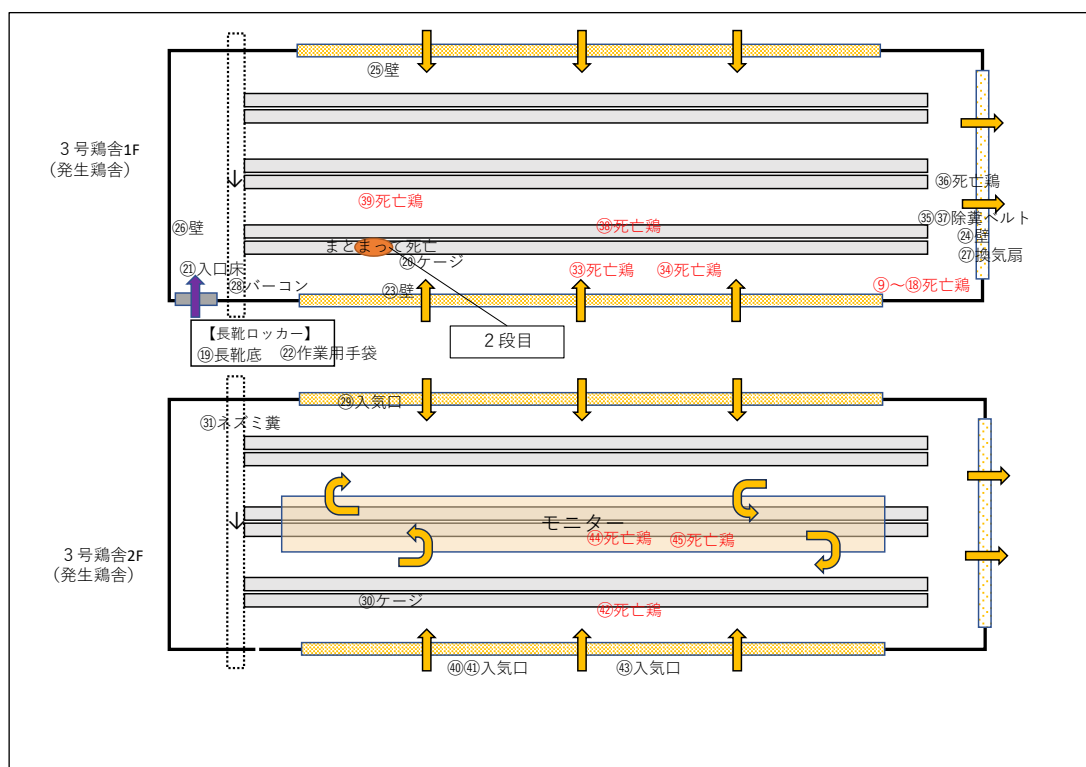
- ④ また、以下の点についても、農場は対策を講じている。
 ・野鳥の滞留を抑制する目的で、農場南側の溜池について、水抜きを実施
- ⑤ こうした取組は、今シーズンも継続して行われていた。

(9) 環境サンプル

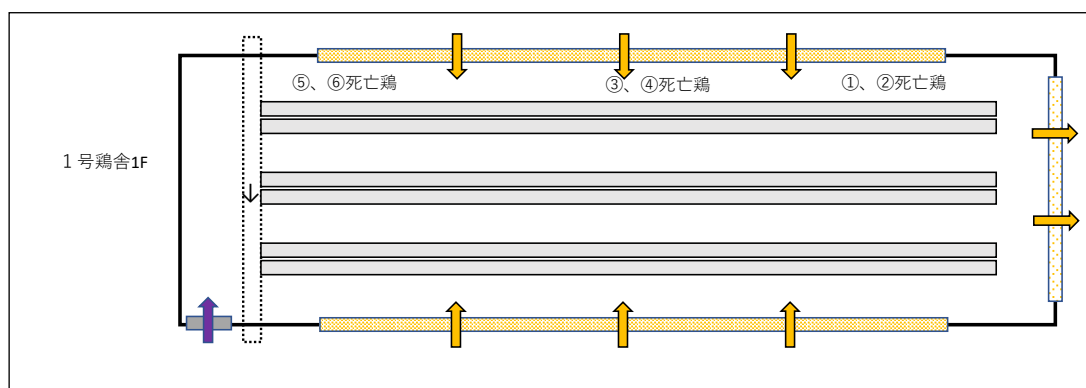
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

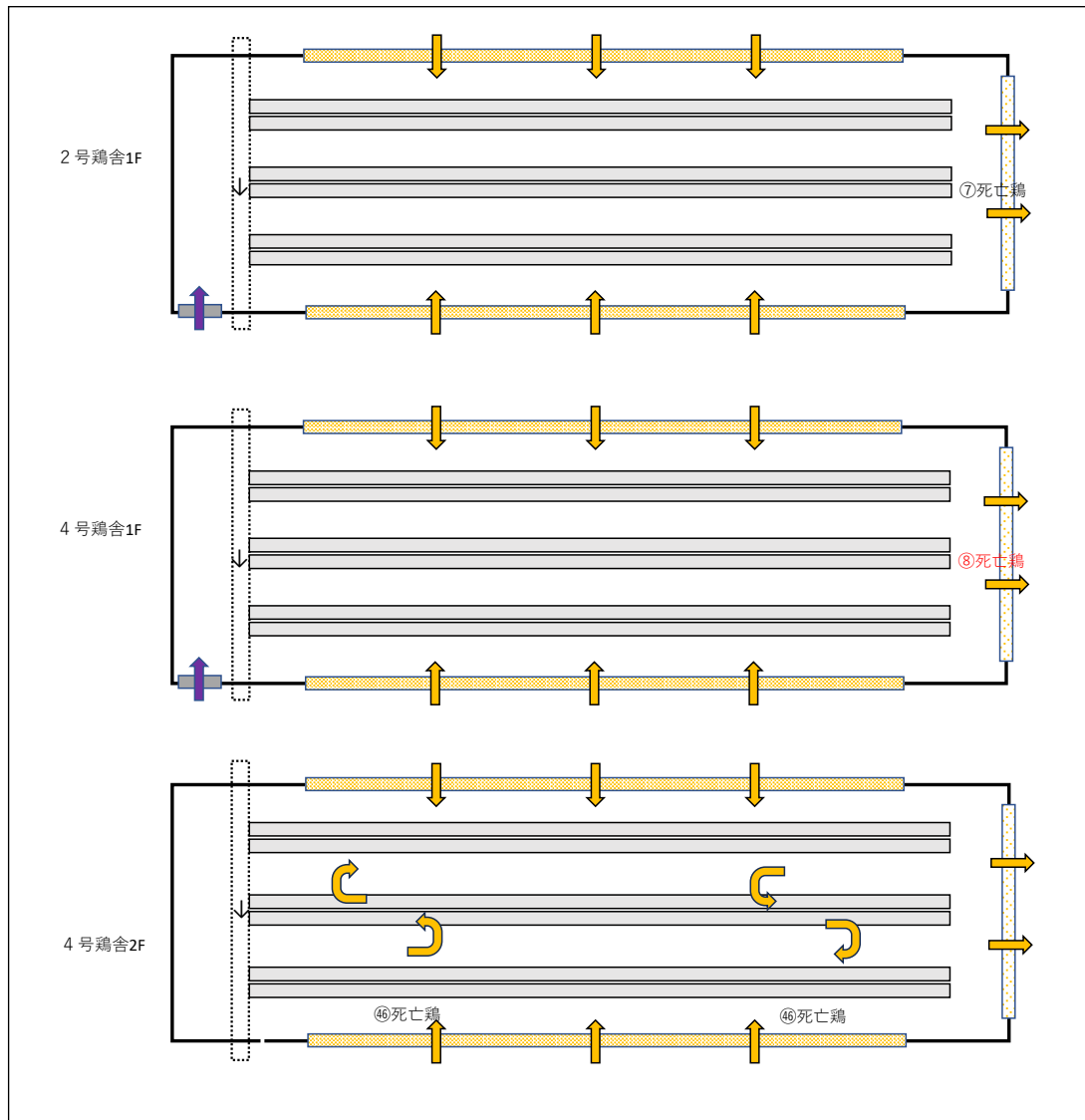
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（3号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ、長靴底、ケージ、前室床、作業用手袋、壁、換気扇、集卵ベルト、入気口、ネズミ糞、除糞ベルト
非発生鶏舎（1号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（2号舎）	死鳥保管ペール管
非発生鶏舎（4号舎）	死亡鶏、 <u>死鳥保管ペール管</u>
鶏舎外	<u>作業用手袋</u>

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】





15. 香川県 1 例目（東かがわ市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 8 年 1 月 10 日

② 飼養状況

採卵鶏 約 2.4 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 1 月 10 日時点)
1 号舎 <発生鶏舎>	2.4 万羽	289 日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

開放鶏舎（高床）・ケージ飼い（ひな壇 4 段 ケージ 10 列、通路 5 本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 低いなだらかな山に囲まれ、農場周辺には小さな田畑と住宅が点在し、水田は多くが耕起され、2 番穂や落ち籾は少なかった。
- ② 地域にはため池が多く、農場の周囲 200m には 5 か所のため池があったが、うち 1 か所は水が無かった。農場の斜面に続く西側 200m の池では、マガモを 7 羽、尾根を挟んだ南側 180m の池ではオカヨシガモやキンクロハジロなど 12 羽のカモ類を確認した。また、尾根を挟んだ北側約 1 km の 2 か所の池で合計 30 羽、東に 1.5km から 2.5km の池 3 か所では合計約 480 羽のカモ類を記録した。
- ③ 農場敷地内（衛生管理区域外）では果樹が栽培されていた。
- ④ 築 30 年超の高床式の開放鶏舎 1 舎からなり、1 階部分は鶏糞が堆積していた。2 階部分ではひな壇ケージで採卵鶏（通報時 288 日齢）が飼養されていた。1 ケージあたりの飼養羽数は 2 羽であった。
- ⑤ 鶏舎の北・東・西の側面に張られた亀甲金網（網目約 2.0cm）は約 1 年前に張り替え、その外側のロールカーテンは従業員が令和 7 年 7 月頃～12 月 20 日頃にかけて新調したとのこと、目立った破れ等はなかったが、2 階部分では壁面の建材と亀甲金網の間に高さ 2 cm 程度の隙間が認められた。鶏舎の南側に張られた亀甲金網の網目は約 2.5cm であったが、南側は日除けのために 9～3 月頃までロールカーテンで閉め切っており、一度も開けることはな

いとのこと。

- ⑥ 入排気について、壁面には1階部分に1段、2階部分に2段のロールカーテンが設置されているほか、天井のモニターにはロールカーテンが設置されており、鶏舎内の温度によって作業員がロールカーテンで調整しているとのこと。調査時は天井モニター部10 cm、2階部分（鶏舎部）20 cm、1階部分（鶏糞部）が20 cm程度開いていた。
- ⑦ 鶏舎内2階上部には4つの送風ファン（外部とは接続していない扇風機）が設置されているものの、稼働は夏のみとのこと。

（3）通報の経緯・発生時の状況

- ① 発生鶏舎（約2.4万羽飼養）の通常の平均死亡羽数は約2羽/日とのこと。
- ② 1月9日、集卵作業後の12時過ぎの見回りで、北から4列目の入口に近い場所の下側3段を中心に40羽程度かたまって死亡していたのを発見したため即時に通報。前日までは、異状はなかったとのこと。
- ③ 調査時、発生ケージの周囲で死亡鶏が確認されたが、その他の場所のケージでは死亡は認められなかった。

（4）管理者及び従業員

- ① 従業員は3名（農場主、妻、息子）であり、他農場への立入りはないとのこと。
- ② 作業分担は、集卵作業は全員で実施するが、鶏糞作業は主に農場主が行い、時々息子も行うとのこと。鶏舎のケージ間の通路内まで立ち入るのは農場主と息子のみとのこと。

（5）農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口は、北側と北東側の2か所であった。衛生管理区域の境界として、北側の出入口には立入禁止の表示と動力噴霧器、手指消毒剤、入退場記録簿を設置しており、夜間は立入禁止の表示を付けた柵を設置しているとのこと。北東側の入口は通常は閉鎖し、毎年11月頃の袋詰め乾燥鶏糞の搬出の際に使用しているが、集荷業者の車両は衛生管理区域内に立ち入らないとのこと。
- ② 従業員が衛生管理区域に立ち入る際には、衛生管理区域に隣接する自宅で作業着を着用し、手指の洗浄及び消毒を行っているとのこと。更衣を行う場所は一方通行にはなっていないとのこと。
- ③ 外部事業者が車両で衛生管理区域に立ち入る際には、動力噴霧器で車両を消毒する。衛生管理区域専用の衣服は農場が準備していたものの、その活用や靴の履替え、手指の洗浄・消毒は徹底できていなかったとのこと。なお、外部事業者が鶏舎に入ることはないとのこと。
- ④ 鶏舎への出入りは、屋外の階段を上り、集卵室を経由する構造となっていた。集卵室は階段と床下で接続しているため外部への扉はないが、鶏舎や集卵室で作業をしていない時は、集卵室と階段の接続部分を波板で塞ぐようにしていた。集卵室と鶏舎はロールカーテンで仕切られていた。従業員が集卵室に入る際は、階段下で手指消毒と靴の履替えを実施しており、鶏舎外で履く靴では階段を上らないことで、履替えの際の交差汚染を防止しているとのこと。集卵室から鶏舎に入る際には靴の交換や手指消毒等を行っていなかった。
- ⑤ 鶏卵の出荷の際は、鶏卵を集卵室からリフトで降ろし、輸送業者が車両に積み込むとのこと。出荷は毎日実施しており、直近は通報日の朝8時過ぎとのこと。
- ⑥ 鶏舎周囲は、月に1回程度、石灰を散布しているとのこと。鶏舎内及び周囲の消毒を、近畿地方で高病原性鳥インフルエンザの発生情報があつた際にも実施していたとのこと。
- ⑦ 飼料タンクは衛生管理区域内の集卵室への階段近くに設置されており、飼料搬入時には飼料搬入業者は衛生管理区域内に入る必要がある。直近21日間の飼料の搬入は12月18、23、26、28、30日及び1月8日とのこと。飼料タンクやラインに餌こぼれは確認されなかった。
- ⑧ 管理獣医師、外部事業者等の直近21日間の鶏舎内への立入りはなく、発生日前日に電気系統の修理業者が衛生管理区域に立入ったものの、鶏舎には入らなかったとのこと。

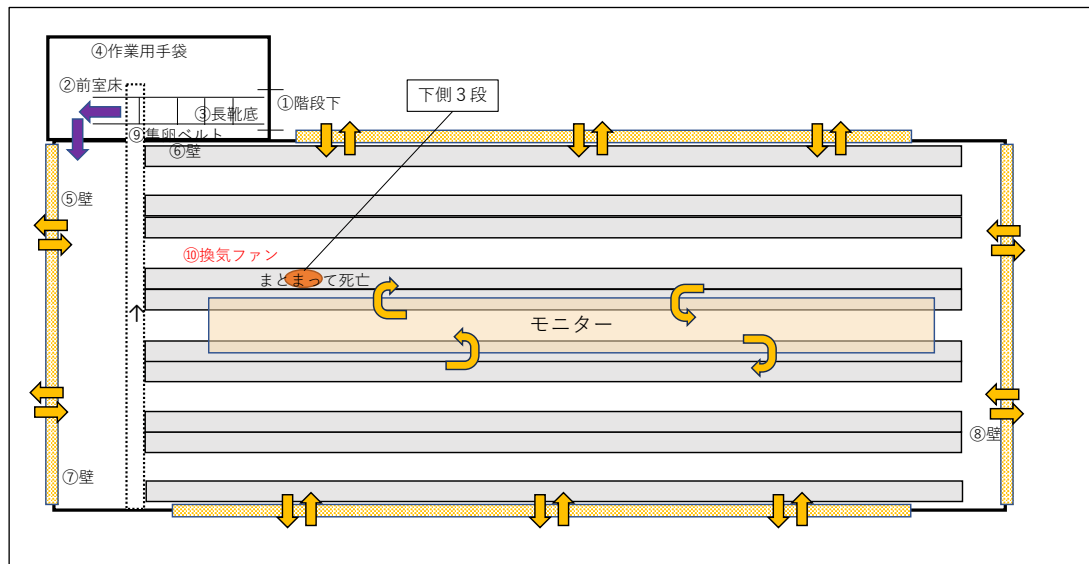
- ⑨ 給水には水道水を利用しているとのこと。
- (6) 糞及び死亡家さんの取扱い
- ① 鶏糞の堆肥舎への搬出は、夏は 30～35 日、冬は 60～70 日間隔で実施しており、直近の搬出は 12 月 10 日頃とのこと。堆肥舎で乾燥した鶏糞は紙袋に袋詰めされ、業者が集荷すること。
 - ② 廃棄卵は堆肥舎にて鶏糞に混ぜ込んでいるとのこと。
 - ③ 死亡鶏は、毎日の見回りの際に回収し、かきがら袋に入れて鶏舎と集卵室の間に一時保管した後、10 羽程度溜まったら農場内で焼却処理し、かきがら袋は廃棄していたとのこと。
- (7) 野鳥・野生動物対策
- ① 鶏舎内で、防疫作業のために家保が設置したネズミ粘着シートで死亡しているネズミ 1 個体を確認した。ラットサインは確認できなかった。
 - ② ネズミは昔はいたが、殺鼠剤散布により減少したとのこと。ハエやワクモも薬剤により減ったとのこと。ハエは、冬ということもあり少ないとのこと。
 - ③ 鶏舎内でたまにネコを見ることがあり、スズメも 1 回見たことがあるとのこと。鶏舎外でネコがネズミを捕まえた痕跡を 1 回見たことがあるとのこと。
 - ④ 鶏舎周囲では、ネコ、キツネ、カラス、スズメが確認されるとのこと。
 - ⑤ 堆肥舎はビニールハウスとなっており、入り口部分には網目約 4 cm の防鳥ネットが設置されていたが、破れが認められ、堆肥舎内でネコと思われる足跡も確認された。
 - ⑥ 農場では、ペットを含む他の動物は飼養していないとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、 <u>換気扇</u>

【発生鶏舎の採材場所】



16. 三重県 1 例目（津市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 8 年 1 月 13 日

② 飼養状況

採卵鶏育成 約 2.5 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 1 月 12 日時点)
1 号舎	空舎	空舎
2 号舎 <発生鶏舎>	約 2.5 万羽	84 日齢
3 号舎	空舎	空舎

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

セミウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（直立 4 段ケージ 8 列、通路 5 本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地に位置しており、樹木に囲まれていた。
- ② 農場敷地内（衛生管理区域外）に貯水池が 2 箇所あり、防鳥テープが張られていたが、野鳥の糞便を確認した。北東約 200m 及び北西約 1.5km の池でカモ類を数羽確認した。
- ③ 当該農場が所在する法人の敷地内には、系列の採卵鶏農場や法人事務所等（以下「本場」という。）が所在しており、当該農場は敷地の東端に位置する。
- ④ ケージ飼いのセミウインドウレス鶏舎 3 棟からなり、発生時は西端の鶏舎（2 号鶏舎）のみで採卵鶏の大雛が飼養されていた。1 ケージ内には 12 羽が飼養されていた。

（3）通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（約 2.5 万羽飼養。通報時 84 日齢。）における通常の死亡羽数は 0～1 羽／日程度（衰弱のため淘汰した羽数は含まず）であるが、1 月 9 日に 3 列目の入口から見て奥寄り

の最上段（４段目）の１ケージ内で３羽の死亡と１羽の衰弱（淘汰）を確認したとのこと。飼養管理者によると、死体の状態から、回収漏れとなっていた死亡鶏である可能性を考えたとのこと。その後、当ケージにおける死亡増加はなかったとのこと。

- ② 10日に４羽死亡、11日に３羽死亡と４羽衰弱（淘汰）を確認した。死亡は散在していた。
- ③ 12日に３ケージで４羽の死亡と２羽の衰弱（淘汰）を確認し、うち３羽は２列目中央付近の下から２段目の１ケージ、２羽は同列同段で３ケージ隣の１ケージで確認されたため、管理獣医師に相談の後、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ④ 調査時、発生鶏舎の鶏は活力良好であり、異状は確認されなかった。

（４）管理人及び従業員

- ① ２名の従業員が勤務しており、１名は上２段の見回り及び鶏糞（場外への持出し作業を含む）を担当、１名は下２段の見回りと清掃を担当しているとのこと。従業員ではないが、毎週金曜日に鶏の見回りに来る者がいるものの、他の農場には立ち入っていないとのこと。
- ② 本場との従業員の共有は通常していないが、ワクチン接種作業の際には応援要員として鶏舎内に入ることがある。ただし、直近２１日間は実施していないとのこと。

（５）農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の出入口は公道へ通じる北東側の出入口（バリケード設置）と、本場へ通じる南西側の出入口の２箇所が存在する。立入り禁止の看板は公道からの出入口に設置されていた。飼料や資材等を持ち込む際は、業者が本場（衛生管理区域外）に搬入したものを当該農場の従業員が法人敷地内用車両に積み替えて運搬しているため、当該農場に立入る外来車両はないとのこと。法人敷地内用車両で本場との間を往来する際には、靴の履替え、衣類の交換及び手指消毒は実施しないが、衛生管理区域外（本場と当該農場の間の私道）に設置された車両消毒装置で車両消毒を実施しているとのこと。
- ② 従業員の出退勤時は、本場南側に位置する自宅から自家用車で通勤しており、車両消毒装置で車両消毒後に、当該農場の衛生管理区域外に駐車しているとのこと。
- ③ 従業員が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域境界の更衣室で農場専用の作業着、長靴を着用するとのこと。手指消毒や手袋の着用は行っていないとのこと。更衣室は一方通行となっていた。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎内ですのこを介して長靴の履替えを行った後、踏込み消毒（石灰乳）を行うとのこと。また、専用手袋を着用するとのこと。
- ⑤ 鶏舎奥には裏口があり、鶏糞作業時に出入りすることがあり、外に出る際は外用サンダルに履き替えるとのこと。手指の消毒は実施していないが、入舎時に専用長靴と手袋を着用するとのこと。
- ⑥ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。110日齢で出荷を行い、除糞・洗浄後、導入の約１か月前に消毒を行っており、空舎期間は約半年とのこと。
- ⑦ 換気システムは、鶏舎入口側の妻側のルーバーつきの入気口から入気し、反対側の妻側の排気ファンから排気するトンネル換気であった。入気口は上下段に分かれており、下段は冬季は閉鎖するとともに、外側のロールカーテンも閉鎖していた。入気口のルーバーの下部は隙間があった。排気ファンは温度で自動制御されており、冬季でも最低でも１台は稼働してい

るとのこと。排気ファンの内側には網目約 5 cm× 5 cm の金網が設置されているほか、ファンの稼働時以外は外側のルーバーが閉じる構造となっていた。平側には上下に金網が設置された入気窓があるが、ロールカーテンを常時閉め切っており、使用していないとのこと。

- ⑧ 鶏舎内には糞乾パイプが設置されているが、糞乾燥を目的とした使用はしておらず、冬季は入気口からのラインを閉鎖していた。夏季には送風目的で使用するとのこと。
- ⑨ 飼料は閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っており、飼養鶏には池の水を浄化・消毒して給与しているとのこと。飼料タンクに餌こぼれは確認されなかった。

(6) 糞及び死亡鶏の取扱い

- ① 糞は、2 日に 1 回の頻度でベルトコンベアを稼働させて鶏舎から搬出し、除糞ピットから車両に積載し、本場の衛生管理区域の西端に位置する共同堆肥場に運搬しているとのこと。運搬の際は南西側の出入口を利用し、(5) ①で記載の車両消毒装置で車両消毒後、本場の衛生管理区域を通過しているとのこと。なお、糞の運搬の際に通過する本場の衛生管理区域内の通路は、本場鶏舎に入る従業員は通過せず、本場の糞の運搬車両のルートと分けられており、共同堆肥場の出入口及び糞の積み下ろし場所も本場と分けられているとのこと。共同堆肥場への糞の運搬において、当該農場及び本場の衛生管理区域境界での靴の履替え、衣類の交換及び手指消毒はいずれも実施しないが、共同堆肥場での鶏糞の積み下ろし時には、当該農場から持参した堆肥場専用の長靴に履替えるとのこと。
- ② 死亡鶏は巡回時に発見し次第、除糞ベルトに廃棄し、糞と共に共同堆肥場で処理しているとのこと。
- ③ 共同堆肥場の入口にはカーテンを設置しており、堆肥場内で野鳥を見かけたことはないが、野鳥が侵入可能な隙間はあるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

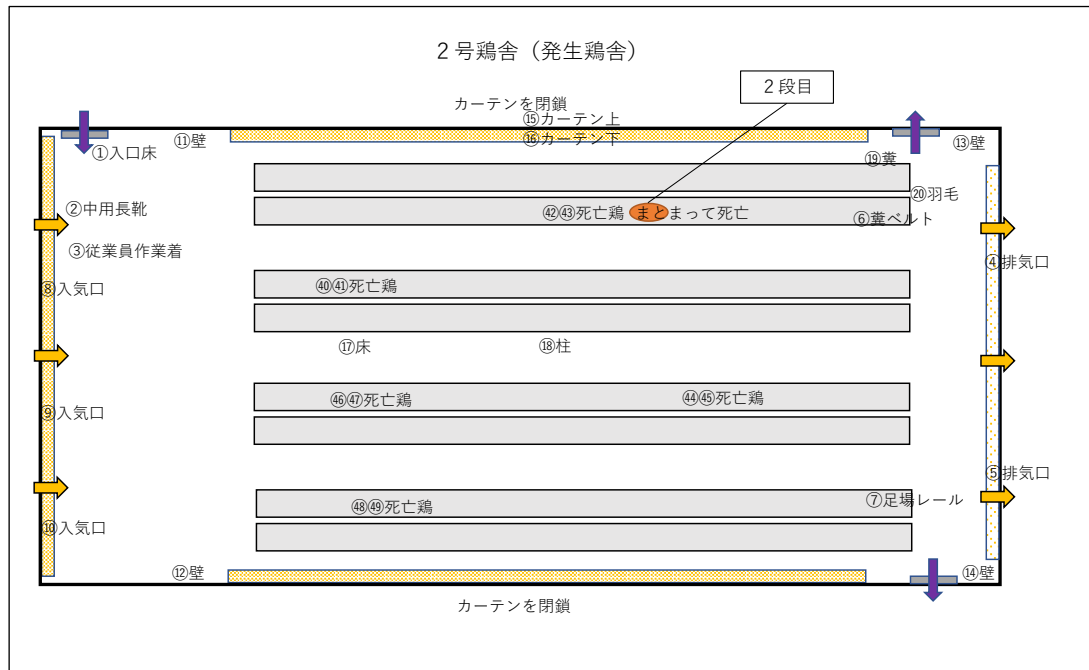
- ① 本場の共同堆肥場付近及び北東約 250m に位置する養豚場周辺でカラスの群れをよく見かけるとのこと。爆竹等で追い払うことがあり、それらのカラスが当該農場に来ることもあるほか、農場に隣接する林でもよくカラスを見かけるとのこと。
- ② 調査時、農場上空及び周辺の林にカラスやトビを見かけたほか、農場内でセキレイを見かけた。
- ③ 以前は農場内でネコを見かけることがあったとのこと。農場周囲ではイノシシやシカを見かけるとのこと、本場との間（衛生管理区域外）にイノシシの罠が設置されていた。
- ④ 発生鶏舎内でネズミの死骸や足跡は確認されなかった。ネズミ対策として、従業員が殺鼠剤の散布を行っているとのこと。以前は、締め切りとなっている入気窓のロールカーテンの隙間でネズミを見かけたとのことだったが、殺鼠剤の散布を行うようにしてからあまり見かけなくなったとのこと。
- ⑤ 鶏舎平側の使用していない入気窓には、ロールカーテンと網目約 1.5cm の金網が設置されており、破れは確認されなかった。

(8) 環境サンプル

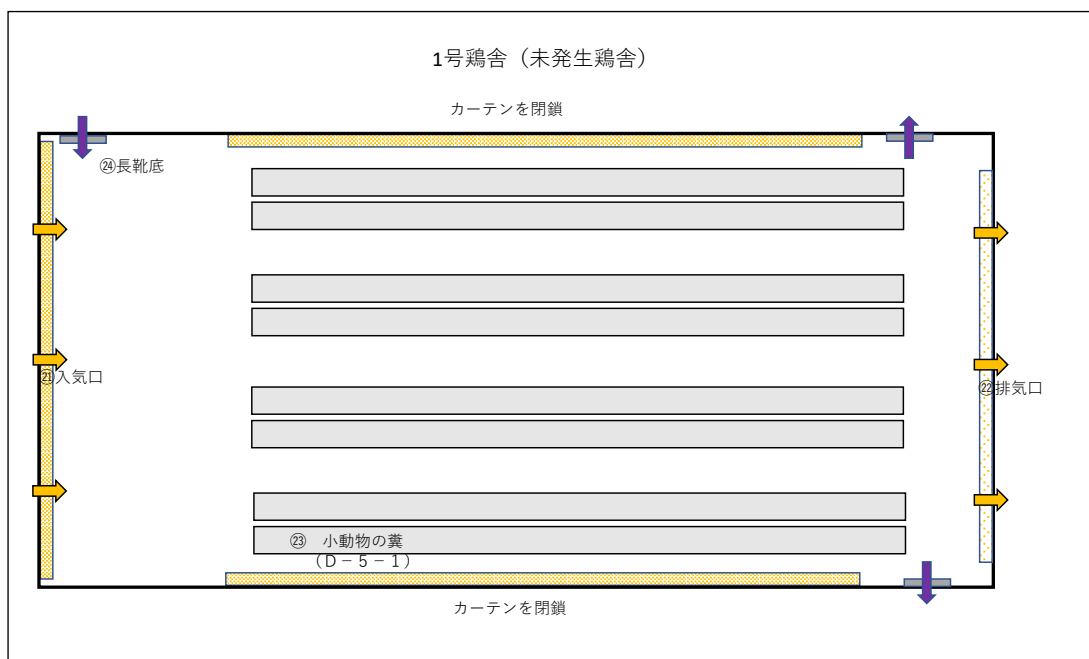
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（育成2）	死亡鶏の気管・クロアカ、前室床、長靴底、作業着、換気扇、壁、カーテン、床、柱、糞ベルト、足場レール、鶏糞、鶏羽毛
非発生鶏舎（育成1）	吸気口、排気ファン、小動物の糞、長靴底
非発生鶏舎（育雛）	排水口

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



17. 岐阜県 1 例目（関市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 8 年 1 月 22 日

② 飼養状況

肉用鶏 約 2.0 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 1 月 21 日時点)
2 号舎 1 階	空舎	空舎
2 号舎 2 階	空舎	空舎
3 号舎 1 階	5,063 羽	46 日齢
3 号舎 2 階	5,073 羽	46 日齢
4 号舎 1 階<発生鶏舎>	5,044 羽	42 日齢
4 号舎 2 階	5,030 羽	42 日齢

③ 農場見取図（県域統合型 GIS を基に作成）



④ 発生家さん舎の構造と飼養形態

ウインドウレス鶏舎・平飼い

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地の谷筋に位置し、周囲は林及び水田に囲まれている。また、農場の半径 2 km 以内には河川のほか、ゴルフ場の池や複数の貯水池が点在する。
- ② 農場東側約 100mにある貯水池は護岸整備が施されており、調査時にはカルガモ 2 羽及びキンクロハジロ 1 羽を確認した。一方、農場北方約 1 km の河川では数羽のカワアイサ以外にカモ類は確認されなかった。また、農場南方約 1 km の池ではコガモ 56 羽とカルガモ 7 羽を確認した。さらに、北西約 1.5 km の市街地の池でヒドリガモやマガモ等のカモ類 47 羽を、東南に約 1.5km の市街地の池ではカルガモ 35 羽及びコガモ 1 羽を確認した。
- ③ 当該農場は、平飼い 2 階建てのウインドウレス鶏舎 2 棟、セミウインドウレス鶏舎 1 棟、倉庫兼堆肥舎及び焼却炉が設置された倉庫（以下「焼却炉」という。）からなる。発生時には、ウインドウレス鶏舎 2 棟において肉用鶏が飼養されていた。倉庫兼堆肥舎は、入口側が更衣

や消毒等を行うスペースに、奥側が堆肥舎となっている。なお、セミウインドウレス鶏舎については、1月18日及び19日に出荷が完了しており、発生時は空舎であった。

- ④ 発生鶏舎は農場の最西端に位置するウインドウレス鶏舎である。鶏舎西側の平側の入気口から入気し、入気口とは反対側の平側に設置されたファンにより排気する構造となっていた。

(3) 通報の経緯・発生時の状況

- ① 発生鶏舎（4号鶏舎1階、通報時42日齢、約5千羽飼養）における通常の1日当たりの死亡羽数は概ね5羽程度であるところ、1月21日朝の健康観察時に、散在した30羽の死亡を確認したとのこと。なお、発生鶏舎以外の鶏舎では死亡羽数の増加は認められず、また、発生鶏舎を含め、死亡増加以外に沈鬱等の異状は観察されなかったとのこと。
- ② 同日の死亡鶏の増加を受けて、飼養衛生管理者が家畜保健衛生所に連絡し、簡易検査で陽性が確認された。
- ③ 調査開始時点において、発生鶏舎の殺処分作業は概ね終了していたが、数羽の死亡鶏及び沈鬱状態の鶏が確認された。なお、殺処分を開始した時点では、発生鶏舎以外の鶏舎において死亡羽数の増加は認められなかったとのこと。

(4) 管理人及び従業員

- ① 飼養衛生管理者である従業員1名が勤務しており、他の農場への立入りは行っていないとのこと。
- ② 1月19日には飼料業者、また1月18日及び19日には出荷業者が農場内に立ち入ったが、いずれの業者も発生鶏舎への立入りはなかったとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域は、北側と西側で市道に隣接しており、各鶏舎入口と市道との間の衛生管理区域の距離は、数m程であった。また、市道と衛生管理区域の境界は、柵等はないものの立入禁止の看板が設置されるとともに石灰帯により区分されており、出入口は西側にある焼却炉前とされていた。また、鶏舎の出入口にも立入禁止の看板が設置されていた。
- ② 農場に入場する車両は、従業員の車両のみである。車両は、焼却炉前に駐車し、焼却炉前に設置された噴霧器を用いて消毒を実施している。また、フロアマットはアルコールスプレーで消毒している。
- ③ 当該農場の従業員は、自宅から自家用車で出勤し、焼却炉前の衛生管理区域内に駐車後、焼却炉内で農場専用の長靴に履き替え、衛生管理区域内を通り東側の倉庫兼堆肥舎に向かい、倉庫兼堆肥舎出入口で農場専用の作業着に着替えていた。その後、噴霧器及び踏込み消毒槽（逆性石けん）による長靴の消毒、手洗い及びアルコールによる手指消毒を行うとのこと。倉庫兼堆肥舎内における作業着や長靴の交差汚染防止は図られていなかった。
- ④ 外来業者（飼料業者、燃料業者、搬入業者、捕鳥業者、獣医師）は、衛生管理区域外に駐車している。倉庫兼堆肥舎出入口において持参した専用の作業着及び長靴に着替え、長靴及び手指の消毒は従業員と同様の方法で実施しているとのこと。
- ⑤ 従業員が各鶏舎に入場する際には、鶏舎入口前の外水洗で手洗い及び手指消毒を行う。その後、屋根のない屋外に置かれたすのこ、踏込み消毒槽及びスリッパを鶏舎外にある昇降台に

置き、容器内に保管していた鶏舎専用長靴及び衣類に着替えた後、踏込み消毒槽により長靴を消毒し、使い捨て手袋を着用した上で鶏舎内での作業を行っていた。鶏舎の1階と2階の移動は、昇降台を介して行っているが、その際、長靴及び手袋の交換は実施していないものの、長靴及び手袋の消毒を実施しているとのこと。

- ⑥ 鶏舎に入る外来業者のうち獣医師は、昇降台のすのこ上で農場専用の長靴にブーツカバーを付け、使い捨て手袋を着用したうえで鶏舎に入場するとのこと。捕鳥業者は、昇降台に置いた踏込み消毒槽により農場専用の長靴を消毒し、使い捨て手袋を着用したうえで鶏舎に入場するとのこと。
- ⑦ 倉庫兼堆肥舎を除き衛生管理区域内は整理整頓されていた。また、鶏舎周囲及び衛生管理区域の境界には、月1回程度の頻度で消石灰を散布していたとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎南妻側の内壁に破損がみられ、外側のトタンには約4cmの亀裂が確認された。開口は小さく、大きな穴状ではなかったが、内側から外光が確認されたことから、亀裂は貫通していると考えられた。
- ⑨ 発生鶏舎の平側入気口の開口部には、内側に長さ15cmの格子が約4cm間隔で設置され、防寒対策としてビニールが取り付けられていた。また、外側には入気口カバーが設置され、カバー下部の入気部には網目約2cmの網が設置されていた。外側の網は、外壁のフックで固定されていたものの、網が十分に張られておらずたるみが生じ、野生動物が侵入可能な隙間が確認された。また、排気ファンの外側にも網目約2cmの網が設置されていた。
- ⑩ 当該農場では、初生雛の入雛後、出荷まで同一鶏舎で継続して飼養していた。出荷にあたっては農場全体を6日間かけてオールアウトし、その後、鶏舎の水洗及び消毒を行い、約1か月の空舎期間を経て次の入雛を行うとのこと。
- ⑪ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、飼料は閉鎖系ラインにより各鶏舎へ供給されていた。また、鶏舎内ではベルトコンベアが回転し給餌が行われていた。なお、飼料は2日おきに飼料業者が直接飼料タンクへ納入していたとのこと。
- ⑫ 飼養鶏には水道水を直接給与しているとのこと。
- ⑬ 敷料（粃殻）は、入雛時に搬入し、その後追加は行わないとのこと。
- ⑭ 重機や機材は他農場との共用は行っていないとのこと。

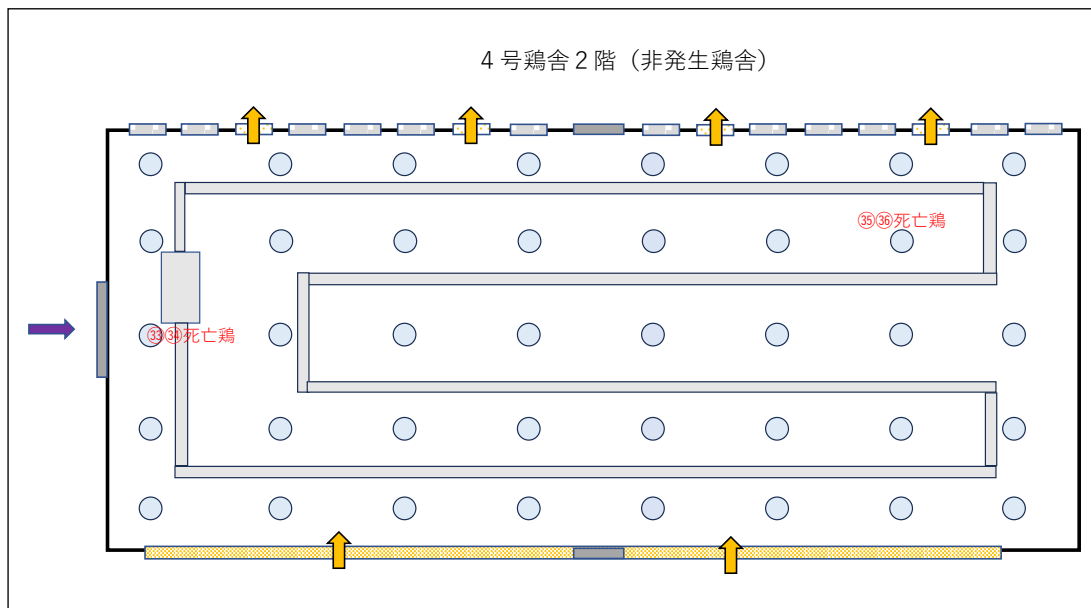
（6）糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 鶏舎内の糞の搬出は、オールアウト後に行うとのこと。その後、衛生管理区域内の倉庫兼堆肥舎に一時保管し、順次衛生管理区域内の焼却炉で焼却しているとのこと。鶏糞等の運搬はローダーやトラックを使用しており、これらの重機が鶏舎と堆肥舎、または倉庫兼堆肥舎と焼却炉を行き来する際には、いったん衛生管理区域外の市道を通行する。なお、重機が衛生管理区域を出入りする際には、車輪の消毒として石灰帯を通行させているとのこと。
- ② 死亡鶏は、毎朝の健康観察時に各鶏舎から回収し、各鶏舎で回収する都度、衛生管理区域内の焼却炉へ直接投入し、毎日焼却しているとのこと。

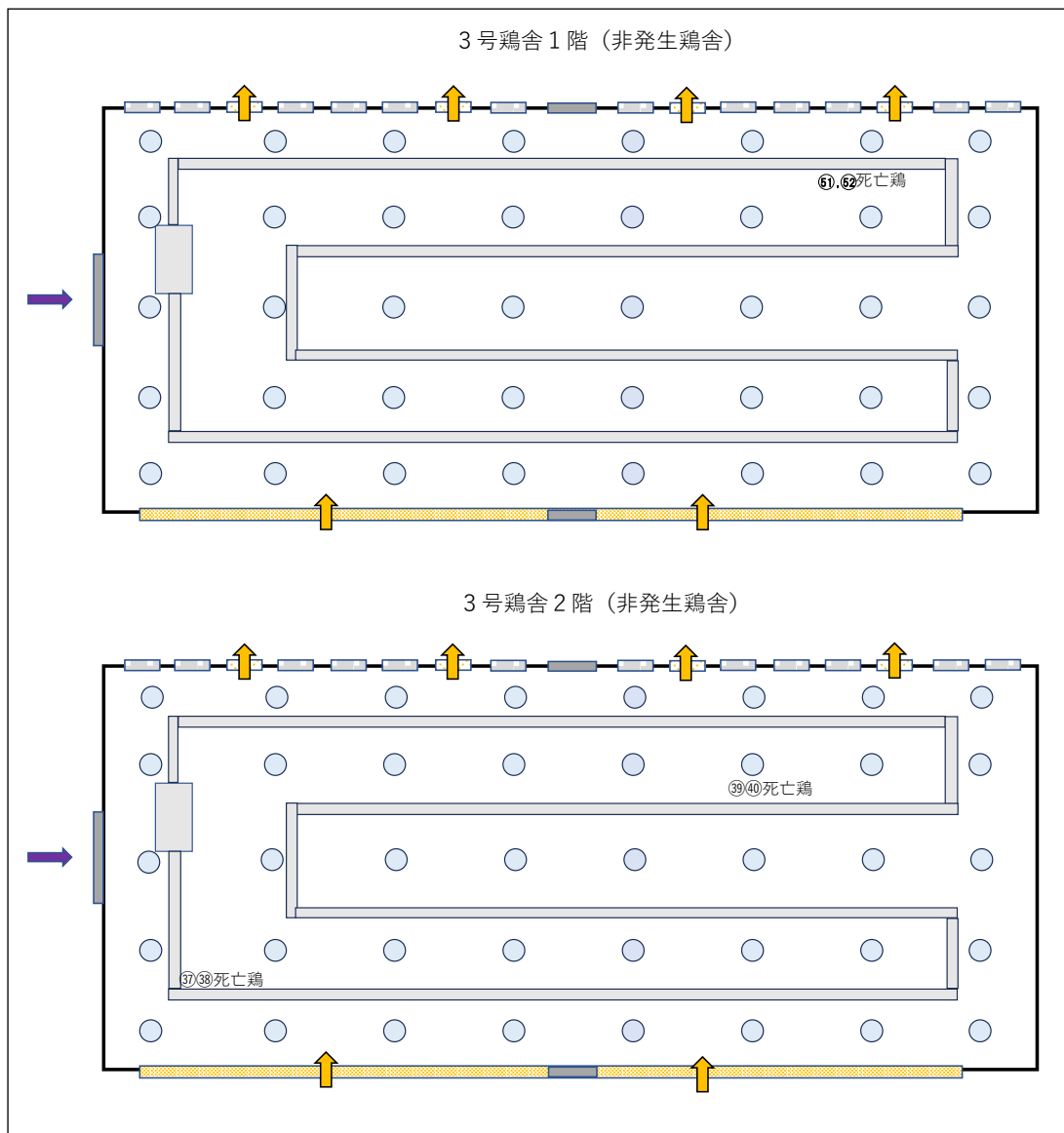
（7）野鳥・野生動物対策

- ① 隣家では多数の猫が飼育されており、これらの猫が衛生管理区域内で確認されることはあるものの、鶏舎内への侵入はないとのこと。一方、衛生管理区域内ではネズミ及びイタチの侵

- ② 鶏舎 2 階入口にカラスの模型が設置されていた。調査時野鳥は農場敷地では確認されなかったが、北側の水田には野鳥（カワラバト等）の群れが飛来していた。
- ③ 鶏舎内にネズミが侵入するため、対策として殺鼠剤を設置したところ、ネズミの数は減少したとのこと。調査時には、非発生鶏舎内でネズミの糞と思われるものが確認された。
- ④ 倉庫兼堆肥舎の入口扉は常時閉鎖しているとのことであったが、柱の基部に野生動物の侵入が可能な大きさの隙間が確認された。なお、倉庫兼堆肥舎内への野鳥の侵入は確認されていないとのこと。また、焼却炉の入口には網目約 1 cm のカーテンが設置されており普段は閉鎖しているとのことであったが、調査時には防疫措置作業のため開放された状態であった。



【発生鶏舎以外の採材場所】



18. 千葉県 1 例目（旭市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

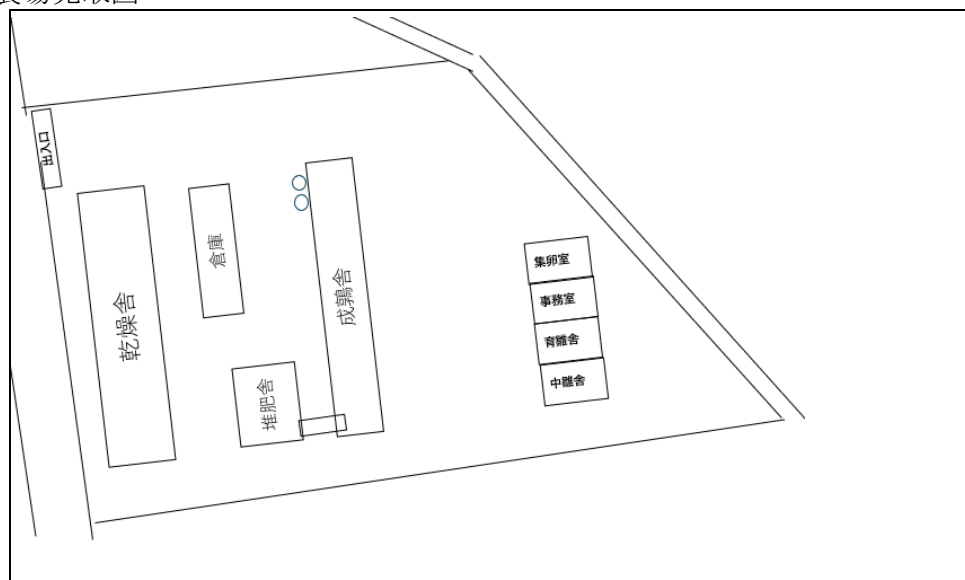
令和 8 年 1 月 27 日

② 飼養状況

採卵用うずら 約 10.8 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 1 月 27 日時点)
成うずら舎 ＜発生家きん舎＞	約 90,000 羽	45～300 日齢
育雛舎	約 9,000 羽	12 日齢
中雛舎	約 9,000 羽	35 日齢

③ 農場見取図



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

半開放うずら舎、ケージ飼い（直立 8 段ケージ 4 列、通路 5 本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、農場周辺には収穫済みの水田が広がり、水田にはムクドリの群れが飛来していた。農場の南側は川に隣接していた。
- ② 調査時には、発生農場から北東 2 km の溜池で、1 万羽を超えるカモ類が確認された。当該溜池では、マガモ、トモエガモ、オナガガモの順に多く確認された。また、発生農場から北西 2 km の調整池では、マガモが約 200 羽、コガモが約 80 羽確認された。そして、農場の北 2.2 km の水田では、コハクチョウが約 680 羽確認された。農場周囲の水路では、カモ類は確認されなかった。
- ③ 当該農場は、成うずら舎 1 棟、育雛・中雛舎、事務所及び集卵所 1 棟、堆肥舎、糞乾燥舎及び倉庫で構成されていた。
- ④ 発生うずら舎は、直立 8 段ケージが 4 列設置されており、妻側の入気ファンから入気し、モニター、妻側及び平側の窓から排気されていた。入気ファンの入気口には不織布のフィルターが設置され、窓には網目約 2～4 cm 幅の金網及び金網を覆うカバーが設置されていた。

(3) 通報の経緯・発生時の状況

- ① 発生うずら舎（成うずら舎。約 90,000 羽飼養、通報時、約 45～300 日齢。）は農場の中央に位置しており、通常の死亡羽数は 120～160 羽／日程度とのこと。各ケージ（縦 40cm、横 60cm、高さ 15cm）は最大 50 羽を収容でき、ケージ中央に仕切りが設けられ、25 羽ずつ 2 区画に分けて飼養されていた。導入時期（ロット）の異なる 12 ロットのうずらが同じ舎内で飼養されており、ロット別に配置されていた。
- ② 死亡うずらを確認した際には、死亡羽数と同じ数の洗濯ばさみを該当ケージに付けて羽数管理し、週 1 回程度、同一ロット内のケージ間で個体を移動させ、各ケージの各区画が同程度となるよう個体数を調整していた。
- ③ 1 月 23 日の朝の見回りにおいて、発生うずら舎の入口から 2 列目中央付近の最下段ケージ（約 300 日齢）で死亡うずら 5 羽が確認された。当該ケージの左右はいずれも空棚であった。翌 1 月 24 日には、入口から 4 列目（舎内最北側）中央付近の最上段ケージにおいて、死亡うずら 7 羽が確認された。なお、両日とも死亡うずらを確認したケージについては、同日中に当該ケージ内のうずらを全て自主淘汰しケージを消毒したとのこと。舎内北側や隣が空棚のケージは、温度や風の影響を受けやすいことから、他のケージと比較して、通常時から死亡羽数が多かったとのこと。1 月 25 日には、同列上段の複数のケージで散在して死亡うずらが確認され、夕方にも死亡うずらを確認したが、全体での死亡羽数は 250 羽と過去 21 日間の平均死亡羽数の 2 倍には至っていなかった。しかし、1 月 26 日も同様に複数のケージで散在して死亡が確認されたため、家畜保健衛生所へ通報したとのこと。通報日の死亡羽数は 250 羽であり、死亡以外に、産卵率の低下や消瘦等の異状はなかったとのこと。
- ④ 調査時には、成うずら舎内全体にわたって複数のケージでまとまった死亡が確認された。

(4) 管理者及び従業員

- ① 従業員計 8 名に加え、シルバー人材センターから派遣される職員 5 名が日替わりで毎日 1 名業務に従事している。育雛・中雛舎の担当者は 1 名、成うずら舎は 5 名（うち 1 名が飼養管理後に鶏糞・堆肥を担当、4 名が集卵を担当）が担当している。
- ② 従業員及び派遣職員は、当該農場以外の農場への出入りはない。
- ③ 管理獣医師はいないとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口は、公道に面する北側に設けられ、出入口には立入禁止の看板が設置されていた。
- ② 衛生管理区域内に出入りする車両は、出入口に近い糞乾燥舎横に設置された動力噴霧器により車両消毒を実施し、消石灰がまかれた場内道路を通行して乗り入れる。外来業者による飼料の搬入は 2 日おきに、卵の搬出については週 3 回、業者の車両で行われていた。
- ③ 従業員の車両は、車両消毒後、場内道路を通行して成うずら舎の隣にある衛生管理区域内の従業員駐車場に駐車すること。従業員は、駐車後、事務所へ移動し、衛生管理区域内作業用の作業着と靴に履き替え、手指の洗浄及び消毒後、手袋を着用し作業すること。駐車場から事務所までの動線において、作業着及び長靴への更衣前後で衛生管理区域内の動線は区分されていないとのこと。
- ④ 外来業者（飼料運搬業者、卵搬出業者）は、車両消毒後、従業員駐車場に駐車し、車内で農場専用作業着を着用し、持参した農場専用長靴に降車時に履き替えるとのこと。その後、事務所において入場記録を記入し、手指消毒後、持参した手袋を着用し作業を行うとのこと。外来業者はうずら舎内に立ち入ることはない。
- ⑤ 従業員が成うずら舎へ入場する際は、まず東側出入口外において、衛生管理区域用靴を脱ぎ、出入口内のすのこを介し交差汚染を防止する形でうずら舎専用の靴に履き替える。その後、踏み込み消毒槽（逆性せっけん）で靴底を消毒し、さらに消石灰により長靴の消毒を実施している。また、手袋の消毒（アルコール）を行っているとのこと。なお、調査時には、防疫措置のため出入口のドア等が取り払われていた。

- ⑥ うずらの世話を終え、鶏糞の作業に従事する従業員は、成うずら舎内の西側で除糞ベルトを稼働して、うずら舎から糞を搬出する。その後、成うずら舎西側の出入口から、衛生管理区域内用の長靴に履き替えた上で事務所へ移動し、堆肥舎用長靴を取り、成うずら舎北側のスペースで堆肥舎用の長靴に履き替えた後、堆肥舎内作業に従事すること。
 - ⑦ 成うずら舎の一部のケージでは雄を入れて種卵を生産しており、孵卵に必要な数量の卵を従業員が集卵かごに入れ、トラックの荷台にかごを積み、覆いをして孵卵場に搬入していた。なお、この際に使用する集卵かごは、農場内及びうずら舎内へ持ち込む際に消毒を行っているとのこと。また、残りは通常卵とともに出荷していた。雄は農場内で生産されたうずらを使用していた。
 - ⑧ 孵卵場は農場からおおよそ 500m 程度の距離に位置しているが、発生時は孵卵を行っていなかった。
 - ⑨ 孵卵場で生まれた初生雛は、農場に運んで雌雄鑑別したあと、育雛舎で約 10 日齢まで、中雛舎で約 30 日齢まで飼養した後、成うずら舎に移動していた。これらの移動には、洗浄・消毒したケージを使用していた。
 - ⑩ 飲用水については、飼養衛生管理者の自宅で採水した井戸水を給水車で農場へ搬入し、農場内の給水タンクへ供給している。また、給水タンクには定期的に消毒薬を投入していたが、井戸水の供給時に毎回行っているわけではないとのこと。
 - ⑪ 飼料については、蓋つきの飼料タンクにより閉鎖系のラインを通じて成うずら舎に供給されている。
 - ⑫ 卵は、成うずら舎内の西側妻面から東側妻面の作業台までコンベアにより運ばれ、従業員による検卵の後、集卵かごに入れ台車で集卵所に移し保管をしている。なお、集卵かご及び台車は、農場内又はうずら舎内へ持ち込む際に消毒を行っているとのこと。
 - ⑬ 農場全体としてのオールイン・オールアウト方式は実施しておらず、3 週間ごとに最も高齢のロットを廃鳥し、その後ケージを洗浄・消毒した上で中雛を導入しているとのこと。
 - ⑭ 重機や機材などの他農場との共用は行っていないとのこと。
- (6) 糞及び死亡家さんの取扱い
- ① 成うずら舎のうずら糞は、除糞ベルトにより東側妻面から西側妻面に運ばれ、うずら舎床の開口部から床下の除糞ベルトに落ちる。その後、除糞ベルトにより堆肥舎まで運ばれる。なお、うずら舎内の開口部は使用していない時は、木の蓋がされているが、小動物が通過できる程の隙間を認めた。
 - ② うずら舎と堆肥舎をつなぐ除糞ベルトは、ポリカーボネート製の波板で囲われていたが、小動物が通過可能な隙間が確認された。
 - ③ 堆肥舎には扉が設置されており、搬出時以外は閉じているとのことであったが、壁面には破損による開口部が確認された。
 - ④ 堆肥舎において、うずら糞に完熟堆肥を混ぜて発酵促進後、水分調節をしてから 3～4 日静置し、さらに 3～4 日かけて切り返しを行った後、ローダーにより隣接する糞乾燥舎に搬入する。
 - ⑤ 糞乾燥舎では、攪拌機により搬入口（西側）から搬出口（東側）の方向に糞が押し出されていく。3 週間ほどかけて糞を発酵させた後、1～2 日おきに近隣の 3 戸のうずら農場が利用する共同堆肥場に搬出しているとのこと。なお、鶏糞を搬出する車両は、農場の出入り時及び共同堆肥場の出入り時に動力噴霧器で消毒を行っているとのこと。糞乾燥舎の搬入口及び搬出口には防鳥ネットが設置されていたが、搬出口側のネットに 5 cm 程の穴が 2 か所確認された。
 - ⑥ 死亡うずらは、毎日直接、糞乾燥舎横のコンクリートの区画にある合計 4 つの蓋付きバケツコンポストに順番に保管され、満杯になり次第、堆肥舎に持ち込まれていたとのこと。
 - ⑦ 廃うずらは自宅に持ち帰りペット（猛禽類）の餌にしていた。直近で廃うずらを持ち帰ったのは 1 月 6 日だった。

(7) 野鳥・野生動物対策

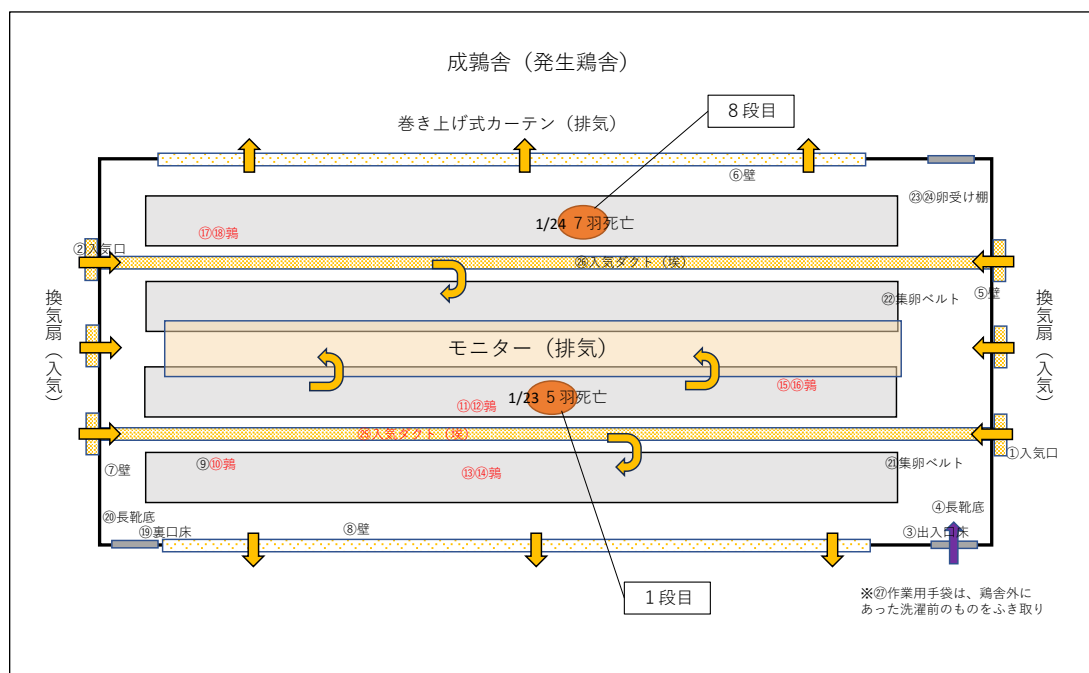
- ① 敷地内では猫、野鳥を見ることがあるとのこと。また、令和7年の夏頃には、うずら舎内ではネズミを見たこともあったとのこと。農場に隣接する田んぼでは、夜間にハクチョウやカモ類が飛来することとのこと。飼養衛生管理者は、成うずら舎モニター付近に飛来する野鳥に対し、ロケット花火等大きな音を立てる等により、野鳥が集まらないように対策しているとのこと。
- ② ネズミ対策として、うずら舎内において罠の設置や梁への殺鼠剤の設置を行っていた。また、令和7年10月には、野生動物対策として成うずら舎の金網を強度の高いものに張り替えたとのこと。
- ③ 発生の数日前から、発生があった成うずら舎の屋根に、多数のムクドリ、スズメ等の野鳥が飛来することがあったとのこと。
- ④ 調査時、堆肥舎や糞乾燥舎にはムクドリが多数侵入しており、多くの糞を認めた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生うずら舎	死亡うずらの気管・クロアカ、入気口（外側）、前室床、長靴底、壁、集卵ベルト、卵受棚、 <u>入気ダクト</u> 、作業用手袋
農場外	環境水、野鳥糞

【発生鶏舎の採材場所】



19. 千葉県 2 例目（旭市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

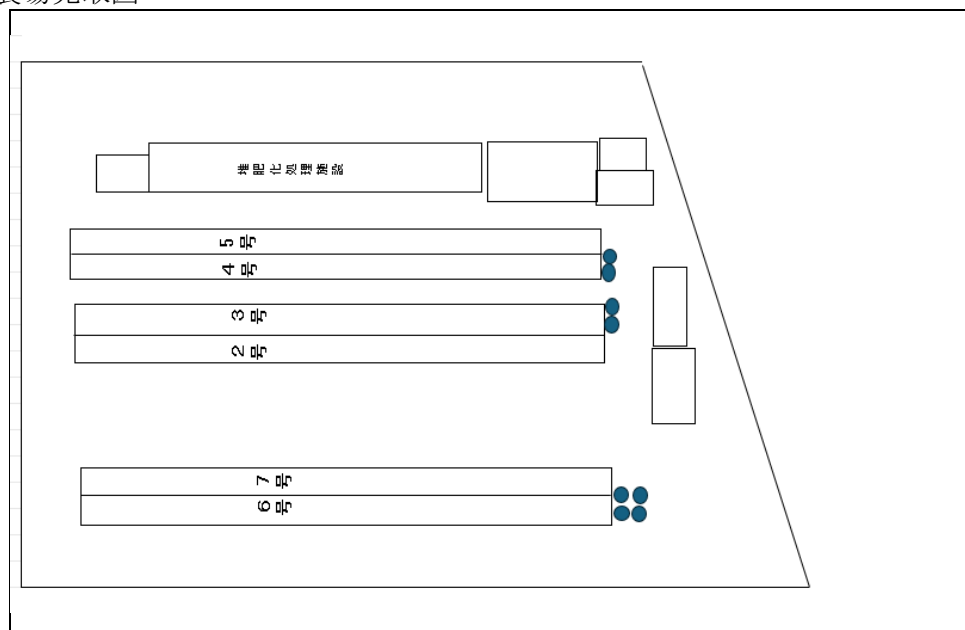
令和 8 年 2 月 20 日

② 飼養状況

採卵鶏 約 6 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 2 月 19 日時点)
2 号舎	約 1 万羽	679 日齢
3 号舎	約 1 万羽	406 日齢
4 号舎 <発生鶏舎>	約 1 万羽	224 日齢
5 号舎 <発生鶏舎>	約 1 万羽	497 日齢
6 号舎	約 1 万羽	313 日齢
7 号舎	約 1 万羽	773 日齢

③ 農場見取図



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

開放鶏舎・ケージ飼い（直立 6 段ケージ 4 列、通路 4 本（中央に隔壁あり））

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、農場周辺には耕起された水田が広がっていた。農場の南側は道路を挟んで小川が流れており、小川の対岸（南東側）には系列の育成農場が位置している。
- ② 北東約 1 km には令和 7 年シーズン国内 18 例目農場（令和 8 年 1 月 27 日発生）が位置している。
- ③ 北東約 800m（国内 18 例目農場の西側）の水田では、数十羽のハクチョウ類が確認された。
- ④ 農場内には、衛生管理区域内に鶏舎 3 棟と堆肥舎があり、衛生管理区域外に集卵所及び卵の直売所があった。

- ⑤ 鶏舎は全て、中央が壁で仕切れられ2つの部屋となっていたが、それぞれの部屋の両妻側は壁がなく、人の行き来は自由な構造であった。各部屋には背中合わせの直立6段ケージが1山（2列）配置されていた。東側から、5号・4号鶏舎、3号・2号鶏舎、7号・6号鶏舎としており、発生は5号・4号鶏舎の両方であった。壁で仕切られた各部屋には異なる日齢の鶏が飼養されており、1ケージ内には3羽が飼養されていた。
- ⑥ 開放鶏舎であり、南側入口側妻側及び平側上下の窓とモニターによる自然換気となっていた。窓とモニターにはロールカーテンが設置されているが、冬季はロールカーテンを開けることはほとんどなく、国内18例目の発生以降、ロールカーテンは開けていないとのこと。窓には幅約2cmの亀甲金網が張られており、破れは確認されなかった。
- ⑦ 発生鶏舎の集卵ベルトは、3号・2号鶏舎を経由して集卵所に繋がる構造となっており、3号・2号鶏舎から集卵所に通じる部分に手動のシャッターが設置されていた。集卵ベルトの屋外部分には上部にカバーが設置されており、隙間は確認されなかった。

（3）通報までの経緯

- ① 2月19日、5号鶏舎（通報時497日齢、約1万羽飼養）の東側の列において、南側入口から90ケージ目（1列282ケージ）の4、5段目を中心に約40羽がまとまって死亡、4号鶏舎（通報時224日齢、約1万羽飼養）の東側の列において、南側入口から36ケージ目（1列282ケージ）の6段目を中心に約40羽がまとまって死亡していたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 調査時、5号鶏舎の発生ケージ周辺と背中合わせのケージでは死亡鶏が多数確認されたほか、5号・4号鶏舎共に発生ケージ以外でも沈鬱症状や死亡鶏が散在して確認された。発生鶏舎以外の鶏には異常は確認されなかった。

（4）管理人及び従業員

- ① 7名の従業員が勤務しており、うち外国人従業員が4名（技能実習3名、特定技能1名）とのこと。7名のうち5名は鶏の飼養管理に携わり、2名は集卵及び直売作業に携わるとのこと。外国人従業員は全員、鶏の飼養管理に携わっていたとのこと。
- ② 農場主は当該発生農場と上記の育成農場を行き来して鶏の飼養管理を行っているとのこと。その他の鶏の飼養管理を行う4名も育成農場でも作業を行っており、育成農場での飼養管理を主担当とする1名は、育成農場での作業後に、発生農場で検卵作業や除糞作業を主に行うが、発生農場内で飼養管理を行うこともあるとのこと。他の3名は発生農場での飼養管理を主担当としており、育成農場に行くことは月に1回程度とのこと。

（5）農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口は南東側と南西側の2箇所が存在していた。南東側の出入口は飼料会社等の車両が出入りし、動力噴霧器が設置され、車両消毒が行われていたとのこと。南西側の出入口は糞を運搬するダンプが出入りするとのこと。
- ② 衛生管理区域の境界には立入禁止の看板や三角コーン等を設置していた。

- ③ 従業員の出退勤時は、南東側の出入口で車両消毒を行い、農場の衛生管理区域外に駐車しているとのこと。直売所の客は農場前の道路に車を駐車しており、衛生管理区域内に入ることはないとのこと。
- ④ 従業員が衛生管理区域に入る際は、農場専用作業着、長靴及び手袋の着用は行っておらず、従業員による鶏舎と集卵所（衛生管理区域外）の行き来があったとのこと。外来者が衛生管理区域に入る際には、持参した長靴を着用させていたとのこと。
- ⑤ 従業員が通常鶏舎に入る際は南妻側の出入口を使用しており、各鶏舎の境界で専用長靴への履き替えを行い、鶏舎内で専用作業着及び専用手袋の着用、手指のアルコール消毒を行い、消石灰を踏み込むとのこと。すのこ等の設置による着脱前後での交差汚染防止措置は講じられていなかった。また、鶏舎の出入口には石灰が散布されていた。
- ⑥ 鶏舎の北妻側の出入口は、従業員が鶏糞作業時に除糞ベルトのスイッチを操作するために使用するとのこと。出入りの際の長靴の履き替えや手指消毒等は実施していないとのこと。
- ⑦ 飼料は、バルク車にて運搬された飼料と紙袋飼料を衛生管理区域外においてバルク車内で混合した上で飼料タンクに搬入しており、鶏には閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っているとのこと。紙袋飼料は衛生管理区域外に保管されていた。紙袋飼料の保管庫や飼料タンクに餌こぼれは確認されなかった。
- ⑧ 飲水には未消毒の地下水を利用しているとのこと。

（６）糞及び死亡鶏の取扱い

- ① 糞は、各鶏舎２日に１回の頻度でベルトコンベアを稼働させて鶏舎から搬出し、除糞ピットから車両に積載し、堆肥舎に運搬するとのこと。鶏舎内の床面開口部には蓋は設置されていなかった。堆肥舎には攪拌機が設置されていたが、２月上旬より故障していたとのこと。
- ② 当該農場の生糞を育成農場に運搬しコンポスト処理したり、育成農場でコンポスト処理された堆肥を当該農場に運搬したりすることがあるとのこと。生糞を育成農場に運搬する際は、６号・７号鶏舎の北側に設置された動力噴霧器で車両消毒の後、６号・７号鶏舎の横を通り、南西側出入口から出入りするとのこと。育成農場にも動力噴霧器が設置されており、車両の出入りの際には車両消毒を実施しているとのこと。直近では２月１５日頃に育成農場へ生糞を搬出している。
- ③ 堆肥は農場が近隣の田畑に散布しているとのこと。堆肥の散布を行う車両は、当該農場への出入りの際に南東側の出入口に設置している動力噴霧器で消毒しているとのこと。
- ④ 死亡鶏は巡回時に回収し、除糞ベルトに廃棄し、糞と共に堆肥舎で処理しているとのこと。廃棄卵も糞とともに堆肥舎で処理されていた。
- ⑤ 堆肥場はトタン及び防鳥ネットで覆われた構造であり、糞の運搬作業で出入口を開放する時以外に野鳥が侵入することはほとんどないとのこと。

（７）野鳥・野生動物対策

- ① ２月上旬の夜中と早朝に、野鳥の１万羽程度の大群が上空を西から東に向かって飛来したとのこと。また、近隣の田でハクチョウ類の餌付けが行われており、毎日ハクチョウ類が飛来しているとのこと。

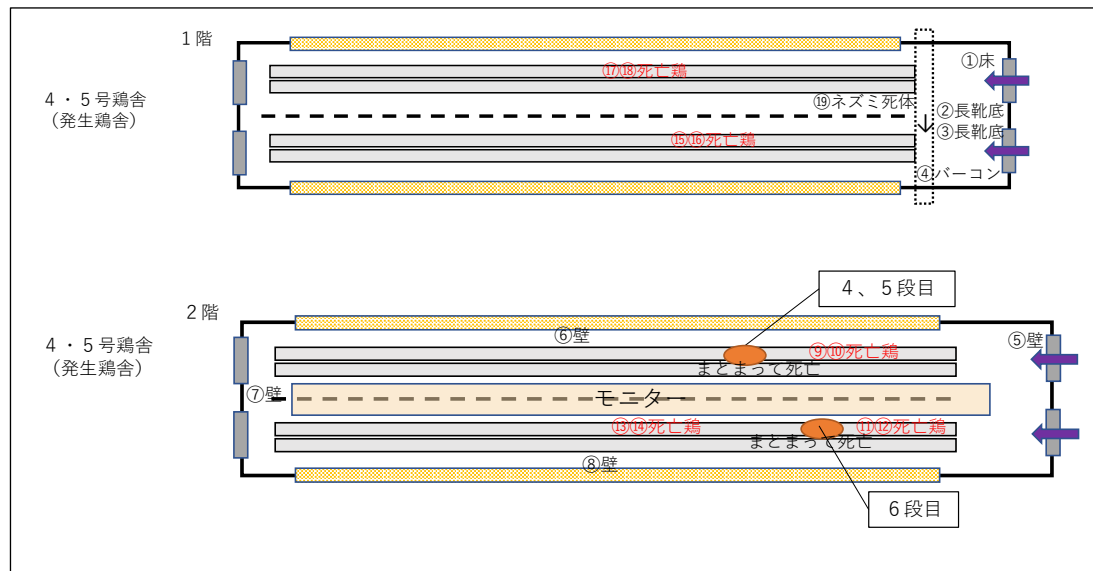
- ② 農場に隣接した川の脇の茂みにはスズメが多く生息しており、農場前の電線にとまっているほか、飼料タンクの蓋にとまっていることがあるとのこと。調査時にも農場内でスズメを見かけた。
- ③ 農場前の道路でネコを見かけることがあるとのこと。
- ④ 発生鶏舎内でネズミが壁をかじった痕跡を確認したが、死骸や糞、足跡は確認されなかった。ネズミ対策として、従業員が殺鼠剤の散布を行っているとのこと、ネズミを見かけることは少ないとのこと。

(8) 環境サンプル

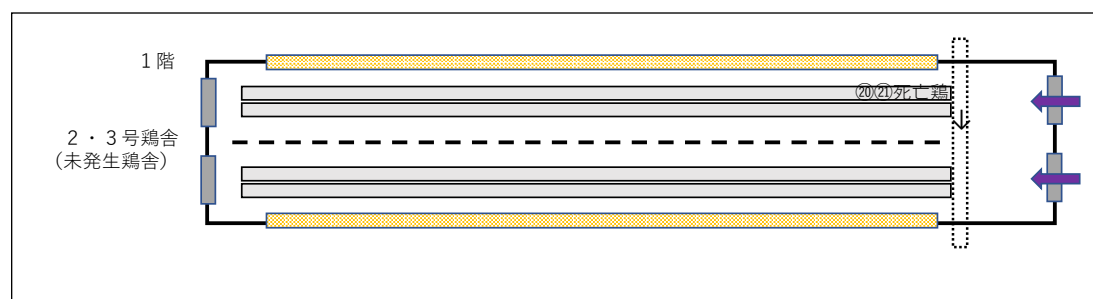
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（4・5号舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、集卵ベルト、壁、ネズミ死体
非発生鶏舎（3号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



20. 岩手県 1 例目（金ヶ崎町）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 8 年 2 月 21 日

② 飼養状況

採卵鶏 約 55.9 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 2 月 20 日)
503 号舎-1 <発生鶏舎>	37,661 羽	774 日齢
504 号舎-1	38,802 羽	661 日齢
504 号舎-2	39,489 羽	577 日齢
505 号舎-1	40,092 羽	533 日齢
505 号舎-2	40,085 羽	494 日齢
506 号舎-1	39,968 羽	413 日齢
506 号舎-2	41,103 羽	363 日齢
507 号舎-1	42,083 羽	325 日齢
507 号舎-2	42,873 羽	238 日齢
301 号舎-1	23,985 羽	613 日齢
301 号舎-2	24,430 羽	613 日齢
302 号舎-1	25,262 羽	130 日齢
302 号舎-2	25,454 羽	130 日齢
303 号舎-1	25,566 羽	298 日齢
303 号舎-2	25,792 羽	298 日齢
304 号舎-1	24,765 羽	456 日齢
304 号舎-2	21,656 羽	456 日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



- ④ 発生家きん舎の構造と飼養形態
ウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（直立6段ケージ4列、通路3本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 農場は丘陵の端の高台に位置し、西側は畑と水田が混在し、北と東は樹林地となっていた。また南側200mはゴルフ場となっていた。
- ② 農場周囲には複数の池が点在しており、南側約200mの2か所の池ではマガモ、カルガモほか合計約500羽のカモ類、東側約1.2kmの2か所のため池ではマガモのほか合計約500羽のカモ類が確認された。また、農場の東側約1.8kmの水田では約150羽のオオハクチョウが採食していた。水田は雪解け間もなく、水が溜まっており、カラス類1羽が混じって採食しているのが確認された。採食している場所では糞も認められた。さらに、農場南側の森林では50羽以上のハシブトガラス、農場上空や周囲では10羽以上のトビを確認した。
- ③ 当該農場は、1つの衛生管理区域からなり、農場出入口は1か所である。衛生管理区域内には、第1及び第2農場と称される2つの区画がある。また、第1農場は平屋のウインドウレス鶏舎が東西2列に配置され、西列には南北方向に3棟、東列には南北方向に4棟が並んでいた。鶏舎番号は西列北側から1～3号、東列北側から4～7号とされ、各棟は長軸方向に2つに区画されていた。発生があつたのは3号鶏舎の南側区画であつた。発生時、1号及び2号鶏舎は老朽化のため使用しておらず、3号の北側区画は空舎であり、その他の鶏舎では採卵鶏が飼養されていた。また、第1農場内には第1農場専用の焼却炉、第1農場従業員用事務所、鶏舎内作業用更衣室及び第2農場と共通の堆肥製品化施設、GPセンターがあつた。
- ④ 第2農場は、第1農場の南西側にあり、4つの鶏舎、第2農場専用の集卵施設、焼却炉及び第1農場と共通の堆肥化施設で構成されていた。
- ⑤ 鶏舎の各区画には背中合わせの直立6段ケージが2山（4列）あり、1ケージ当たりの飼養羽数は7羽であつた。
- ⑥ 入気は平側インレットから天井裏へ導入され、天井の入気口を介して鶏舎内へ入気していた。また、排気は天井に設置された排気ファンからモニターに排気されていた。
- ⑦ 第1農場の4～7号鶏舎及び第2農場の全鶏舎は、入気口に不織布が設置されていたが、発生鶏舎の入気口には、鶏が飼養されている鶏舎で唯一設置されていなかった。
- ⑧ 第1農場の集卵ベルトは全長にわたって隙間の無い外壁に覆われ、GPセンターへ接続する構造となっていた。集卵ベルト室の内部には大量の断熱材くずとネズミの糞があつた。なお、発生鶏舎の集卵ベルトは使用していない1号及び2号鶏舎内を通過していたが、調査時に同鶏舎は締め切られており中の状況を確認することができなかった。
- ⑨ 第2農場の卵は集卵ベルトで集卵施設に集められてから、農場内専用のトラックでGPセンターに運ばれるとのこと。

（3）通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（3.7万羽飼養、通報時774日齢）における通常の死亡羽数は、約20羽／日であつた。
- ② 2月20日、散在する複数のケージで、それぞれ2羽ずつ死亡する異常と死亡羽数の増加が認められたため、家畜保健衛生所へ通報した。同日の発生鶏舎の死亡羽数は50羽であつたとのこと。
- ③ 調査時点では、発生鶏舎の鶏はすでに殺処分されていたが、発生鶏舎以外の飼養鶏にはHPAIを疑う症状は認められなかった。

（4）管理人及び従業員

- ① 第1農場と第2農場の従業員は別で、さらに各農場で、鶏舎の飼養管理を行う従業員とGP又は集卵施設従業員に分かれており、これらを兼務することはなかったとのこと。また、これと別に、堆肥化施設及び堆肥製品化施設に従事する従業員が配置されていた。

- ② 鶏舎の飼養管理を行う従業員は、第1農場10名、第2農場11名で構成され、毎日、鶏舎内作業と除糞作業に分かれて従事していた。従業員の休日により代替要員が配置されるため、担当は固定的ではない。また、鶏の日齢等に応じて毎朝作業分担を決定しているとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 第1農場と第2農場で共通である農場出入口には、消毒ゲート及び立入り禁止看板が設置されて、全ての車両が消毒ゲートを通過していた。第1及び第2農場は、鶏糞運搬車両の動線が交差することから、1つの衛生管理区域として設定されている。
- ② 衛生管理区域には、壁やフェンス等の境界はなかった。
- ③ 鶏舎周囲は降雪前の9月～11月に消石灰を散布したとのこと。また、2月10日以降気温が上昇し融雪したため、2月17日に再度消石灰を散布したとのこと。
- ④ 従業員はまず、衛生管理区域外に設置された駐車場に車両を駐車し、消毒ゲート脇の農場入口更衣室において手指の消毒及び衛生管理区域用長靴に履き替え、踏み込み消毒を行った後、衛生管理区域へ入場する。この際、手指の洗浄及び衣服の交換は実施しない。
- ⑤ 衛生管理区域へ入場した第1農場の従業員は、徒歩でGPセンター内に設置された第1農場従業員用事務所に向かい、衛生管理区域内専用の作業着及び第1農場用長靴を着用し、手指の洗浄・消毒及び長靴の踏み込み消毒を実施する。その後、徒歩で1号鶏舎脇にある鶏舎内作業用更衣室へ移動し防護服を着用するとのこと。農場入口更衣室と第1農場従業員用事務所は動線が一方通行となっており、着脱前後の衣服及び靴は場所を離して保管しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎に入らない外来者は、農場入口更衣室で手指の消毒、長靴の交換及び踏み込み消毒を行い、農場から配布された防護服を衛生管理区域の入場時に着用する。また、鶏舎内作業を行う外来者は、入場前に駐車場脇の消毒小屋で、農場から配布された防護服及び長靴に履き替え、手指の洗浄及び消毒、長靴の踏み込み消毒を行う。その後、車両ゲートまで迎えに来た農場車両に乗り込み入場するとのこと。
- ⑦ 従業員が鶏舎へ入場する際は、鶏舎前室において踏み込み消毒槽及び石灰槽で消毒後、すのこを用いて鶏舎専用長靴へ履き替えけるとともに、手指消毒を実施していた。外来者も、従業員と同じ手順で鶏舎へ入場するとのこと。また、鶏舎内では鶏舎内作業用更衣室から持ち込んだ軍手を着用し、軍手は鶏舎ごと交換しているとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎には、鶏舎出入口、平側の中央扉及び裏口が設置されていた。鶏舎内作業を行う従業員は鶏舎出入口のみを使用しており、裏口は死鳥回収及び除糞作業を行う従業員が使用していた。また、鶏舎内作業を行う従業員は、鶏舎間の扉を利用して同一棟内の他鶏舎へ移動していたとのこと。
- ⑨ 除糞作業を行う従業員は、鶏舎内作業用更衣室から鶏舎内作業用の長靴を持ち込み、裏口で履き替え、石灰槽による長靴を消毒して鶏舎に入場していたとのこと。裏口にはすのこは設置されておらず、手指消毒も実施していなかった。
- ⑩ 飼料は閉鎖系で自動給餌されていたが、発生鶏舎の飼料タンク下部に、タンク内で発生したブリッジ（餌の塊、こびりつき）を除去する作業時に生じたと考えられる飼料のこぼれが認められた。
- ⑪ 飼養鶏への給与水は井戸水を汲み上げた後、第1農場南側に設置された貯水槽に貯留し、塩素消毒を施した上で使用しているとのこと。
- ⑫ 通常の日齢ほどで出荷する際は、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行い、オールアウト後に約35日間の空舎期間を設けていた。

(6) 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① ケージ下の除糞ベルトの末端側に、駆動時の粉塵発生防止のためのカーテン等は設置されておらず、鶏舎内で糞を介して疾病が拡大しやすい状況であった。また、床面開口部には蓋が設置されていたが、近くでネズミの死体が確認された。
- ② 除糞ベルトは1号鶏舎から3号鶏舎、各鶏舎独立しており、床面開口部から落ちた糞は西側

から鶏舎外へ出た後、運搬トラックの荷室上部に直接開口していた。ベルトが鶏舎外に出る部分には覆いが設置されていたが、隙間が認められた。

- ③ 鶏糞は、除糞作業をした従業員が第2農場の堆肥化施設まで運搬するとのこと。
- ④ 堆肥化施設に運搬された鶏糞は、堆肥化施設の従業員により、コンポストで堆肥化され密閉平置き施設で静置された後、第1農場の堆肥製品化施設で袋詰め等を行い製品化しているとのこと。また、堆肥化施設は、半密閉型の構造であり、開放可能部には防鳥ネットを設置しているとのこと。
- ⑤ 死亡鶏は鶏舎裏口を集め、その後、鶏舎内作業を行う従業員が鶏舎裏口から搬出して軽トラックの荷台へ積み込み、第1農場の焼却炉で焼却するとのこと。なお、死亡鶏回収時には、従業員は扉越しに回収を行い、鶏舎内には立ち入らなかったとのこと。
- ⑥ 鶏舎内とGPセンターで集められた廃棄卵は、密閉容器に入れ運搬し、堆肥化施設のコンポストで鶏糞に混ぜて堆肥化しており、野鳥を誘引する状況にはないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

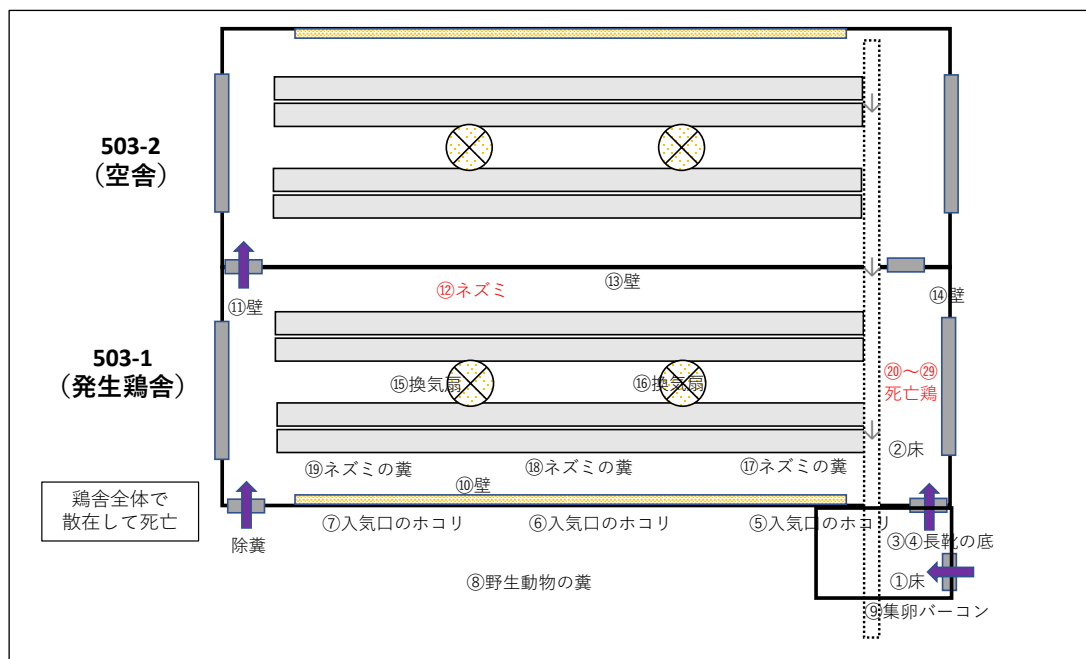
- ① 発生鶏舎のインレットの外側には網目約2cmの網及びカーテンが取り付けられていた。排気ファンの上部には、稼働時は電動で開き、停止時に閉鎖するルーバーが設置されているとのこと。
- ② 鶏舎の排水管は、鶏舎内側でモルタルにより閉鎖されていた。
- ③ ネズミ対策について業者と契約しており、殺鼠剤の散布とトラップの設置を行っているとのこと。月2回業者による駆除作業が行われ、第1農場で1,500～1,600匹/月が捕獲されるとのこと。調査時にも、天井裏、バーコンベア付近から複数のネズミの鳴き声が聞こえ、天井裏にはネズミの糞及び断熱材カスが大量に認められ、複数のネズミの死体が確認された。また、鶏舎内においても、複数のネズミの死体が確認された。なお、第2農場にも第1農場ほどではないが、多少ネズミが生息していたとのこと。
- ④ 野鳥対策として、堆肥化施設にレーザー、爆音機、カラスの鳴き声を出す装置を設置しており、カモには効果が認められているとのこと。一方、カラスは農場敷地内に多数飛来することがあるとのこと。
- ⑤ 近隣で猫が多数飼育されており、衛生管理区域内に猫が侵入するとのこと。その他、キツネ、タヌキ、イタチを目撃するが、いずれも鶏舎内には侵入していないとのこと。

(8) 環境サンプル

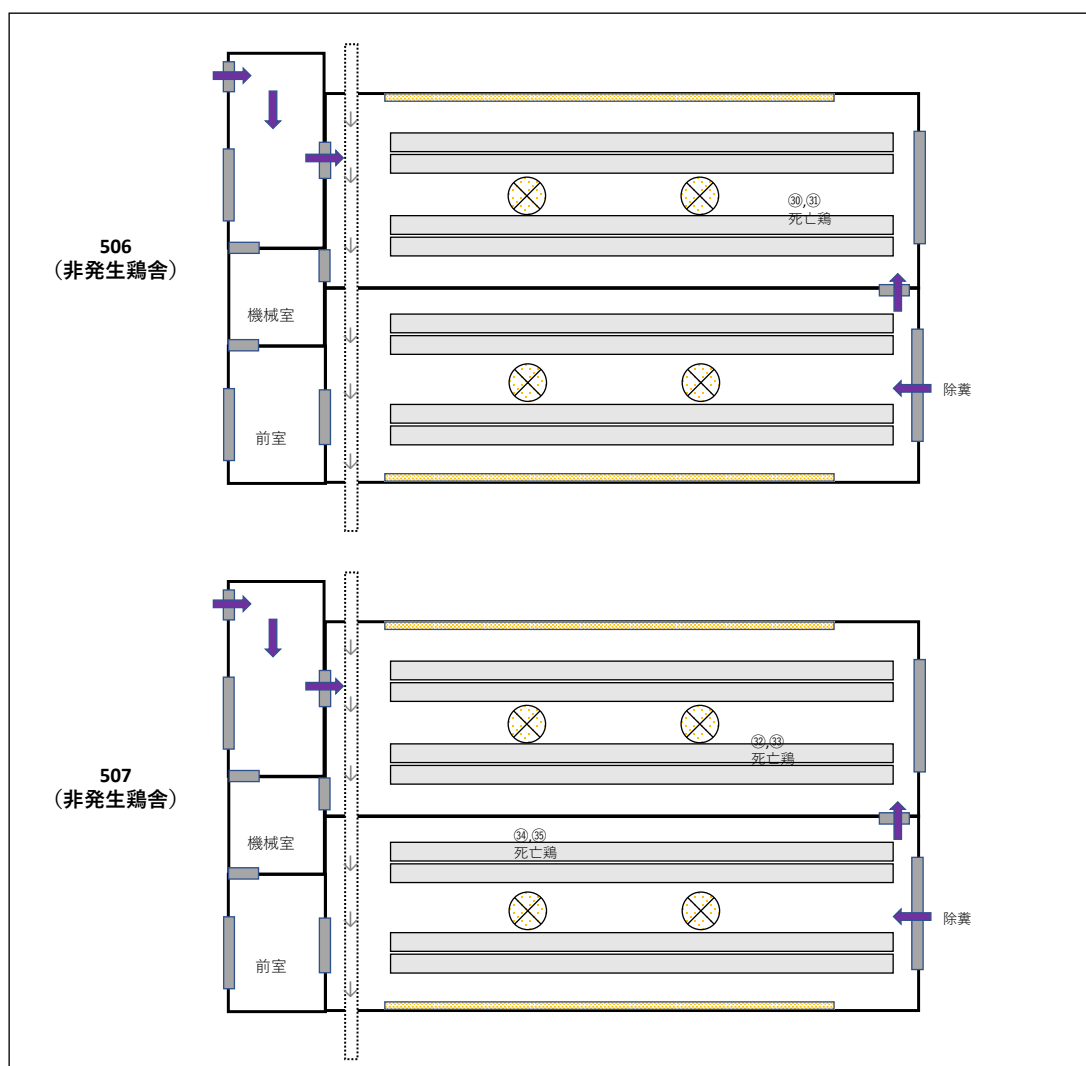
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (503号舎-1)	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、入気口（鶏舎外）、野生動物の糞、卵バーコン、壁、換気扇、ネズミ糞、 <u>ネズミ死体</u>
非発生鶏舎 (506号舎-2)	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎 (507号舎-1)	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎 (507号舎-2)	死亡鶏の気管・クロアカ
鶏舎外	野生動物の糞
農場外	ハクチョウ類の糞

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



21. 北海道4例目（安平町）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和8年3月5日

② 飼養状況

肉用鶏 約18.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和8年3月5日時点)
1号	9,443羽	45日齢
2号	10,045羽	44日齢
3号	8,169羽	44日齢
4号	9,059羽	44日齢
5号	9,060羽	44日齢
6号	8,351羽	44日齢
7号	8,986羽	43日齢
8号	8,988羽	43日齢
9号	8,695羽	43日齢
10号	9,541羽	43日齢
11号	9,372羽	42日齢
12号	8,162羽	42日齢
13号	9,634羽	42日齢
14号	9,406羽	42日齢
15号	9,640羽	41日齢
16号 <発生鶏舎>	9,190羽	41日齢
17号	9,457羽	41日齢
18号	9,422羽	41日齢
19号	8,795羽	41日齢
20号	10,141羽	40日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態
セミウインドウレス鶏舎・平飼い

(2) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地に位置し、林及び収穫済みの田畑に囲まれていた。
- ② 当該農場の敷地内南側には調整池及び沈殿池があった。調整池に水はなく、沈殿池はテグスを張って野鳥対策を行っているとのこと。
- ③ 当該農場は平飼いのセミウインドウレス鶏舎 20 棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。西側に 10 棟、東側に 10 棟が並んでおり、西列において南から 1～10 号鶏舎、東列において北から 11～20 号鶏舎となっていた。発生鶏舎は 16 号鶏舎であった。
- ④ 換気は、鶏舎平側上下の入気口から入気し、天井に 6 箇所設置された排気ファンから排気されている。冬季は下部入気口はビニール及び扉で閉鎖しており、上部入気口からの入気のみとのこと。上部入気口の開閉及び排気ファンは温度による自動制御とのこと。入気口の全てには網目約 2 cm の金網が設置されており、破損は確認されなかった。排気ファンの外側には屋根が設置されていた。排気ファンには金網等は設置されていないが、鶏の飼養期間には常時稼働しており、野鳥が排気ファンの開口部及び屋根に近づくことはないとのこと。

(3) 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（通報時 40 日齢、約 9,400 羽飼養）の 1 日当たりの通常の死亡羽数は 2～3 羽程度のところ、3 月 3 日朝に 35 羽の死亡を確認。西側入口側の南側にまとまって死亡していたとのこと。圧迫されて潰れた状況の鶏や、胸部が白っぽく焼けた状態の鶏が確認されたため、従業員が管理獣医師に連絡したところ、圧死や強風による換気不良が疑われることから経過観察の指示があり、そのとおり対応したとのこと。3 日は昼に 1 羽、夕方に 4 羽、夜に 10 羽の死亡が確認されている。
- ② 4 日朝の見回りで、入口側にまとまって 27 羽の死亡を確認したため、管理獣医師が家畜保健衛生所に連絡したとのこと。その後、従業員が実施した簡易検査及び家畜保健衛生所が実施した簡易検査で陽性が確認された。
- ③ 5 日朝に家畜保健衛生所職員が発生鶏舎に立ち入った際には、入口側で死亡鶏が多数確認され、鶏舎中央及び奥側でも死亡鶏が散在しており、全体的に活力低下した状態であったとのこと。調査時、発生鶏舎では生存鶏の殺処分が進められており、死亡鶏は処分されていなかったことから、鶏舎入口側では数十羽の死亡鶏が確認された。また、発生鶏舎の南隣の 17 号鶏舎では死亡鶏が数羽散在して確認されたが、通常時でも観察される程度の死亡羽数とのことで、その他の異状も確認されなかった。なお、13 号鶏舎でも 3 日に 24 羽の死亡を確認したが、死亡鶏は散在しており、強風による換気不良が疑われたとのこと。13 号鶏舎の 5 日朝の死亡羽数は 5 羽であり鶏群に活力低下は見られなかった。

（４）管理人及び従業員

- ① 従業員は農場住み込みの夫婦 2 名と、本社社員 1 名とのこと。
- ② 鶏舎ごとの担当者は特に決まっていないとのこと。

（５）農場の飼養衛生管理

- ① 農場出入口において、飼養衛生管理区域の境界には立入り禁止の看板が設置されており、衛生管理区域境界はロープで区分されていた。
- ② 衛生管理区域に入場する車両は、衛生管理区域境界の洗車場にて、動力噴霧器（逆性石鹼）で車両全体を消毒し、車内は消毒スプレーで消毒するとのこと。
- ③ 従業員は、出勤時、衛生管理区域境界の事務所でシャワーを浴びてから、衛生管理区域内専用の作業着、手袋及び長靴を着用し、踏込み消毒槽（酸素系消毒剤、毎日交換）で長靴消毒を実施するとのこと。退勤時もシャワーを浴びており、作業着及び手袋は毎日洗濯をしているとのこと。入雛作業を行う者などの鶏舎内に入る者（出荷時の捕鳥作業者を除く）は従業員と同じ手順で入退場するとのこと。シャワー室は一方通行となっており、シャワー前後で人や衣類が交差しないよう管理されていた。
- ④ 本社社員は他農場でも作業を行うことが週に数回あるが、その際は各農場でシャワーイン・シャワーアウトや更衣等を行うとともに、同一日に複数農場に入場する際は日齢が若い鶏を飼養する農場から先に入場するとのこと。農場の入場の順番が逆になる場合は、各農場でのシャワーに加えて、本社の事業所に戻り再度シャワーを浴びているとのこと。なお、各農場ではほぼ同一日齢の鶏のみを飼養している。
- ⑤ 飼料運送業者等の鶏舎に入らない外来業者は、洗車場に設置された更衣室にて、農場が用意した衛生管理区内専用の作業着、手袋及び長靴を着用するとのこと。

- ⑥ 従業員が各鶏舎に入る際には、事務所から持参した手指消毒スプレーで手袋の上から手指消毒を行った後、鶏舎内サービスルームに設置された消石灰の踏込槽上で長靴を脱ぎ、鶏舎専用長靴に履き替えることで交差汚染を防いでいるとのこと。鶏舎ごとの手袋の交換は行っていない。なお、サービスルームと鶏の飼養区画は高さ約 40cm の板で仕切られており、壁や扉は設置されていなかった。
- ⑦ 農場全体でオールイン・オールアウトがなされており、オールアウト後に除糞や鶏舎の洗浄・消毒を実施し、約 2～3 週間の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑧ 前ロットは 12 月末にオールアウトを行い、今ロットを 1 月末に入雛したとのことで、入雛後に鶏舎内に立ち入った者は従業員以外にいないとのこと。
- ⑨ 飼料は各鶏舎の飼料タンクから閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っていた。入雛直後は手給餌を行うが、飼料タンクから鶏舎内に流れてきた餌を手押し車に移しており、鶏舎外で飼料作業を行うことはないとのこと。
- ⑩ 飼養鶏には消毒済みの地下水を給与しているとのこと。
- ⑪ 敷料のおが粉は、入雛前に敷料運搬業者がトラックで鶏舎内に直接ダンプから積み下ろし、液状消毒薬で消毒を行い、その後乾燥させてから使用するとのこと。
- ⑫ 重機や機材などの他農場との共用は行っていないとのこと。

(6) 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① 死亡鶏は、毎朝の巡回時に各鶏舎でバケツに集めて鶏舎内に保管していたものを、軽トラックで巡回して集め、洗車場脇の衛生管理区域外にあるボックスに保管しておき、毎日同社の担当者がボックスごと回収するとのこと。死亡鶏の回収担当者は、系列の他農場でも死亡鶏の回収を行うが、各農場にて車両消毒を実施しているとのこと。回収された死亡鶏は、食品工場へ搬入された後、食品残渣と合わせて別の者が同社の化製処理場へ運搬するとのこと。
- ② 糞はオールアウト後に搬出しており、同社の堆肥化施設に運搬されるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

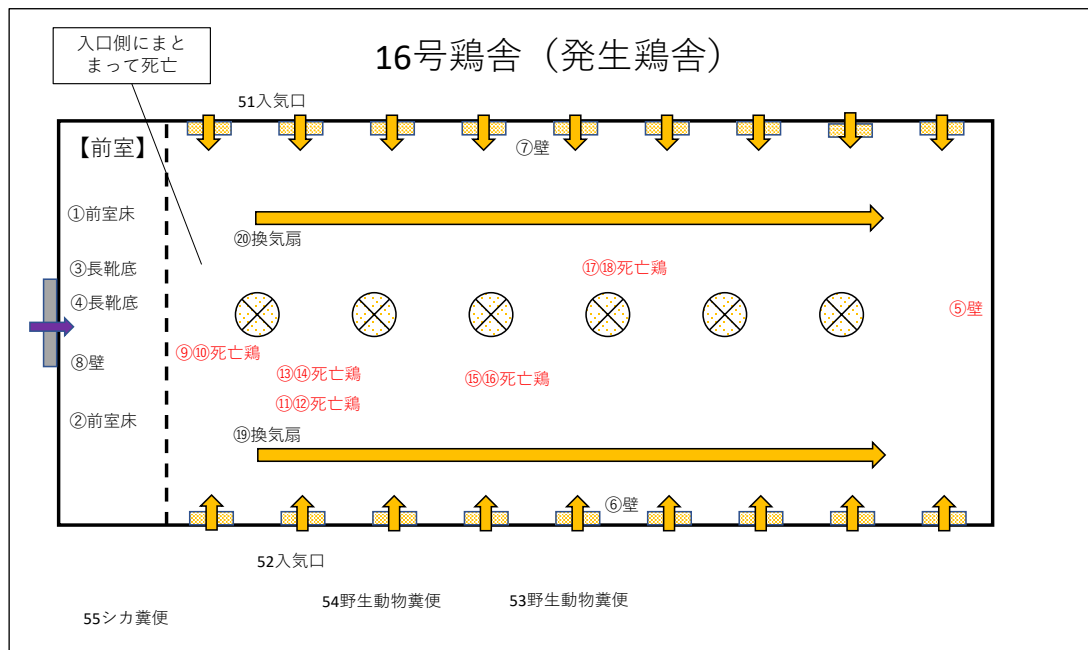
- ① 農場内でシカの足跡及び糞、イタチ科の野生動物と思われる足跡を確認した。
- ② 鶏舎内でネズミを見ることはほとんどないが、ネズミ対策として鶏舎内サービスルームに粘着シートを設置し、ボイラー室に殺鼠剤を設置しているとのこと。粘着シートにネズミが捕獲されることはないとのこと。鶏舎外の排水溝でラットサインを確認することはあるが、オールアウト後の鶏舎洗浄時以外は排水溝の鶏舎接続部には蓋がされているとのこと。
- ③ 約 2 週間前から気温が上昇し、夜間にハクチョウ類等の渡り鳥の群れが農場上空を様々な方向へ飛来していたとのこと。また、調査日の約 4 日前から 2 日前にかけて北から南に向かって強風が吹いていたが、雪解けにより地面は湿っており、埃が舞う状態ではなかったとのこと。
- ④ 東側約 300m に牛農家があり、約 20 羽のカラスが確認された。普段からこの牛農家にはカラスが集まっているとのことだが、当該農場にカラスが飛来することはあまりないとのこと。調査時にも、当該農場内でカラスの飛来は確認されなかった。

(8) 環境サンプル

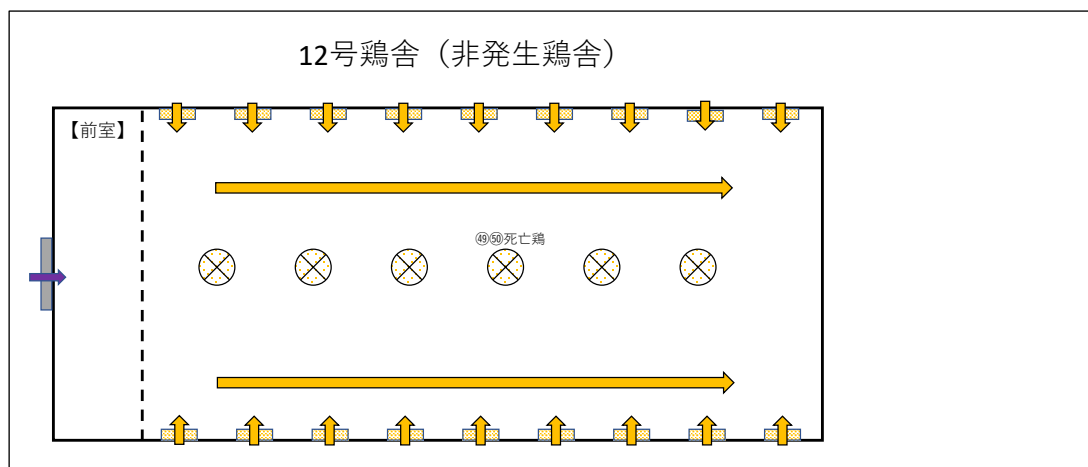
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（16 号舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、 <u>壁</u> 、換気扇、入気口（外側）
非発生鶏舎（12 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（13 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（14 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（15 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（17 号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
鶏舎外	野生動物の糞、シカ糞

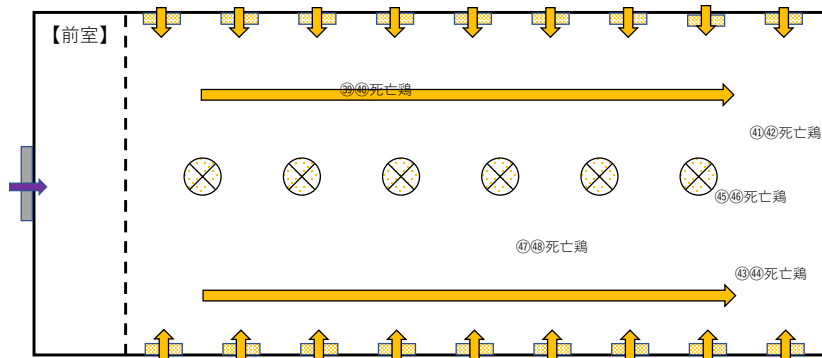
【発生鶏舎の採材場所】



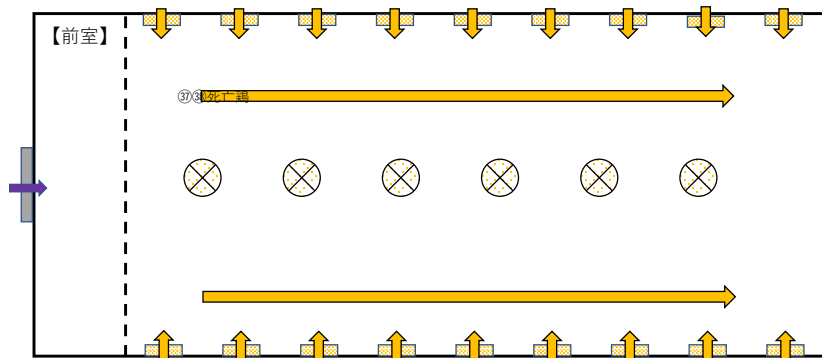
【発生鶏舎以外の採材場所】



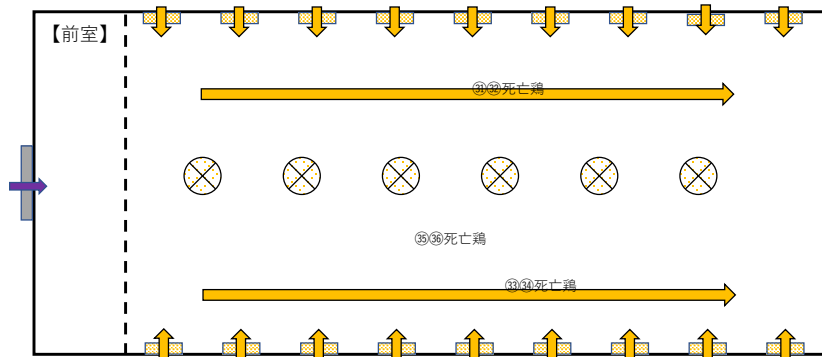
13号鶏舎（非発生鶏舎）



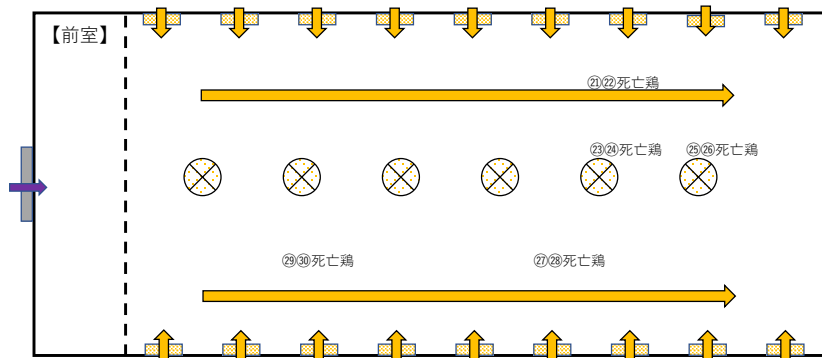
14号鶏舎（非発生鶏舎）



15号鶏舎（非発生鶏舎）



17号鶏舎（非発生鶏舎）



22. 北海道 5 例目（千歳市）の事例

（１）基本情報

① 発生確認日

令和 8 年 3 月 25 日

② 飼養状況

採卵鶏 約 45.7 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 3 月 24 日時点)
5 号舎 <発生鶏舎>	35,247 羽	243 日齢
6 号舎	31,448 羽	845 日齢
7 号舎	29,591 羽	838 日齢
8 号舎	空舎	空舎
9 号舎	58,160 羽	946 日齢
10 号舎	33,453 羽	642 日齢
11 号舎	28,819 羽	600 日齢
16 号舎	37,172 羽	271 日齢
17 号舎	35,217 羽	243 日齢
18 号舎	34,991 羽	421 日齢
19 号舎	33,306 羽	453 日齢
20 号舎	33,501 羽	341 日齢
23 号舎	65,663 羽	477 日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

セミウインドウレス鶏舎・ケージ飼い（直立 4 段ケージ 8 列、通路 5 本）

(2) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は令和4年シーズン国内82例目（令和5年3月28日発生）の発生農場であった。
- ② 酪農場や牧草地に囲まれた平地に位置しており、農場上空をハクチョウ類の群れが飛翔していた。農場の東側を流れる河川では野鳥は確認されなかった。
- ③ 農場の北側には防風林を挟んで牛農家が所在しており、防風林にカラス類が100羽程度集まることがあるとのこと。また、南側約0.9kmの馬の放牧地にハシボソガラスの飛来を確認したほか、南西側約2.6kmのごみ処理センターでは18羽のハシボソガラスを確認した。
- ④ 当該農場はセミウインドウレス鶏舎13棟からなり、北側に7棟、南側に6棟が配置されていた。発生鶏舎を含む11棟は1階建てで、直立4段ケージが背中合わせで8列、その他2棟は2階建てで、直立8段ケージが8列設置されていた。また、衛生管理区域内には堆肥処理施設（コンポスト舎及び製品堆肥舎等）が、衛生管理区域外にはGPセンターがあった。
- ⑤ 発生時は12棟の鶏舎で採卵鶏が飼養されており、発生鶏舎は北側の鶏舎群の東端に位置していた。
- ⑥ 鶏舎内ではモニターによる自然換気を行っていた。平側上下に入気口があったが、冬季は閉鎖しているとのこと。モニターには幅約2cmの亀甲金網が張られていた。
- ⑦ 北側、南側の鶏舎群はそれぞれ入口側に設置された内部通路で連結されていた。通路内部には集卵バーコンベアが通っており、農場敷地の東端に位置するGPセンターに接続されていた。集卵バーコンベアは鶏舎外において内部通路を通るか、もしくは全面がパネルで囲われているため、外部に露出しない構造であった。なお、内部通路は狭く、鶏舎間移動時には鶏舎出入口による更衣等を徹底する運用としていたため、鶏舎と内部通路はドアで仕切られており、内部通路を従業員が利用することはほとんどないとのこと。

(3) 通報までの経緯

- ① 通常の1鶏舎あたりの死亡羽数は2～3羽程度であるところ、3月23日、発生鶏舎（通報時243日齢、約3.6万羽飼養）において、15羽が散在して死亡していた。尻つつきが数羽の死亡鶏で確認されたほか、ケージ奥の見えにくい場所で発見された古い死体であったことから前日の死亡鶏の見落としと考え経過観察としたとのこと。
- ② 3月24日、発生鶏舎の西側から3、4列目の南側出入口から約15mで、3、4段目を中心にまとまって死亡が確認され、鶏舎全体の死亡羽数が39羽であったため、家畜保健衛生所に通報。1ケージあたり3羽死亡（1ケージあたりの飼養羽数は7羽）しているケージもあったとのこと。その後、時間の経過とともに発生ケージ付近で死亡鶏が増加し、この日の死亡羽数は50羽以上に達したとのこと。
- ③ 調査時、発生ケージ周辺において、1、2段目の殺処分は完了していたが、3、4段目では死亡鶏が複数確認された。発生鶏舎内のその他の列のケージでは、鶏冠にチアノーゼを呈した死亡鶏が散在して確認されたが、全体的には活力良好であった。調査時に立ち入った非発生鶏舎では、異状は確認されなかった。

(4) 管理人及び従業員

- ① 従業員は、農場長と事務担当の他に25名が在籍しているとのこと。そのうち6名が鶏舎内での飼養管理、3名が飼養管理の代行、7名が鶏糞・堆肥作業、2名がネズミ対策、3名が鶏舎の洗浄及び修繕を担当しており、その他の従業員が餌やバーコンベアの管理に従事していたとのこと。従業員全員が鶏舎内に立ち入ることがあるが、毎日立ち入るのは飼養管理の6名とネズミ対策の2名とのこと。
- ② 6名の飼養管理担当者は1名当たり2～3鶏舎を担当しており、代行者の担当鶏舎も概ね決まっていたとのこと。なお、それぞれの鶏舎において週に2～3回は代行者が飼養管理を行うことがあり、3月23日、24日において、発生鶏舎の飼養管理はそれぞれ別の代行者が担当していたとのこと。
- ③ 管理獣医師の過去21日間の来場は、3月23日の定期訪問のみであるが、鶏舎へは立ち入っていないとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の出入口は東側と南東側の2箇所が存在し、両方に車両消毒ゲートが設置されていた。東側の出入口は飼料会社や廃鶏業者、灯油業者が利用し、南東側の出入口は製品堆肥の搬出車両（搬出業者及び耕種農場）及びGPセンターに立ち入る車両が利用するとのこと。その他、農場に出入り可能な出入口は複数箇所に存在するが、門戸及び立入り禁止の看板を設置しており、車両が出入りすることはほとんどないとのこと。
- ② 従業員は、衛生管理区域外の駐車場に車を停めて、駐車場の小屋内で靴底消毒を行った後、事務所にて衛生管理区域専用の作業着、防護服、長靴、手袋を着用し、衛生管理区域内へ入場するとのこと。事務所は一方通行であり、作業前後で人や長靴が交差しない構造となっていた。
- ③ 東側の出入口を利用する外部業者は、東側の出入口に設置された外部業者着替室で、農場が用意した衣服、長靴、手袋を着用して衛生管理区域内へ入場するとのこと。
- ④ 南東側の出入口を利用する製品堆肥の搬出業者及び耕種農場から堆肥を受け取りに来る者は、事務所にて靴底消毒及び手指消毒のみ実施後、南東側の出入口で車両消毒をして衛生管理区域内の保管場所に立ち入り、積み込み作業時には降車していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎に入る際には、鶏舎出入口に設置されているすのこの手前で踏込み消毒、全身の噴霧消毒及び手指消毒を行い、すのこ上で防護服を脱ぎ、鶏舎専用長靴に履き替え、再度踏込み消毒を行っていたとのこと。その後、各鶏舎専用の手袋を着用して作業するとのこと。また、出入口一帯には消石灰が厚さ約1cmの厚さで散布されていた。
- ⑥ 鶏舎奥には裏口があり、鶏糞作業時に除糞ベルトのスイッチ操作や野生動物侵入防止の板を開閉するために出入りすることがあり、⑤と同様の流れで鶏舎内に入るとのこと。
- ⑦ 飼料は閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っており、飼養鶏には消毒済みの地下水を給与しているとのこと。飼料タンクに餌こぼれは確認されず、前回発生以降、飼料タンクにカバーを取り付けたため、野鳥が留まることはなくなったとのこと。
- ⑧ 鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、120日齢前後で導入し、約500日齢で誘導換羽、約800日齢で廃鶏を出荷するとのこと。一部の鶏舎では780日齢で2回目の誘導換羽を行っており、900日齢まで飼養することもあるとのこと。鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、直近21日間の出荷は3月2～4日に8号鶏舎で行ったとのこと。直近の導入は発生鶏舎で約4か月前に行われたとのこと。

(6) 糞及び死亡家さんの取扱い

- ① 糞は、各鶏舎3日に1回の頻度でベルトコンベアを稼働させて鶏舎から搬出し、除糞ピットから車両に積載してコンポスト舎の生糞置き場に運搬するとのこと。その後、全てコンポストで処理され、一部は水分量の調整、ペレット化及び袋詰めをして販売し、一部はペレット化を行わず近隣の耕種農場に販売していたとのこと。ペレット化された堆肥は搬出業者が搬出しており、ペレット化されていない堆肥は自社で搬出する場合や近隣の耕種農場が来場して購入する場合があったとのこと。過去21日間の状況として、ペレットの搬出はないが、自社による搬出を3月14～24日朝まで実施しており、耕種農場の来場は3月24日朝にあったとのこと。
- ② 死亡鶏は巡回時に回収し各列の端に置いた後、羽数を記録してバケツに集め、鶏舎内の入口脇に置いておくとのこと。バケツ内の死亡鶏を鶏糞・堆肥担当者が毎日回収し、農場内で焼却処理するとのこと。廃棄卵は別のバケツに集め、鶏糞・堆肥担当者が回収後、コンポストで処理するとのこと。
- ③ 堆肥施設はトタンで覆われた構造であるが、作業中は出入口の防鳥ネットを開放するため、その際にスズメ等の野鳥が侵入するとのこと。調査時に完熟堆肥を保管する施設でスズメを10羽程度確認した。また、堆肥舎周辺にはカラス類が2羽飛来していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内に野生動物の侵入状況を監視するセンサーカメラが設置されており、12月に確認した際にはシカやアライグマ、キツネ、ネコが確認されたとのこと。
- ② 鶏舎内のネズミ対策専任の従業員が、鶏舎内で殺鼠剤や粘着シート、トラップの設置をしており、たまにクマネズミが捕獲されるとのこと。
- ③ 北側の牛農家からカラス類が当該農場に飛来することがあるため、カラス忌避音装置や忌避レーザーを設置しているほか、農場長や従業員自らロケット花火を使って追い払っているとのこと。

(8) その他

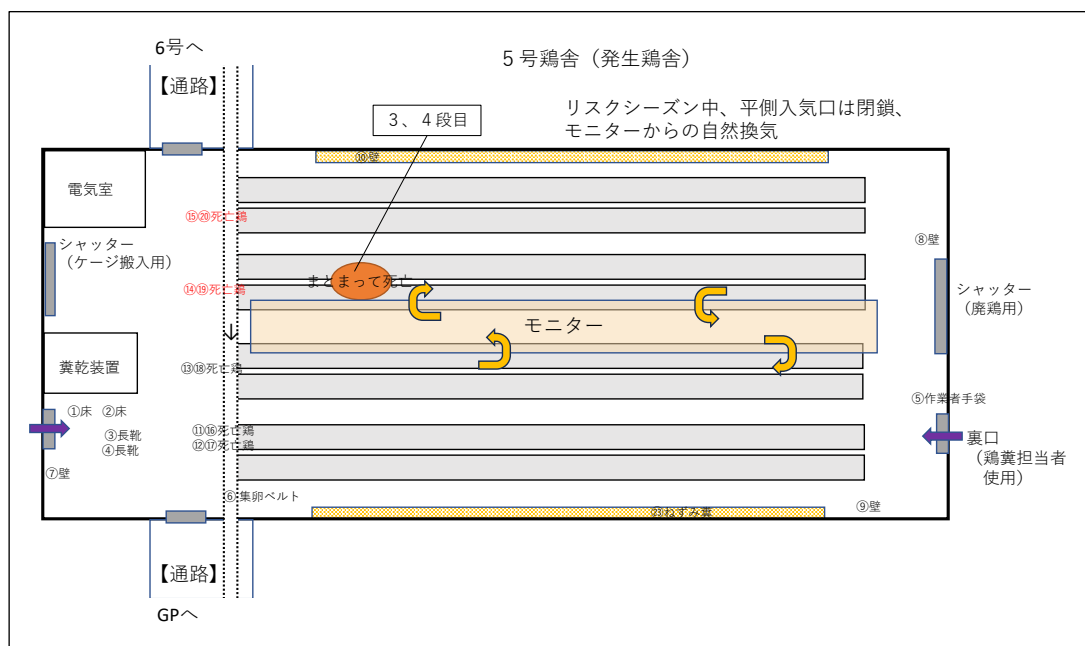
- ① 前回の発生以降、以下の改善を実施したとのこと。
 - ・カラス対策として状況に応じて従業員がロケット花火を使用
 - ・カラス忌避レーザーを6台設置（調査時は強風により2台故障中であった。）
 - ・餌タンクのカバーを設置
 - ・農場内の道路を舗装（堆肥施設周辺は簡易舗装であるが、鶏舎周辺はアスファルト舗装されていた。）
 - ・前回発生鶏舎含め、古い鶏舎を解体
 - ・コンポストを3基追加整備、焼却炉を整備
 - ・廃棄卵、死亡鶏を堆肥に混ぜて処理することをやめ、それぞれコンポスト処理、焼却処理を農場内で実施
- ② 野鳥対策により、カラス類の飛来数は減少したとのこと。
- ③ 通報の4～5日前に北側から強風が吹いていたとのこと。

(9) 環境サンプル

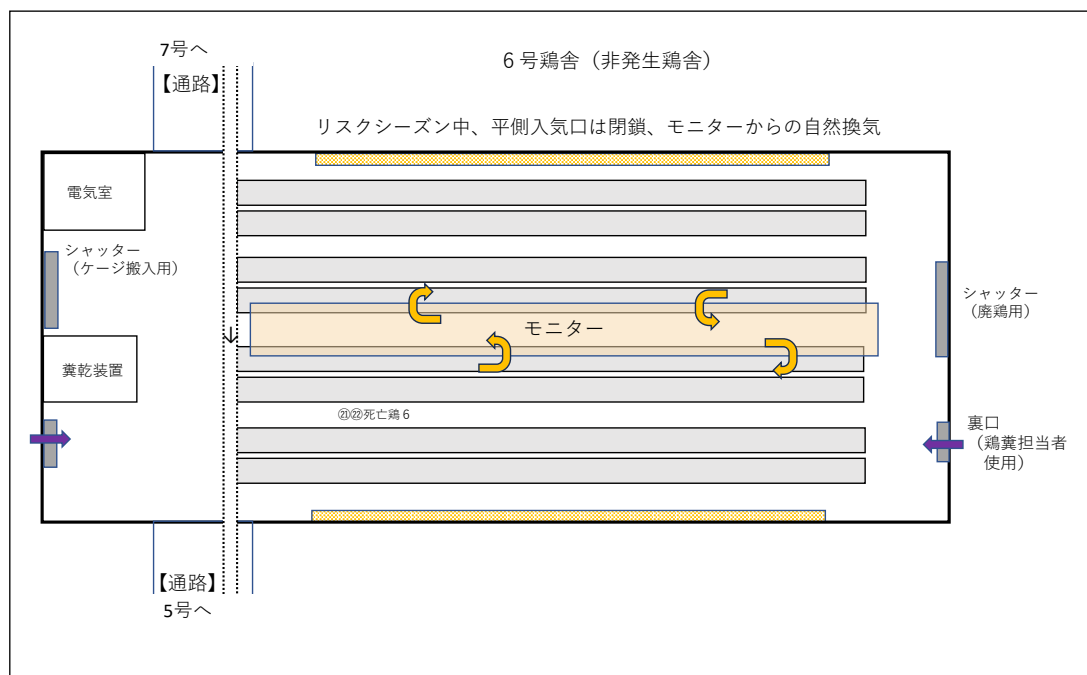
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（5号舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、履替場所床、長靴底、作業用手袋、集卵ベルト、壁、ネズミ糞
非発生鶏舎（6号舎）	死亡鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



23. 宮城県 1 例目（角田市）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

令和 8 年 3 月 26 日

② 飼養状況

肉用あひる（あいがも） 約 1.1 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和 8 年 3 月 25 日時点)
2 号舎 <発生家きん舎>	1,138 羽	13 日齢
4 号舎	1,100 羽	21 日齢
4 号舎 <発生家きん舎>	980 羽	7 日齢
3 号舎	805 羽	55 日齢
5 号舎		
6 号舎	1,100 羽	49 日齢
7 号舎		
10 号舎	1,239 羽	69 日齢
11 号舎	1,052 羽	41 日齢
12 号舎	1,100 羽	35 日齢
13 号舎	1,116 羽	27 日齢
14 号舎	空舎	空舎
15 号舎	1,199 羽	63 日齢

③ 農場見取図（家畜防疫マップシステムを基に作成）



④ 発生家きん舎の構造と飼養形態

開放家きん舎・平飼い

(2) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は令和4年シーズン国内69例目（令和5年1月28日発生）の発生農場であった。
- ② 平野部の河川堤防から500mに位置し、周囲は小河川や水路、水田、雑木林や草地に囲まれていた。水田は耕起され、二番穂や落ち籾は少なかった。耕起されたのは比較的最近のことと考えられる。
- ③ 当該農場から1km以内の小河川ではカモ類は確認できなかった。河川本流の東北東1.2km地点では14羽のコガモ、南東2.8km地点ではマガモ25羽ほか合計34羽のカモ類、南南東2.3kmの河川敷の河跡湖でマガモ約20羽、カルガモ約20羽を確認した。また、北西2.6kmのため池でコガモ8羽、ハシビロガモ5羽ほか合計18羽のカモ類を確認した。
- ④ 衛生管理区域は、平飼いの開放家きん舎12棟、敷料保管庫2棟、飼料調整庫、飼料保管庫及び堆肥舎からなり、家きん舎のうち2棟は育雛舎、10棟は肥育舎として使用されており、うち肥育舎1棟は、発生時は空舎であった。衛生管理区域外に食鳥処理場が隣接していた。
- ⑤ 発生家きん舎は育雛舎2棟（2号舎及び4号舎）であり、通報時、2号舎には13日齢の約1,100羽の肉用あひるが、4号舎には7日齢の約980羽及び21日齢の約1,100羽の2ロットの肉用あひるが飼養されていた。各ロットは区分して飼養されており、ロット間での接触はなかった。

(3) 通報までの経緯

- ① 3月23日に、2号舎の雛（平均死亡羽数1.6羽／日）について、活力低下や飼料摂取量の低下が見られるとともに、45羽の死亡を確認。数日前からガスの不具合により暖房が作動せず、この日も同様に暖房が作動せず家きん舎内の気温が低下していたことから、農場主は寒さによる影響と考えたとのこと。当該活力低下等は25日まで継続していた。
- ② 24日に2号舎で25羽の死亡を、4号舎の7日齢のロット（平均死亡羽数3.0羽／日）で14羽の死亡を確認。
- ③ 25日朝に2号舎で142羽の死亡を、4号舎の7日齢のロットで74羽の死亡を確認し、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 通報の約1か月前から、肥育舎内での死亡羽数がやや多く、育雛舎から肥育舎に移動させる時点のあひるの大きさにばらつきがあったとのこと。また、2号舎の雛の活力は全体的に低下していたとのこと。
- ⑤ 調査時には、既に発生家きん舎の2棟と肥育舎数棟の殺処分が終了していたが、残りのほとんどの肥育舎で死亡個体や神経症状等の異状を呈する個体を複数認めた。

(4) 管理人及び従業員

- ① 農場では農場主及び従業員3名が勤務し、給餌や敷料交換等の家きん舎内での作業を担当。担当家きん舎は決まっていないとのこと。
- ② 食鳥処理場には11名の従業員が勤務していたが、処理場での作業のみに従事しており、うち7名が特定技能外国人とのこと。なお、直近1か月で海外渡航はなかったとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の出入口は、東側と南側の2箇所が設定されていた。衛生管理区域周囲にフェンス等の囲障はなかったものの、東側出入口にはバリケードが設置され、立入禁止の貼紙があった。また、南側出入口は使用しておらず、ロープで立ち入りを規制していた。
- ② 東側入口に車両消毒用の動力噴霧器、手指消毒スプレーを用意しているが、外来者が入場する際の実施は外来者に任せているとのこと。外来者の入退場・消毒の記録を求めているとのこと。
- ③ 衛生管理区域に入る際は、農場主は衛生管理区域に隣接する自宅で、他の従業員は衛生管理区域入口の従業員休憩室で衛生管理区域内用の作業着、長靴及び手袋を着用し、消石灰の踏

込みを実施しているとのこと。自宅や従業員休憩室で、更衣前後の交差汚染防止措置は実施されていないとのこと。外来者は、専用作業着及び長靴の着用は実施していないとのこと。

- ④ 家きん舎に立ち入る際は、入口付近を高さ 30 cm 程度の板で囲って作成した前室で、家きん舎内用の長靴に履き替えているとのこと。消石灰踏み槽を設置していたが、履き替え前後の動線は明確には区別されていなかった。手押し式の噴霧器と手指消毒用スプレーも設置されていた。
- ⑤ 飼料や敷料の搬出入用にそれぞれ 1 台ずつ重機を用いており、同じ重機が全ての肥育舎に出入りしていた。舎内に入る際、手押し式の噴霧器で消毒していたが、作業の前後を含め、洗浄等は行っていないとのこと。
- ⑥ 家きん舎周囲に消石灰を 1 週間に 1 回程度散布しているとのこと。
- ⑦ 初生雛は孵卵場 2 か所から 1 週間に 1 回程度、約 900 羽を導入しており、農場入り口の衛生管理区域外で輸送業者から受け取るか、農場の従業員が空港まで受け取りに行っており、導入時に他の農場の従業員等が衛生管理区域内に入ることはないとのこと。過去 21 日間の導入は、3 月 5 日、13 日、19 日であり、3 月 5 日と 19 日のロットは 4 号舎に、3 月 13 日のロットは 2 号舎に導入されている。輸送箱は使い捨てで、産業廃棄物業者が回収して焼却しているとのこと。
- ⑧ 初生雛は育雛舎に導入し、約 21 日齢で育雛舎内の大雛区画に移動していた。その後、約 28 日齢で肥育舎に移動し、約 70 日齢で、約 5 日間かけて舎内の全羽を、食鳥処理場へ搬出するとのこと。全ての移動は導入ロット単位で行われ、複数ロットが混在することはなかった。家きん舎間の移動には木柙台車を用いており、出入りの際は手押し式の噴霧器で洗浄・消毒を行っていたとのこと。
- ⑨ 育雛舎については、移動により空になった区画は、清掃・消毒後、7 日程度あけた後に再導入しているとのこと。
- ⑩ 食鳥処理場では、部分肉として真空パックに包装した後、同日中に出荷するか冷蔵・冷凍保管しているとのこと。直近の出荷は 3 月 24 日で、食鳥処理場内には未発送の製品が残っているとのこと。
- ⑪ 雛には配合飼料を、肥育用には大豆かす、米、食品残さ（パン工場のパンくずなど）等を自家配合した飼料を与えていた。雛への給餌では、タンクに保管された飼料を、重機を使って家きん舎内に搬入し、スコップで餌箱へ移していた。自家配合飼料はローダーで飼料調整庫から肥育舎に運び、給餌していた。
- ⑫ 配合飼料は外部業者が搬入し、衛生管理区域内の蓋つきの飼料タンクに投入していた。自家配合飼料の原料の一部は外部業者が搬入し、飼料保管庫に保管していた。食品残さは農場の従業員が食品工場へ取りに行くとのこと。混合済みの自家配合飼料及びその原料は飼料調整庫に紙袋、トランスバック又はバラ積みで保管されていた。
- ⑬ 給与水は、水道水と地下水を混合して使用しているとのこと。
- ⑭ 全ての肥育舎には、常時給水される槽状の水飲み場が設置されており、溢れた水は家きん舎側面の穴から家きん舎外に流出していた（フロートあり）。排水は家きん舎間の排水路に流れ込み、そこを流れた後、農場外の用水路に流出するとのこと。
- ⑮ 日常的な健康観察は、朝の給餌の際に行っており、観察結果とともに、死亡羽数も記録しているとのこと。
- ⑯ 敷料として使用するおがくずやもみ殻は、従業員が搬入を行い、衛生管理区域内の敷料保管庫で保管されていた。

（6）糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 肥育舎内の敷料は、1 日に 2、3 家きん舎ずつ、汚れが目立つ部分のみ重機で交換しており、除去した敷料はビニルハウス製の堆肥舎で堆肥化しているとのこと。育雛舎内の敷料は毎日交換しているとのこと。
- ② 飼養管理時に回収した死亡あひるは、衛生管理区域内の死鳥保管庫で冷蔵保管するか堆肥舎内の蓋つきバケツに保管し、農場従業員が死鳥保管庫へ運搬する。週に 5 回、死鳥保管庫ま

で業者が取りに来て回収するとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 発生家きん舎を含む家きん舎の側面の壁には、内側に金網(マス目は4.5cm×3cm)又は防鳥ネット(マス目は1.5cm×1.5cm)、外側にビニールシートが設置されていたが、金網とビニールシートに多数の破損や隙間を認めた。また、家きん舎の壁面や基礎部にも、破損や隙間を複数認めた。家きん舎内の給水場付近の側面基礎部の排水穴の一部にはネット等がなかった。
- ② 家きん舎内ではネズミやネコを見ることはないため、ネズミのワナは設置していないとのことだが、ネズミの糞は確認された。肥育舎内でネコによる食害を受けたと考えられる死亡あひるを確認した。
- ③ 飼料保管庫及び飼料調整庫の出入口はシャッターが設置されていたが、壁には隙間や破れがあり、調査中にもネコの出入りが確認されたほか、ネズミの糞が確認された。
- ④ 衛生管理区域内の南側には、前回発生後に設置されたビニルハウス製の堆肥舎及び敷料保管庫があり、破損等は確認されなかった。
- ⑤ 農場周辺でタヌキ等を見ることはあるが、農場内で見ることはないとのこと。調査時、農場及び農場周辺においてセグロセキレイ、ツグミ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバト、スズメ等を確認した。

(8) その他

- ① 前回発生後の経営再開にあたっての家畜保健衛生所の指示事項と、調査時に確認された農場の状況は下記のとおり。

家畜保健衛生所の指示事項	調査時に確認された農場の状況
家きん舎の修繕	金網やビニールシートに多数の破損を確認
飼料調整庫の野生動物侵入防止対策(隙間の修繕、シャッターの設置)、動線の検討	出入口にシャッター設置済みだが、壁には隙間や破れがあり、ネコの出入りとネズミの糞を確認
敷料の新規保管場所の確保	敷料保管庫(ビニルハウス)を新設
堆肥舎の新設等、堆肥の保管方法の検討	堆肥舎(ビニルハウス)を新設
育雛舎から肥育舎への移動方法の検討	木枠台車を使用
家きん舎ごとの専用長靴及び前室の設置	家きん舎ごとに専用長靴、手指消毒スプレー及び前室を設置
場内の整理整頓、除草、家きん舎周囲の水路の清掃	整理整頓が不十分な箇所や雑草の繁茂箇所あり
飼養衛生管理マニュアルの作成、当該マニュアルに基づく清掃・消毒の実施	飼養衛生管理マニュアルを作成済み
車両消毒設備の設置	車両消毒用の動力噴霧器を設置
入退場の記録及び保管の徹底	入退場・消毒の記録を実施
農場出入口の石灰帯設置及びバリケード設置	農場出入口のバリケード設置、立入禁止の貼紙を設置

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 （2号舎）	死亡家きんの気管・クロアカ、前室床、長靴底、壁、入 気口、給餌器、給水器、床、 <u>水（給水器）</u>
発生家きん舎 （4号舎）	死亡家きんの気管・クロアカ、前室床、長靴底、壁、入 気口、給餌器、給水器、 <u>床、水（給水器）</u>
非発生家きん舎 （3号舎）	死亡家きんの気管・クロアカ、給餌器、給水器、床、水 （給水器）
非発生家きん舎 （5号舎）	死亡家きんの気管・クロアカ、給餌器、給水器、床、水 （給水器）
非発生家きん舎 （6号舎）	給餌器、給水器、床、水（給水器）
非発生家きん舎 （7号舎）	給餌器、給水器、床、水（給水器）
非発生家きん舎 （10号舎）	死亡家きんの気管・クロアカ、給餌器、給水器、床、水 （給水器）
非発生家きん舎 （11号舎）	給餌器、給水器、床
非発生家きん舎 （12号舎）	死亡家きんの気管・クロアカ、給餌器、給水器、床、水 （給水器）
非発生家きん舎 （13号舎）	<u>死亡家きんの気管</u> ・クロアカ、給餌器、給水器、床、 <u>水 （給水器）</u>
非発生家きん舎 （15号舎）	死亡家きんの気管・クロアカ、給餌器、給水器、床、水 （給水器）
鶏舎外	排水、 <u>環境水</u> 、水路の水
農場外	水路の水

2号鶏舎（発生鶏舎）

※鶏舎側面は金網+ビニールカーテン

⑩ 入気口 ⑤ 壁 ⑧ 壁

⑬ 死亡あひる ⑭ 死亡あひる ⑮ 死亡あひる ⑯ 死亡あひる ⑰ 死亡あひる ⑱ 死亡あひる ⑲ 死亡あひる ⑳ 死亡あひる ㉑ 死亡あひる ㉒ 死亡あひる ㉓ 死亡あひる ㉔ 死亡あひる ㉕ 死亡あひる ㉖ 死亡あひる ㉗ 死亡あひる ㉘ 死亡あひる ㉙ 死亡あひる ㉚ 死亡あひる ㉛ 死亡あひる ㉜ 死亡あひる ㉝ 死亡あひる ㉞ 死亡あひる ㉟ 死亡あひる ㊱ 死亡あひる ㊲ 死亡あひる ㊳ 死亡あひる ㊴ 死亡あひる ㊵ 死亡あひる ㊶ 死亡あひる ㊷ 死亡あひる ㊸ 死亡あひる ㊹ 死亡あひる ㊺ 死亡あひる ㊻ 死亡あひる ㊼ 死亡あひる ㊽ 死亡あひる ㊾ 死亡あひる ㊿ 死亡あひる

① 前室床 ② 前室床 ③ 長靴座 ④ 長靴座 ⑤ 壁 ⑥ 壁 ⑦ 壁 ⑧ 壁 ⑨ 入気口 ⑩ 入気口 ⑪ 給餌器 ⑫ 給餌器 ⑬ 給水器 ⑭ 給水器 ⑮ 給水器 ⑯ 給水器 ⑰ 給水器 ⑱ 給水器 ⑲ 給水器 ⑳ 給水器 ㉑ 給水器 ㉒ 給水器 ㉓ 給水器 ㉔ 給水器 ㉕ 給水器 ㉖ 給水器 ㉗ 給水器 ㉘ 給水器 ㉙ 給水器 ㉚ 給水器 ㉛ 給水器 ㉜ 給水器 ㉝ 給水器 ㉞ 給水器 ㉟ 給水器 ㊱ 給水器 ㊲ 給水器 ㊳ 給水器 ㊴ 給水器 ㊵ 給水器 ㊶ 給水器 ㊷ 給水器 ㊸ 給水器 ㊹ 給水器 ㊺ 給水器 ㊻ 給水器 ㊼ 給水器 ㊽ 給水器 ㊾ 給水器 ㊿ 給水器

※鶏舎出入口は開閉扉

4号鶏舎（発生鶏舎）

※鶏舎後面は金網+ビニールカーテン

④ 壁 ⑤ 壁 ⑥ 壁 ⑦ 壁 ⑧ 壁 ⑨ 壁 ⑩ 壁 ⑪ 壁 ⑫ 壁 ⑬ 壁 ⑭ 壁 ⑮ 壁 ⑯ 壁 ⑰ 壁 ⑱ 壁 ⑲ 壁 ⑳ 壁 ㉑ 壁 ㉒ 壁 ㉓ 壁 ㉔ 壁 ㉕ 壁 ㉖ 壁 ㉗ 壁 ㉘ 壁 ㉙ 壁 ㉚ 壁 ㉛ 壁 ㉜ 壁 ㉝ 壁 ㉞ 壁 ㉟ 壁 ㊱ 壁 ㊲ 壁 ㊳ 壁 ㊴ 壁 ㊵ 壁 ㊶ 壁 ㊷ 壁 ㊸ 壁 ㊹ 壁 ㊺ 壁 ㊻ 壁 ㊼ 壁 ㊽ 壁 ㊾ 壁 ㊿ 壁

① 前室床 ② 前室床 ③ 長靴座 ④ 長靴座 ⑤ 壁 ⑥ 壁 ⑦ 壁 ⑧ 壁 ⑨ 壁 ⑩ 壁 ⑪ 壁 ⑫ 壁 ⑬ 壁 ⑭ 壁 ⑮ 壁 ⑯ 壁 ⑰ 壁 ⑱ 壁 ⑲ 壁 ⑳ 壁 ㉑ 壁 ㉒ 壁 ㉓ 壁 ㉔ 壁 ㉕ 壁 ㉖ 壁 ㉗ 壁 ㉘ 壁 ㉙ 壁 ㉚ 壁 ㉛ 壁 ㉜ 壁 ㉝ 壁 ㉞ 壁 ㉟ 壁 ㊱ 壁 ㊲ 壁 ㊳ 壁 ㊴ 壁 ㊵ 壁 ㊶ 壁 ㊷ 壁 ㊸ 壁 ㊹ 壁 ㊺ 壁 ㊻ 壁 ㊼ 壁 ㊽ 壁 ㊾ 壁 ㊿ 壁

※鶏舎出入口は引き扉

※鶏舎前面は金網+ビニールカーテン

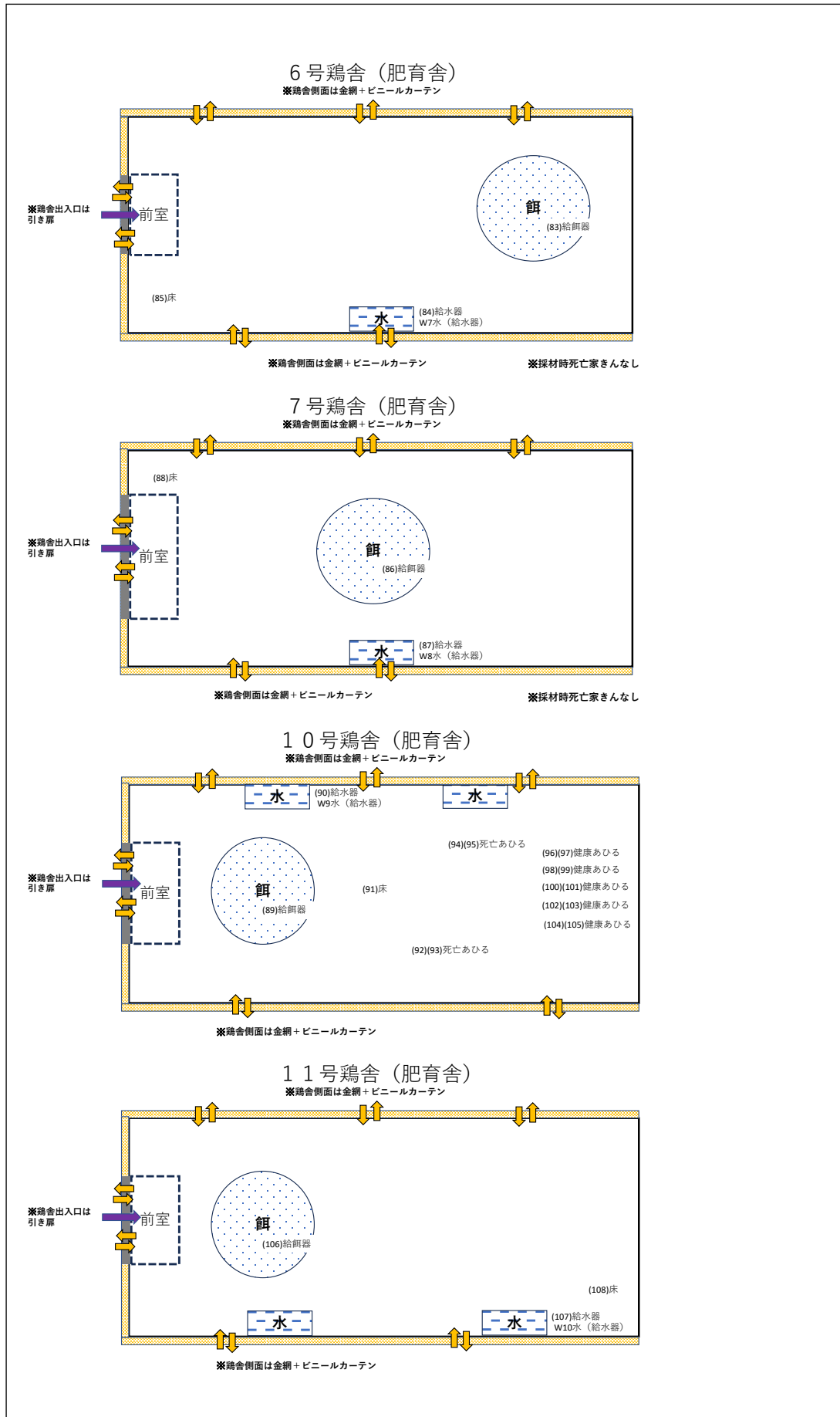
※鶏舎側面出入口→使用していない

←鶏舎側面出入口使用していない

The diagram shows two chicken houses, labeled 3 and 5, used for breeding. Both houses are rectangular and have a yellow patterned border representing a metal mesh and vinyl curtain. The 3rd house has a central circular feeder (73) and a water dispenser (74) at the top. The 5th house has a central circular feeder (78) and a water dispenser (79) at the bottom. Both houses have a designated area for bedding (75) and a designated area for the entrance/exit (76). The 3rd house has a designated area for the entrance/exit (76) and a designated area for the entrance/exit (76). The 5th house has a designated area for the entrance/exit (76) and a designated area for the entrance/exit (76).

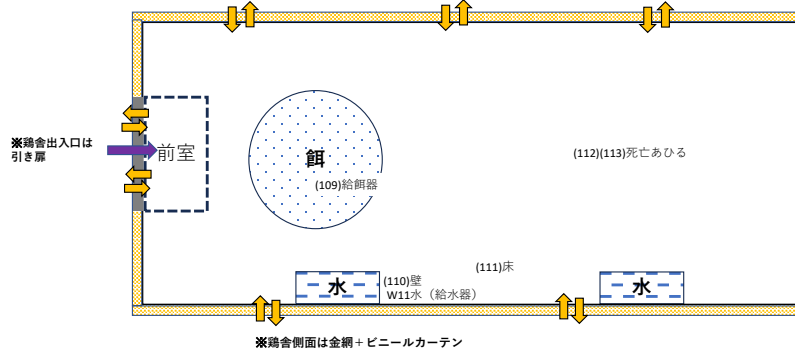
3号鶏舎（肥育舎）
 ※鶏舎後面は金網＋ビニールカーテン
 (76)(77)死亡あひる
 水 (74)給水器 W5水（給水器）
 餌 (73)給餌器
 (75)床
 ※鶏舎前面は金網＋ビニールカーテン
 ※鶏舎出入口は引き扉

5号鶏舎（肥育舎）
 ※鶏舎側面は金網＋ビニールカーテン
 (80)床
 前室
 ※鶏舎出入口は引き扉
 餌 (78)給餌器
 (81)(82)死亡家さん
 水 (79)給水器 W6水（給水器）
 ※鶏舎側面は金網＋ビニールカーテン



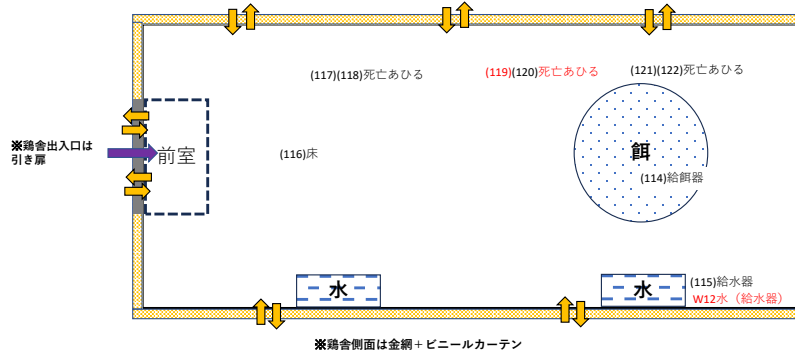
1 2 号鶏舎（肥育舎）

※鶏舎側面は金網+ビニールカーテン



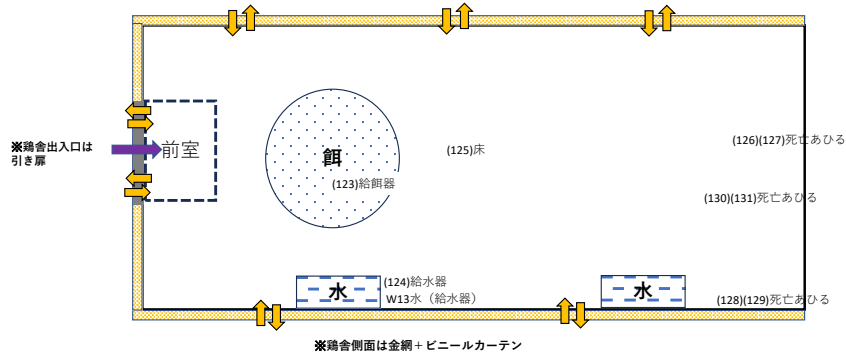
1 3 号鶏舎（肥育舎）

※鶏舎側面は金網+ビニールカーテン



1 5 号鶏舎（肥育舎）

※鶏舎側面は金網+ビニールカーテン



24. 青森県1例目（東北町）の事例

（1）基本情報

① 発生確認日

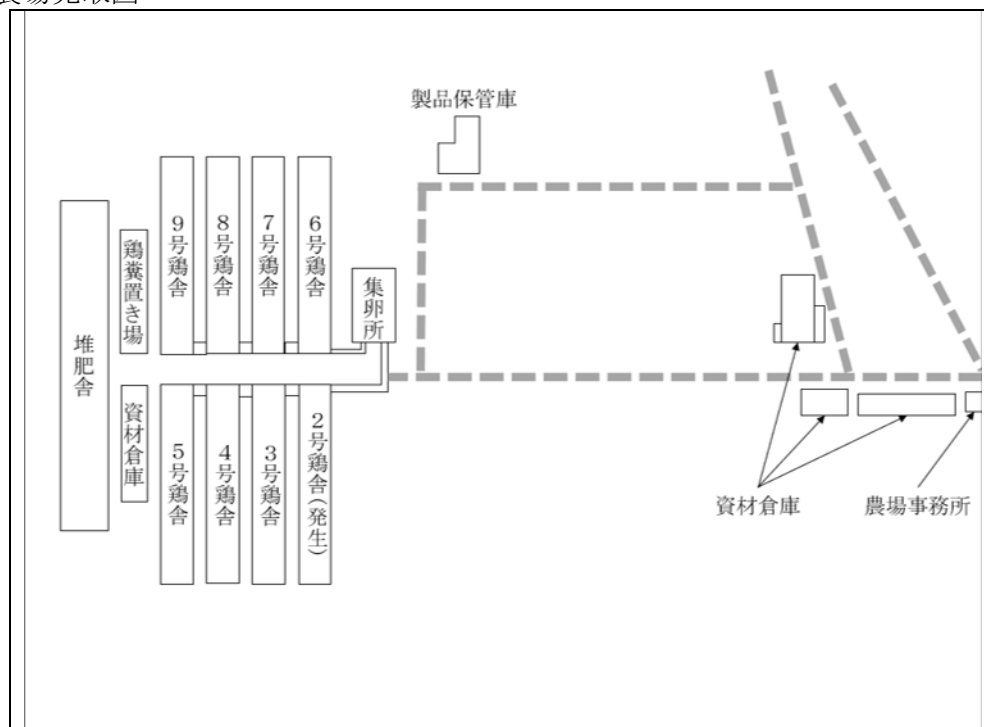
令和8年4月22日

② 飼養状況

採卵鶏 約23.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢 (令和8年4月21日時点)
2号鶏舎 <発生鶏舎>	32,087羽	411日齢、414日齢
3号鶏舎	17,241羽	122日齢
4号鶏舎	11,101羽	267日齢
5号鶏舎	21,670羽	266日齢
6号鶏舎	29,212羽	338日齢、341日齢
7号鶏舎	32,088羽	483日齢、488日齢
8号鶏舎	47,130羽	414日齢、267日齢、 341日齢、488日齢
9号鶏舎	45,956羽	189日齢、194日齢

③ 農場見取図



④ 発生家さん舎の構造と飼養形態

開放鶏舎・ケージ飼い（2階建て直立6段ケージ8列、通路5本）

（2）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地に位置し、雑木林や雑草地に囲まれていた。当該地域は冬～春にかけて風が強く、4月21日、22日は暴風警報が発令されており、かなり強い風が吹き荒れてい

た。

- ② 農場周辺には池が点在していたが、1 km以内の5か所にはカモ類は確認されなかった。南西1.4 kmの池でマガモ2羽、南西2.4 kmの池でカルガモ2羽、コガモ5羽を確認した。農場の堆肥舎に接する樹林および上空では、ハシブトガラス15羽を確認した。
- ③ 衛生管理区域内に、鶏舎8棟、集卵所、堆肥舎、鶏糞置き場、資材倉庫4棟に加え、使用していない建屋が数棟あった。衛生管理区域外の農場敷地内には農場事務所があった。
- ④ 鶏舎は全て同じ構造であり、西側に4棟（南側から2号舎～5号舎）、東側に4棟（南側から6号舎～9号舎）配置されていた。集卵ベルトは、西側では5号舎から2号舎、東側では9号舎から6号舎に向けて搬送され、それぞれ集卵室に集約される構造であった。除糞ベルトは、西側では2号舎から5号舎、東側では6号舎から9号舎に向けて搬送され、それぞれ5号舎及び9号舎脇にある鶏糞搬出口から搬出される構造であった。集卵ベルト及び除糞ベルトにおいて、鶏舎間に開口部はなかった。
- ⑤ 昨年末の地震と降雪の影響で、2号舎と4号舎～7号舎において、ケージ下の除糞ベルトが故障しており、鶏糞が堆積していた。また、屋根や壁にも地震と降雪による破損が確認された。
- ⑥ 1鶏舎には、導入元と品種が異なるが、ほぼ同日齢の鶏が飼養されており、各ケージには、同種同日齢の鶏が4～7羽程度飼育されていた。
- ⑦ 開放鶏舎であり、平側の壁面は亀甲金網（3 cm程度）とロールカーテンで構成されていた。換気は、ロールカーテンの手動開閉に加え、モニターで行われていた。
- ⑧ 通常は、全8棟のうち同時に最大6棟を稼働させ、2棟は導入前の空舎期間としているとのことだが、地震と降雪により除糞ベルトが故障している鶏舎の鶏を暫定的に空舎期間中の鶏舎に移動させたとのことで、調査時は通常のローテーションが崩れ、8棟全てで鶏が飼養されていた。

（3）通報までの経緯

- ① 通報時、発生鶏舎（2号舎）では411日齢及び414日齢の鶏が約4.5万羽飼養されていた。
- ② 死亡鳥の確認は、毎朝、各鶏舎の担当者が実施していた。その結果は、まず日報として記録され、日曜日に飼養衛生管理者がまとめて入力しているとのこと。
- ③ 2号舎の死亡羽数の推移は、4月15日8羽、16日45羽、17日72羽、18日88羽、19日284羽、20日533羽とのこと。これらの死亡鶏は、主に鶏舎の東側出入口からみて奥側の1/3ほどで確認され、1ケージあたり1～2羽の死亡だったとのこと。16日以前は沈鬱等の症状や普段とは異なる様子は見られなかったとのことだが、農場全体としては、除糞ベルトの故障に伴う鶏舎移動等のストレスにより、年明け以降、産卵率の低下や死亡羽数の増加が見られていたとのこと。
- ④ 農場の飼養衛生管理者は、4月16日から4月19日まで不在であり、4月20日夕方に上記の報告を受け、翌日家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、19日までに出勤していた従業員の中で、この通報の義務を認識している者はいなかったとのこと。
- ⑤ 調査時、発生鶏舎の東側出入口から奥側2/3ほどでは、まとまった死亡や衰弱が確認された。それ以外の鶏舎では、4号舎でのみ、一部でややまとまった死亡が確認された。

（4）管理人及び従業員

- ① 農場の従業員は飼養衛生管理者含め19名であり、うち6名は技能実習生で、この中には4月に来日した者が1名いるとのこと。従業員の分担は集卵担当6名、鶏舎担当5名（うち外国人従業員4名）、堆肥担当2名、事務・雑務担当6名とのこと。鶏舎に立ち入るのは鶏舎担当及び堆肥担当とのこと。
- ② 基本的に通常のローテーションにある6鶏舎の担当は決まっているものの、臨時に稼働させていた2鶏舎については、予め担当は定めずに対応していたとのこと。
- ③ 飼養衛生管理者以外の従業員の他農場への立入りはないとのこと。飼養衛生管理者は同県内に所在する系列農場に週に2、3回立ち入っているとのことだが、衛生管理区域内にある事

務所のみで鶏舎に立ち入ることはないとのこと。

(5) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場と衛生管理区域の出入口は1か所であり、車両用の噴霧消毒装置と消毒の案内看板が設置されていた。なお、衛生管理区域の明確な境界はなかった。
- ② 従業員は、車で出勤する者と農場の衛生管理区域に隣接する宿舎から徒歩で出勤する者がいるとのこと。鶏舎担当及び集卵担当の従業員は、農場入口付近にある農場事務所で靴を履き替え、手指をアルコールで消毒した後、集卵施設でヤッケを着用してから、各担当部署で作業に従事するとのこと。
- ③ 飼料の搬入業者や卵の配送業者等の外部業者が衛生管理区域に立ち入るときは、車両消毒は実施するが、鶏の導入者を除き、衣服や長靴の交換及び手指の洗浄・消毒は実施していないとのこと。外部業者は、衛生管理区域内で車両から下車して作業を行うとのこと。
- ④ 鶏舎の出入り時には、入口にて踏込消毒（逆性石鹼、毎日夕方に交換）や、ブラシを用いた長靴の水洗を実施しているが、鶏舎ごとの長靴の交換は実施していないとのこと。鶏舎ごとの手袋の着用は実施しているとのこと。
- ⑤ 外来者においては、殺鼠剤の設置業者のみ鶏舎に立ち入ることがあり、衛生管理区域へ入る際に衣類・長靴交換及び手袋着用を行っているが、鶏舎内に入る際は長靴交換や手指の洗浄・消毒は実施していないとのこと。
- ⑥ 通常はオールイン・オールアウトを実施しており、洗浄・消毒・乾燥を実施し4か月程度空舎期間を設けているとのことだが、4月20日に導入のあった家きん舎（3号舎）は、除糞ベルトの故障の関係で一時的に鶏を収容していたため、空舎期間は7日程度だったとのこと。
- ⑦ 集卵所では卵は洗浄するものの消毒はしないとのこと。卵は、配送業者が毎日2回、同県内に所在する系列農場に併設されているGPセンター（衛生管理区域外）に搬出しているとのこと。系列農場では、農場とGPセンターの従業員は分けている。卵の搬入車両はGPセンターの入退場時に消毒を行うものの、系列農場内の車両と動線は交差するとのこと。なお、卵は、メーカーに直接出荷することもあるとのことだが、直近21日間は行っていない。
- ⑧ 鶏は、3か所から120日齢で導入し、510日齢程度で廃鶏にするとのこと。うち1か所からの導入は、近隣の耕種農家が所有するトラックで3日間に渡って実施している。導入作業も同農家が行っており、衛生管理区域内に入る際の衣類や長靴の交換は実施していないとのこと。鶏舎内には立ち入らないが、パレットやコンテナの洗浄や消毒はせずに繰り返し使用しているとのこと。他の2か所からの搬入は、輸送業者が行い、搬入に当たっては、車両消毒を行い運転手自身が持ち込んだ衣類を着用しているが、長靴に関しては、1か所は農場で準備したものを使用し、もう1か所は輸送業者持ち込んだ長靴を着用しているとのこと。なお、運転手は下車するものの、鶏舎には立ち入らないとのこと。直近21日間では、4月20日に近隣の耕種農家が搬入した約16,000羽が3号舎に導入されたとのこと。
- ⑨ 飼料は閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っている。飼料は、各鶏舎の出入口付近に設置された飼料タンクに、業者により毎日2～3回搬入されるとのこと。
- ⑩ 飲水には微生物浄化した未消毒の地下水を利用しているとのこと。

(6) 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 糞は3～4日に1回の頻度で除糞ベルトを稼働させ、5及び9号舎の鶏糞搬出口でトラックに積載して鶏糞置き場に搬送し、そこで完熟堆肥と混合した後、堆肥舎に運搬し、3日程度の発酵と2週間程度の攪拌による堆肥化を行うとのこと。
- ② 堆肥は、通常は4月後半から5月頭に、計15日かけて同県内の系列農場の堆肥保管場に運搬するとのこと。直近では、去年のものを4月20日に搬出したとのこと。
- ③ 死亡鶏は、毎日鶏舎内のバケツに保管のうえ、堆肥担当者が鶏舎後方の裏口からホイールローダーに移して運び出し、堆肥化しているとのこと。廃棄卵は鶏糞レーンに落とすか、集卵室でバケツに保管のうえ、堆肥化しているとのこと。なお、裏口の出入り時に靴の履き替え

や手指消毒は実施していないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 鶏舎の亀甲金網（網目 3 cm 程度）は、発生鶏舎を含めほとんどの鶏舎で小型及び中型野生動物が侵入可能な破れを確認したほか、天井のモニター部分にも隙間があり、スズメが複数羽出入りし、鶏舎内を飛翔していた。また、発生鶏舎を含めほとんどの鶏舎で壁に直径 15cm 程度の穴が複数確認された。
- ② 堆肥舎は屋根及び壁が破損しており、カラスが複数羽侵入していた。防鳥ネットやハエ対策等は実施していなかった。
- ③ 農場周辺及び敷地内では複数のカラス、スズメ等が目撃された。管理者によると、農場周辺ではネコをよく見かけ、罠で捕獲することもあるとのこと。また、鶏舎内ではネコによると思われる食害があるとのこと。農場敷地内では、小動物の足跡を見ることもあるとのこと。
- ④ ネズミ対策として、月に 1 度、業者により殺鼠剤を設置しているとのこと、直近では 4 月 21 日に実施したとのこと。調査時、鶏舎内でネズミの糞のようなものが 1 粒程度確認されたほか、鶏舎の壁の破損、断熱材のくず等のラットサインがみられた。

(8) 前回発生以降の改善事項

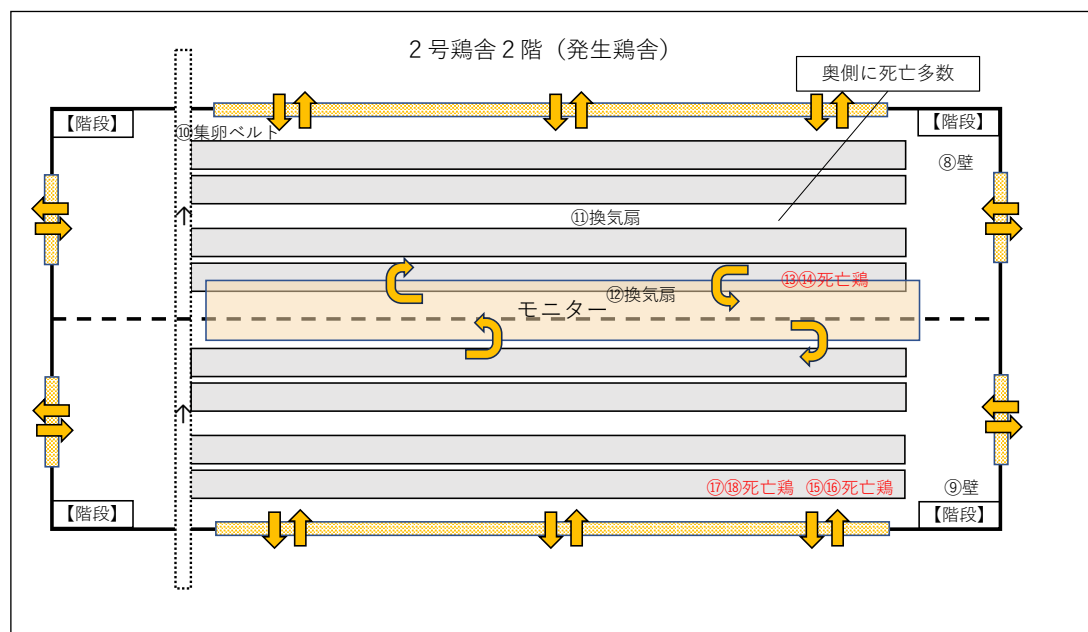
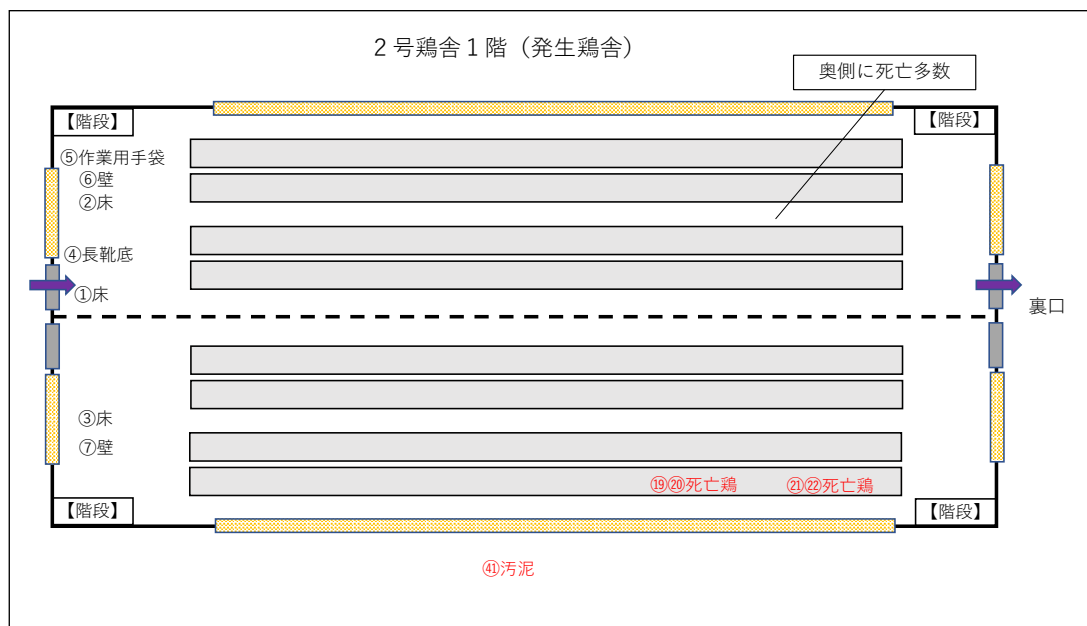
- ④ 調査時、昨年末の地震と降雪により故障した鶏舎の屋根、壁及び除糞ベルトは修繕されていなかった。
- ⑤ ワクモの発生があり、2 月後半に家畜保健衛生所が立ち入ったとのこと。立入りの際、家畜保健衛生所は、鶏舎前通路の消石灰散布及び鶏舎内専用長靴の設置を指導したとのこと。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（2 号鶏舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇
非発生鶏舎（3 号鶏舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
非発生鶏舎（4 号鶏舎）	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u>
非発生鶏舎（5 号鶏舎）	死亡鶏の気管・クロアカ
鶏舎外	<u>汚泥（2 号鶏舎と 3 号鶏舎の間）</u>
農場外	池の水

【発生鶏舎の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】

